# 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出日】 平成27年6月15日

三菱UFJ投信株式会社

【発行者名】 (平成27年7月1日より、三菱UFJ国際投信株式会

社(予定))

【代表者の役職氏名】 取締役社長 金上 孝

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【本店の所在の場所】 (平成27年7月1日より、東京都千代田区有楽町一丁

目12番1号(予定))

(平成27年7月1日より、伊藤 晃(予定))

【電話番号】 03-6250-4740

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】

エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)

【届出の対象とした募集(売出)内国投

資信託受益証券の金額】

上限1兆円

【縦覧に供する場所】

該当ありません

## 第一部【証券情報】

#### (1)【ファンドの名称】

エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型) ただし、愛称として「エマソブN」という名称を用いることがあります。 (以下「ファンド」といいます。)

## (2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

ファンドの委託者である三菱UFJ投信株式会社(平成27年7月1日より三菱UFJ国際投信株式会社となります(予定)。以下、新会社名を記載します。)の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託者は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

## (3)【発行(売出)価額の総額】

1兆円を上限とします。

#### (4)【発行(売出)価格】

取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額\*とします。

なお、原則として午後3時までに、取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所 定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

\* 「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額(純資産総額)をそのときの受益権総口数で除した1口当たりの純資産額をいいます。(ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。)

基準価額は、組入れる有価証券等の値動き等により日々変動します。

基準価額の照会先は、販売会社または以下の通りです。

三菱UFJ国際投信株式会社(信託契約に係る委託者であり、以下「委託会社」という場合があります。)

電話番号:0120-759311(フリーダイヤル) (受付時間は営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ アドレス:http://www.am.mufg.jp/

(平成27年7月1日現在(予定)、以下同じ。)

#### (5)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%(税抜3.00%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める率を乗じて得た額とします。申込手数料は消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)相当額を含みます。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

販売会社によっては、「エマージング・ソブリン・オープン(毎月決算型)」、「エマージング・ソブリン・オープン(1年決算型)」、「エマージング・ソブリン・オープン(毎月決算型)為替へッジあり」または「エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)為替へッジあり」からの乗換え(以下「スイッチング」といいます。)による取得申込みを取扱う場合があります。その場合の申込手数料は販売会社が定めるものとします。ただし、スイッチングにより解約をするファンドは、信託財産留保額が差引かれ、解約金の利益に対して税金がかかります。

「自動けいぞく投資コース」(販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。)に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。

申込手数料の照会先は販売会社となります。

## (6)【申込単位】

販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)

ただし、「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、 1 口単位とします。

申込単位の照会先は販売会社となります。

#### (7)【申込期間】

平成27年7月1日から平成27年11月4日までです。

取得の申込みの受付は、日本における販売会社の営業日に限り行われます。

ただし、次のいずれかに該当する日(以下「申込不可日」といいます。)には、取得の申込みはできません。(申込不可日は、販売会社または委託会社において確認することができます。)

- ・ ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ ニューヨークの銀行の休業日
- ・ ロンドンの銀行の休業日
- \* 申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

#### (8)【申込取扱場所】

販売会社で申込みの取扱いを行います。

販売会社の照会先は以下の通りです。

三菱UFJ国際投信株式会社

電話番号:0120-759311(フリーダイヤル) (受付時間は営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ アドレス:http://www.am.mufg.jp/

## (9)【払込期日】

取得申込者は、申込代金を販売会社が指定する期日までに払込むものとします。

\* 申込代金は、申込金額(取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて 得た額)に、申込手数料(消費税等相当額を含みます。)を加算した額です。

各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を 経由して、三菱UFJ信託銀行株式会社(信託契約に係る受託者であり、以下「受託会社」 という場合があります。)の指定するファンドに係る口座に払込まれます。

#### (10)【払込取扱場所】

前記「(8)申込取扱場所」に同じです。

申込代金は取得の申込みを行った販売会社へ払込むものとします。

## (11)【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

#### (12)【その他】

申込みの方法

- ・取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
- ・取得の申込みのときに「分配金受取コース」(販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。)または「自動けいぞく投資コース」のどちらかを選択することとなります。(原則として、コースを途中で変更することはできません。)

販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。 (取扱いコースの照会先は販売会社となります。)

「自動けいぞく投資コース」を選択する場合には、初回の取得申込みのときに販売会社との間で、「自動けいぞく投資約款<sup>\*</sup>」に基づく契約の締結等の諸手続きが必要となります。

\* 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する 名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

## その他留意事項

- a.金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。)等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得の申込みの受付を取消すことがあります。
- b. 申込代金には利息をつけません。
- c . 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、換金代金は、社振法および前記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託振替制度においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

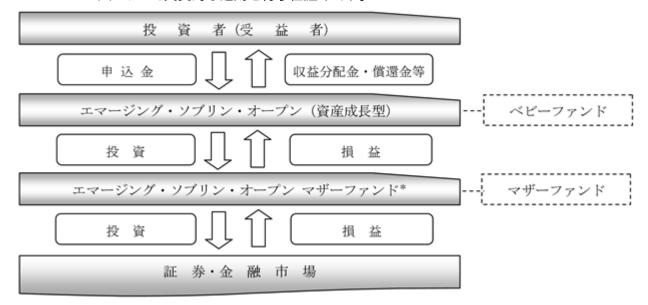
## 第1【ファンドの状況】

- 1【ファンドの性格】
- (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

ファミリーファンド方式<sup>\*</sup>により、高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とキャピタル ゲインの獲得とともに信託財産の十分な成長をはかることを目的として運用を行います。

\* ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。



\* 「エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド」については、以下「マザーファンド」という場合があります。

信託金の限度額

- 1,000億円です。
- \* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

## 基本的性格

一般社団法人投資信託協会による商品分類および属性区分は、以下の通りです。

## 商品分類表

| 単位型・追加型の別 | 投資対象地域            | 投資対象資産<br>(収益の源泉となる資産) |  |
|-----------|-------------------|------------------------|--|
| 兴任职扣住     | 国内                | 株式                     |  |
| 単位型投信     | \ <del>_</del> 41 | 債 券                    |  |
|           | 海外                | 不動産投信                  |  |
| 追加型投信     | 内 外               | その他資産                  |  |
|           |                   | 資産複合                   |  |

(注)該当する部分を網掛け表示しています。

## 該当する商品分類の定義について

| 追加                | 11型投信 | 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産 |
|-------------------|-------|------------------------------------|
| とともに運用されるファンドをいう。 |       | とともに運用されるファンドをいう。                  |
| 海                 | 外     | 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質 |
|                   |       | 的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。         |
| 債                 | 券     | 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質 |
|                   |       | 的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。            |

## 属性区分表

| 大道対象資産<br>投資対象資産<br>(実際の組入資産) | 決算頻度     | 投資対象地域        | 投資形態                | 為替ヘッジ             |
|-------------------------------|----------|---------------|---------------------|-------------------|
| 株式一般                          | 年1回      | グローバル         |                     |                   |
| 大型株<br>中小型株                   | 年 2 回    | 日本            |                     |                   |
| 債券                            | 年4回      | 北米            | ファミリーファンド           | あり                |
| 一般                            | 年6回(隔月)  | 区欠州           |                     |                   |
| 社債 その他債券                      | 年12回(毎月) | アジア           |                     |                   |
| クレジット属性                       | 日々       | オセアニア         | <br> <br>  ファンド・オブ・ |                   |
| 不動産投信                         | その他      | <br>  中南米<br> | ファンズ                | なし                |
| その他資産                         |          | アフリカ          |                     | ( <del>4</del> 0) |
| (投資信託証券(債券))                  |          | 中近東(中東)       |                     |                   |
| <u> </u>                      |          | エマージング        |                     |                   |

(注)該当する部分を網掛け表示しています。

## 該当する属性区分の定義について

| その他資産 (投資信託証券 | 投資信託証券(マザーファンド)を通じて、主として債券(一般 <sup>*</sup> )に投資する。                                    |  |  |  |  |
|---------------|---|--|--|--|--|
| (債券 一般))<br>  | *一般とは、公債 <sup>*1</sup> 、社債 <sup>*2</sup> 、その他債券 <sup>*3</sup> 属性にあてはまらない全ての<br>ものをいう。 |  |  |  |  |
| 年1回           | 目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをい   |  |  |  |  |
|               | う。  |  |  |  |  |
| エマージング        | 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング   |  |  |  |  |
|               | 地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。   |  |  |  |  |
| ファミリーファンド     | 目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズ   |  |  |  |  |
|               | にのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。   |  |  |  |  |
| 為替ヘッジなし       | 目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載がある   |  |  |  |  |
|               | もの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。  |  |  |  |  |

- \* 1 公債・・・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地 方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。)に主として投資する旨の 記載があるものをいう。
- \* 2 社債・・・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する 旨の記載があるものをいう。
- \*3 その他債券・・目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載して おります。

前記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(http://www.toushin.or.jp)より確認してください。

ファンドの特色



# エマージング・カントリー(新興国)のソブリン債券および 準ソブリン債券を主要投資対象とし、分散投資を行います。

◆新興国が米国市場やユーロ市場等の国際的な市場および自国市場で発行する米ドル建のソブリン債券を 中心に、準ソブリン債券への投資も行います。

(一部、ユーロ建の債券に投資する場合があります。)

新興国の現地(自国)通貨建債券への投資は、行いません。

【エマージング・カントリー(新興国)】

一般的に、先進国と比較すると証券市場は未発達なものの、経済成長の著しい、あるいは可能性の高い新興諸国を指します。

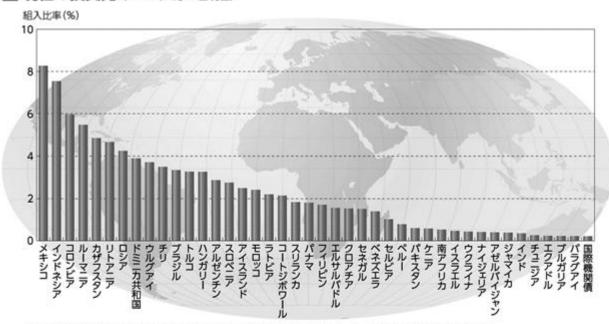
【ソブリン債券】

各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。また、世界銀行やアジア開発銀行など 国際機関が発行する債券もこれに含まれます。

【準ソブリン債券】

政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券とします。

## **現在の投資先** (2015年2月27日現在)



- ※上記は、2015年2月27日現在のものです。最新の運用状況は委託会社のホームページにてご確認いただけます。
- ※比率とは、当ファンドの純資産に対する比率であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。
- ※上記の投資先は将来変更となる可能性があります。

重大な投資環境の変化が生じた場合には、信託財産の保全の観点から、運用者の判断により主要投資対象への 投資を大幅に縮小する場合があります。



# 新興国のソブリン債券、準ソブリン債券からの高水準かつ安定した 利子収入に加え、値上がり益の獲得を目指します。

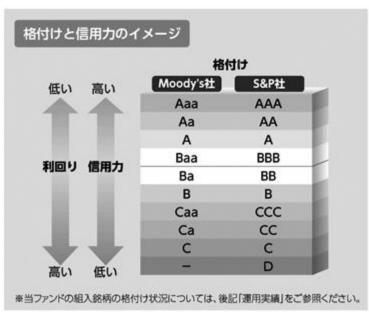
◆新興国の債券に投資することにより、相対的に高い利回りが期待されます。

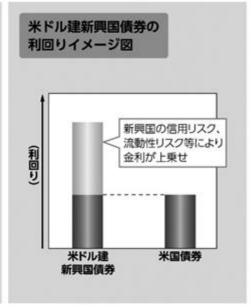
一般的に新興国が発行する債券は格付けが低く、先進国等が発行する上位格付け債券と比較して高い 利回りとなる傾向があります。したがって、相対的に高い投資収益率が期待できる反面、デフォルトが 生じるリスクも高いと考えられます。

#### 【格付け】

債券などの元本や利子が、償還まで当初契約の定め通り返済される確実性の程度を評価したものをいいます。 格付機関が、債券などの発行者の財務能力、信用力、今後の方向性などを分析、評価して、数字や記号で簡潔に表します。 【デフォルト】

投資した債券の元本やその利子の一部または全部が回収できない、もしくは遅延すること。





- ◆ 原則として、為替ヘッジは行いません。
  米ドル建資産以外の外貨建資産については、実質的に米ドル建となるように為替取引を行う場合があります。
- ◆ J.P. Morgan EMBI Global Diversified (円換算)をベンチマークとします。 ベンチマークを上回る投資成果をあげることを保証するものではありません。

投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、 クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向等の事情に よっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。



# ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用指図の 権限の一部を委託します。

◆ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーは、1928年に創業した米国最古の運用機関の一つです。徹底したリサーチを行い、グローバルな視点から、新興国債券の運用専任チームがポートフォリオ管理を行います。



# 信託財産の十分な成長に資することに配慮し、収益の分配を行わないことがあります。

◆毎年8月5日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

#### 収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入の中から分配金額を決定しますが、 信託財産の十分な成長に資することに配慮して分配を行わないことがあります。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。また、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

## 使用している指数について

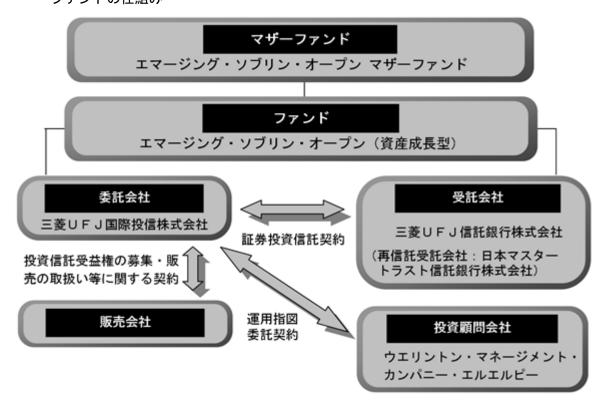
#### . J.P. Morgan EMBI Global Diversified

情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものですが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## (2)【ファンドの沿革】

平成25年11月6日 証券投資信託契約締結、設定、運用開始 平成27年7月1日 ファンドの委託会社としての業務を国際投信投資顧問株式会社から 三菱UFJ国際投信株式会社に承継(予定)

## (3)【ファンドの仕組み】 ファンドの仕組み



委託会社およびファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割

- a.委託会社(三菱UFJ国際投信株式会社) ファンドの運用指図、運用報告書の作成等を行います。
- b. 受託会社(三菱UFJ信託銀行株式会社、再信託受託会社:日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

- c.投資顧問会社(ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー) ファンドおよびマザーファンドの運用指図等を行います。
- d . 販売会社

受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

委託会社が関係法人と締結している契約の概要

- a.証券投資信託契約(委託会社と受託会社との契約) 証券投資信託の運用の基本方針、運営方法ならびに委託会社、受託会社および受益者と の権利義務関係ならびに受益権の取扱い方法等が定められています。
- b.運用指図委託契約(委託会社と投資顧問会社との契約) ファンドおよびマザーファンドの運用指図に関する権限委託の内容およびこれに係る事 務の内容ならびに投資顧問会社が受ける投資顧問報酬等が定められています。
- c.投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約(委託会社と販売会社との契約) 受益権の募集・販売の取扱い、一部解約事務ならびに収益分配金、一部解約金および償 還金の受益者への支払いの取扱いに関する方法等が定められています。

#### 委託会社の概況

- a. 資本金(平成27年7月1日現在(予定)) 2.000百万円
- b.沿革

平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社 が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、 商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

平成27年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を 三菱UFJ国際投信株式会社に変更(予定)

c . 大株主の状況(平成27年7月1日現在(予定))

| 氏名または名称                 | 住所                    | 所有株式数    | 比率     |
|-------------------------|-----------------------|----------|--------|
| 三菱UFJ信託銀行株式会<br>社       | 東京都千代田区丸の内一丁目<br>4番5号 | 107,855株 | 50.97% |
| 三菱UFJ証券ホールディ<br>ングス株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目<br>5番2号 | 71,969株  | 34.01% |
| 株式会社三菱東京UFJ銀<br>行       | 東京都千代田区丸の内二丁目<br>7番1号 | 31,757株  | 15.00% |

d . 金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

#### 2【投資方針】

#### (1)【投資方針】

#### 基本方針

ファミリーファンド方式により、高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とキャピタルゲインの獲得とともに信託財産の十分な成長をはかることを目的として運用を行います。

## 投資態度

- a.エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
- b.マザーファンド受益証券を通じて、エマージング・カントリーが発行する米ドル建のソブリン債券を中心に投資を行います。(一部、ユーロ建の債券に投資する場合があります。)
- c. グローバルな視点からのファンダメンタルズ分析・クレジットリスク分析に基づく分散 投資を基本とし、アクティブに運用します。
- d.ポートフォリオの構築にあたっては、原則として以下の債券を中心に投資することを基本とします。
  - (a)ブレディ債(エマージング・カントリーの政府が、1989年のブレディプランに基づいて発行し、米国市場やユーロ市場等の国際的な市場で流通する債券をいいます。)
  - (b)ユーロ債(米ドル建・ユーロ建)。(ブレディ債以外の債券で、エマージング・カントリーの政府または政府関連機関等が、米国市場やユーロ市場等の国際的な市場において米ドル建またはユーロ建で発行し、流通する債券をいいます。)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- (c)現地米ドル建債・現地ユーロ建債(エマージング・カントリーの政府または政府 関連機関等が、自国市場において米ドル建またはユーロ建で発行し、流通する債 券をいいます。)
- e . ポートフォリオの構築にあたっては、原則として以下の範囲内で行います。
  - (a)エマージング・カントリー単一国への実質投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の30%以内とします。
  - (b)ユーロ建資産への実質投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の 30%以内とします。
  - (c)ソブリン債券以外への実質投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額 の35%以内とします。
  - (d)エマージング・カントリーの同一企業(政府関連機関を含みます。)が発行する 債券への実質投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の10%以内と します。
  - (e) エマージング・カントリーの現地通貨建資産への実質投資は、行いません。
- f.実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ただし、米ドル建資産以外の実質外貨建資産については、実質的に米ドル建となるよう に為替取引を行う場合があります。
- g. 重大な投資環境の変化が生じた場合には、信託財産の保全の観点から、運用者の判断により主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。
- h.投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。
- i.運用指図委託契約に基づき、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用の指図に関する権限の一部を委託します。また、マザーファンドの運用の指図に関する権限をウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。

運用の形態等

ファミリーファンド方式により運用を行います。

#### (2)【投資対象】

マザーファンド受益証券を通じて、エマージング・カントリーのソブリン債券(国債、政府保証債等をいいます。)および準ソブリン債券(政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券をいいます。)を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)とします。

- a . 有価証券
- b. デリバティブ取引(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、(5) 信託 約款に定める投資制限の および に定めるものに限ります。)に係る権利
- c . 約束手形
- d . 金銭債権

#### 運用の指図範囲

委託会社(委託会社から運用の指図に関する権限の一部の委託を受けたものを含みます。以下、これに関連する事項について同じ。)は、信託金を、主として、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- a.転換社債の転換請求および新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。以下同じ。)の新株予約権に限ります。)の行使により取得した株券
- b . 国債証券
- c . 地方債証券
- d . 特別の法律により法人の発行する債券
- e . 社債券および社債と同時に募集され割り当てられた新株予約権証券
- f . コマーシャル・ペーパー
- g . 外国または外国の者の発行する証券または証書で、 a . から f . までの証券または証書 の性質を有するもの
- h.新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。)および新 株予約権証券(外国または外国の者の発行する証券または証書で、係る性質を有するも のを含みます。)
- i . 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- i . 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- k.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行 信託の受益証券に表示されるべきもの
- a.の証券または証書およびg.の証券または証書のうち、a.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b.からe.までの証券およびg.の証券または証書のうちb.からe.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

## 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- a . 預金
- b.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- c . コール・ローン
- d . 手形割引市場において売買される手形
- e.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- f . 外国の者に対する権利で e . の権利の性質を有するもの

#### 特別な場合の金融商品による運用

前記 の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前記 のa. からf.までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

その他の投資対象

- a . 先物取引等
- b.スワップ取引

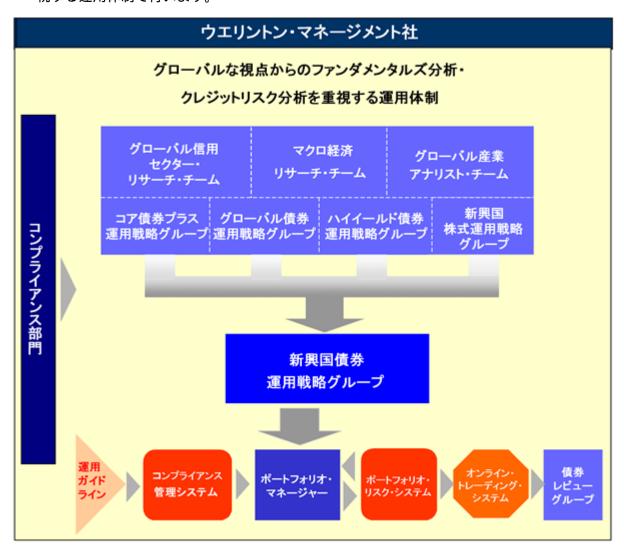
#### (3)【運用体制】

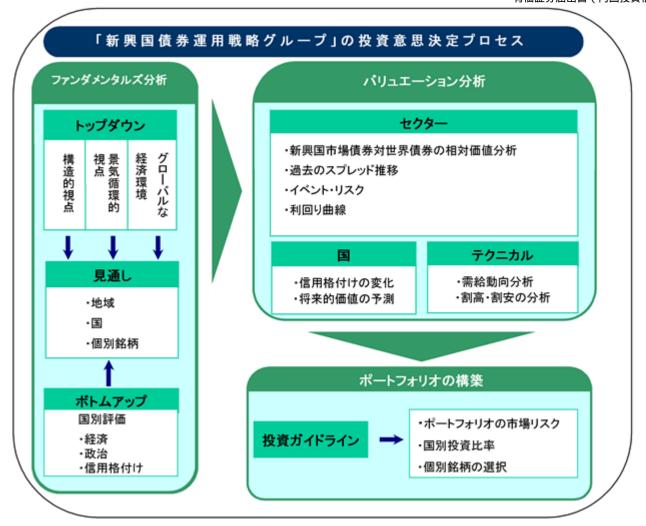
委託会社は、ファンドおよびマザーファンドの運用の指図に関する権限の全部または一部をウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(以下「ウエリントン・マネージメント社」ということがあります。)に委託します。

ウエリントン・マネージメント社および委託会社の運用体制は次の通りです。

ウエリントン・マネージメント社の運用体制(平成27年1月1日現在)

ファンドは、グローバルな視点からのファンダメンタルズ分析・クレジットリスク分析を重 視する運用体制で行います。





## 参考

ウエリントン・マネージメント社の運用部門および関連部署の人員体制

| 新興国債券運用戦略グループ      | 37名   |
|--------------------|-------|
| トレーダー              | 52名   |
| 債券レビュー・グループ        | 13名   |
| リーガル&コンプライアンス・グループ | 98名*  |
| プロダクト・マネジメント部門     | 104名* |

<sup>\*</sup> 非プロフェッショナル・スタッフを含む。

ウエリントン・マネージメント社の運用体制に関する社内規則等は次の通りです。

ウエリントン・マネージメント社は、投資顧問業者として米国証券取引委員会(SEC)に登録を行っており、同社が運用を行う全ての顧客勘定に適用される投資顧問業法206条(4)-7のコンプライアンス・プログラム・ルールに従って、同法を遵守するための合理的な政策や方針書(倫理規程を始め、ポートフォリオ・マネジメント、売買執行、口座管理、マーケティングおよびコミュニケーションに関するもの)を策定・導入しています。これらの政策・方針書により、受託者としての業務の基準を維持しています。

委託会社の運用体制(平成27年7月1日現在(予定))

## a . 運用部門の役割

ウエリントン・マネージメント社の運用が、ファンドおよびマザーファンドの運用ガイドラインを遵守して行われているかを日々チェックします。

b. コンプライアンス担当部署の役割

ファンドおよびマザーファンドの運用について、法令等の遵守状況に関し、定期的にチェックします。

c. リスク管理担当部署の役割

ファンドおよびマザーファンドの運用実績の状況について定期的に評価を行います。その評価結果については運用部門および関係各部を通じてウエリントン・マネージメント 社に通知することがあります。

#### 参考

ファンドの運用は、運用部門のファンドマネージャー3名程度で行います。リスク管理およびコンプライアンスの各担当部署においては総勢40~50名程度で上記業務に当たります。

関係法人に関する管理体制は次の通りです。

委託会社は、投資顧問会社の業務執行状況等に基づき、定期的に適正性を確認します。 また、受託会社については、年1回、内部統制の整備および運用状況に関する報告書を入手 し、その内容の確認を行っています。

(注)組織変更等により前記の名称、人数または内容等は変更となる場合があります。

## (4)【分配方針】

収益分配方針

毎年8月5日(休業日の場合は翌営業日とします。)に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。

a . 分配対象収益額の範囲

経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 なお、前期から繰越された分配準備積立金および収益調整金中のその他調整金は、全額 分配に使用することができます。

b . 分配対象収益についての分配方針

委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入の中から分配金額を 決定しますが、信託財産の十分な成長に資することに配慮して分配を行わないことがあ ります。

c . 留保益の運用方針

留保益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に則した運用を行います。

## 収益分配金の交付

a.「分配金受取コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日以内)から、販売会社において、受益者に支払います。

b.「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約<sup>\*</sup>」に基づいて、決算日の 基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

\* 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

#### 収益の分配方式

- a.信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
  - (a)配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬(当該諸経費、信託報酬は、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)相当額を含みます。)を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
  - (b)売買損益に評価損益を加減した利益金額(「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬(当該諸経費、信託報酬は、消費税等相当額を含みます。)を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。
- b.毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

## (5)【投資制限】

信託約款に定める投資制限

マザーファンド受益証券への投資

マザーファンド受益証券への投資割合は、制限を設けません。

株式への投資

株式への実質投資割合は、転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予 約権の行使により取得したものに限り、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

新株引受権証券等への投資

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において、信託財産の純 資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資

外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。

株式への投資制限

委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。なお、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資する株式の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

同一銘柄の株式への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。なお、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 先物取引等の運用指図・目的・範囲

- a.委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。(以下同じ。)
  - (a) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、 ヘッジ対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価 総額の範囲内とします。
  - (b) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、 ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額)に信 託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組 入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財 産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商 品で運用している額の範囲内とします。
  - (c) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、全オプション取引に係る支払プレミアム額の合計額が、取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- b.委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
  - (a) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせてヘッジ対象とする外貨建資産(外国通貨表示の有価証券 (以下「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。
  - (b) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為 替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等の実需の範囲内とします。
  - (c) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払プレミアム額の合計額が、取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引に係る支払プレミアム額の合計額が、取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- c.委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
  - (a) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、 ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金 および償還金等ならびに金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対 象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

三菱UFJ投信株式会社(E11518)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- (b) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信 託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金 融商品で運用している額(以下(b)において「金融商品運用額等」といいま す。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の 外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差 引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債、組入 外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金およ び償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産 組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金およ び償還金等を加えた額を限度とします。
- (c) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払プレミアム 額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲 内とし、かつ全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が、取引時点 の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

## スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- a . 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リ スクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異 なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」 といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b.スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が原則としてファンドの信託期 間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該期間内で全部解約が可能なものに ついてはこの限りではありません。
- c.スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額 とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属 するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。 以下 c . において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、 信託財産の一部解約等の事由により、前記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定 元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速や かに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。ま た、信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取 引の想定元本の総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属 するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- d . スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額 で評価するものとします。
- e . 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたと きは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規 則に規定する合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる 取引等の指図をしません。

#### 同一銘柄の転換社債等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。なお、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 有価証券の貸付の指図および範囲

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社 債を、貸付時点において、貸付株式および貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産 で保有する株式および公社債の額面金額を超えない範囲内で貸付の指図をすることがで きます。
- b. 限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する 契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

## 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約される場合があります。

#### 外国為替予約取引の指図・目的・範囲

- a.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、および外貨建資産の 為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができま す。
- b.予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額に つき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財 産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産 に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンド の信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいま す。)との合計額について、為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図 については、この限りではありません。
- c.限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当 する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとし ます。

## 資金の借入れ

a.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、 一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた 資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の 手当てを目的として、資金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図を することができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとし ます。

三菱UFJ投信株式会社(E11518)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- b.一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日か ら信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代 金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受 益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日まで の期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却 代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただ し、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超え ないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日から翌 営業日までの間とし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d.借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### 法令等による投資制限

同一の法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投 資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権(株主総会において決議を することができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権 を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式について の議決権を含みます。)の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて 得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社 に指図してはならないものとされています。

デリバティブ取引 (金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標 に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定 めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合にお いて、デリバティブ取引(新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示す る証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続 することを受託会社に指図してはならないものとされています。

参考 マザーファンド約款の「運用の基本方針」を以下に記載いたします。

- 運用の基本方針 -

約款第14条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は、次の通りとします。

#### 1.基本方針

この投資信託は、高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とキャピタルゲインの獲得を目的とし て、信託財産の成長を目指して運用を行います。

#### 2. 運用方法

#### (1)投資対象

エマージング・カントリーのソブリン債券(国債、政府保証債等をいいます。)および準ソブリ ン債券(政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券をいいます。)を主要投資対象 とします。

## (2)投資態度

エマージング・カントリーが発行する米ドル建のソブリン債券を中心に投資を行います。 (一部、ユーロ建の債券に投資する場合があります。)

グローバルな視点からのファンダメンタルズ分析・クレジットリスク分析に基づく分散投資 を基本とし、アクティブに運用します。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

ポートフォリオの構築にあたっては、原則として以下の債券を中心に投資することを基本と します。

- イ.ブレディ債(エマージング・カントリーの政府が、1989年のブレディプランに基づいて 発行し、米国市場やユーロ市場等の国際的な市場で流通する債券をいいます。)
- ロ.ユーロ債(米ドル建・ユーロ建)。(ブレディ債以外の債券で、エマージング・カント リーの政府または政府関連機関等が、米国市場やユーロ市場等の国際的な市場において 米ドル建またはユーロ建で発行し、流通する債券をいいます。)
- 八.現地米ドル建債・現地ユーロ建債(エマージング・カントリーの政府または政府関連機関等が、自国市場において米ドル建またはユーロ建で発行し、流通する債券をいいます。)
- ポートフォリオの構築にあたっては、原則として以下の範囲内で行います。
- イ.エマージング・カントリー単一国への投資割合は、取得時において、信託財産の純資産 総額の30%以内とします。
- ロ.ユーロ建資産への投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の30%以内とします。
- ハ.ソブリン債券以外への投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の35%以内 とします。
- 二.エマージング・カントリーの同一企業(政府関連機関を含みます。)が発行する債券への投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ホ.エマージング・カントリーの現地通貨建資産への投資は、行いません。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ただし、米ドル建資産以外の外貨建資産については、実質的に米ドル建となるように為替取引を行う場合があります。

重大な投資環境の変化が生じた場合には、信託財産の保全の観点から、運用者の判断により 主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。

投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。

運用指図委託契約に基づき、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに 運用の指図に関する権限を委託します。

## 3.投資制限

- (1)株式への投資割合は、転換社債の転換請求ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- (2)新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- (3) 同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- (4) 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- (5)有価証券先物取引等は、約款第18条の範囲で行います。
- (6) スワップ取引は、約款第19条の範囲で行います。
- (7)外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。
- (8) 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に規定する合理 的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

以上

#### 3【投資リスク】

(1) ファンドおよびマザーファンドのリスク

ファンドおよびマザーファンドが有する主なリスクおよび留意点は以下の通りです。

(主なリスクおよび留意点であり、以下に限定されるものではありません。)

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。したがって、投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

#### 為替変動リスク

ファンドは、主に米ドル建の有価証券に投資しています(ただし、これらに限定されるものではありません。)。外貨建資産に投資を行っていますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なればファンドの基準価額の下落要因となります。

#### 金利変動リスク

投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は 下落(上昇)し、ファンドの基準価額の変動要因となります。

ファンドは米ドル建債券を中心に投資を行うため、特に米国金利の変動に影響を受けますが、新興国の金利等の影響を受ける場合もあります。

また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

信用リスク(デフォルト・リスク)

債券発行国の債務返済能力等の変化等による格付け(信用度)の変更や変更の可能性などにより債券価格が大きく変動し、ファンドの基準価額も大きく変動する場合があります。

一般的に、新興国が発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト(債務 不履行および支払遅延)が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような 場合には流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。

#### カントリー・リスク

債券の発行国の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。

新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- a. 先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の 経済状況が著しく変化する可能性があります。
- b.政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入 等の可能性があります。
- c.海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- d.先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。
- この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

#### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。

一般的に、新興国の債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

カウンターパーティー・リスク(取引相手先の決済不履行リスク)

証券取引、為替取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。 ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク

同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準 価額が変動することがあります。

ベンチマークについての留意点

「J.P. Morgan EMBI Global Diversified (円換算)」をベンチマークとしますが、ファンドがベンチマークを上回る投資成果をあげることを保証するものではありません。

運用指図の権限委託に係る留意点

委託会社は、運用指図の権限委託を受けた者が、法律に違反した場合、ファンドの信託約款に違反した場合、故意または重大な過失により信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等には、この委託を中止または委託の内容を変更することができます。また、運用指図の権限委託を受けた者は、この権限の受託を中止することができます。

なお、前記による中止の場合、委託会社は、新たに同等の能力を有すると認められる第三者 に運用の指図に関する権限を委託すること、およびファンドの名称を変更することができま す。

#### その他の主な留意点

- a. 受益者によるファンドの一部解約請求額が追加設定額を大きく上回った場合には、解約 資金を手当てするために保有債券を大量に売却しなければならないことがあります。そ の結果、ファンドの基準価額が大きく変動することがあります。
- b. 収益分配金に関する留意点
  - ・ 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行い ますが、委託会社の判断により、分配が行われないこともあります。
  - ・ 投資信託(ファンド)の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。
  - ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - ・ 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- c. 受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- d. 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。

e . 信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金は行えないものとします。

なお、販売会社によってはスイッチングを取扱う場合があります。その場合の換金についても同様とします。

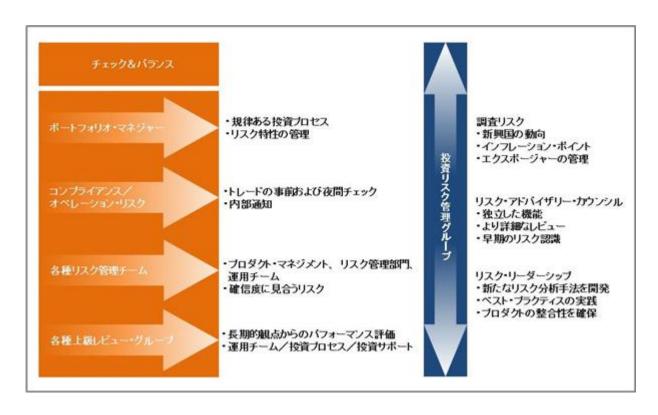
#### (2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社は、ファンドおよびマザーファンドの運用の指図に関する権限をウエリントン・マネージメント社に委託します。

ウエリントン・マネージメント社および委託会社では、ファンドおよびマザーファンドの運用ガイドラインの遵守状況ならびにファンドおよびマザーファンドの運用に係るリスクを多面的に管理します。

ウエリントン・マネージメント社におけるリスク管理体制(平成27年1月1日現在) ウエリントン・マネージメント社では、効果的なリスク管理には定性面および定量面での要素が必要であり、かつ全ての機能別組織に渡り、強いリスク認識を徹底させる企業文化が肝要であると考えます。機能別組織は、カウンターパーティー、リスク管理、プロダクト・パネル、投資レビュー・グループといった主要なリスクに係る委員会で構成されています。

下図は、ポートフォリオ・マネジメント、リーガル・アンド・コンプライアンス、債券プロダクト・マネジメント部門、債券レビュー・グループ、および投資リスク管理グループといった機能別組織が行うリスク管理を体系的に示したものです。



#### ポートフォリオ・マネジメント(運用チーム)

個々の顧客ポートフォリオ・リスクの分析および管理に関する責務は、ポートフォリオ・マネジャーに置かれており、これにプロダクト・マネジメント部門の協力および各部門のライン・マネジャーの監視が加えられます。また、後述の投資レビュー・グループの監視下にも置かれています。

#### リーガル・アンド・コンプライアンス

リーガル・アンド・コンプライアンス・グループは、各種方針や手続きを備え、特定の規制 に沿った業務遂行を可能にするよう、管理体制を堅持します。さらに、社内のコンプライア ンス状況監視プログラムを制定、維持および遂行する責務を負います。ビジネスに係る法規 制の遵守問題は、リーガル・アンド・コンプライアンス・グループが担当します。

## 債券プロダクト・マネジメント

個々の顧客ポートフォリオにおける分析およびリスク管理の責務はポートフォリオ・マネジャーに置かれており、これにプロダクト・マネジメント部門の協力および各部門のライン・マネジャーの監視が加えられます。プロダクト・マネジメント部門はポートフォリオ・マネジャーとともに継続的なレビューを行い、各投資戦略固有のリスクや当該プロダクトに関するビジネスの問題、スタイル分析、パフォーマンス分析などにつき議論を行います。

#### 債券レビュー・グループ

債券レビュー・グループは債券運用プロセスの中で重要な役割を担っており、14名の上級運用プロフェッショナルで構成されています。当グループは、各運用チームが投資ガイドラインに沿った運用を行っているかについて、全口座を月次で確認します。また、ポートフォリオの全保有銘柄につき、顧客の投資目標および期待に合致しているかの確認も行います。こうした投資レビューはポートフォリオ・マネジャーとの1対1のミーティングにおいて行われ、個別口座および個別組入れ銘柄が社内の専門家によって検証されます。

#### リスク・アドバイザリー・カウンシル

リスク・アドバイザリー・カウンシルは債券部門の共同ディレクターに直接レポートを行う独立したグループであり、債券レビュー・グループの補完的立場でポートフォリオ・マネジャーとのミーティングを年に2~4回行います。このグループの目的は、客観的な立場からポートフォリオ・リスクを分析することにあり、ポートフォリオ・マネジャーが取るアクティブ・リスクの背景を理解し、リスク管理におけるベスト・プラクティスの確立と推進がその責務です。

#### 投資リスク管理グループ

投資リスク管理グループは、ポートフォリオ運用やプロダクト・マネジメント部門とは独立した組織であり、社内の投資アプローチに関して異なる視点からのリスク認識および管理を行います。当グループの主たる責務は、株式・資産配分・債券の各戦略に渡る主要な投資環境およびリスクを認識し、適切なリスク管理の実行状況を監視します。当グループはまた、各種ポートフォリオの監視プロセスに大きく関与し、プロダクト・マネジメント部門とも定期的に協働します。さらに、社内の数多くの投資およびリスク管理委員会のサポートも行います。投資リスク管理グループはリーガル・アンド・コンプライアンス・グループとは独立した組織ですが、両グループはカウンターパーティー・リスクの管理やリスク監視に係る多くのプロジェクトや委員会活動において密接な協働体制にあります。

委託会社におけるリスク管理体制(平成27年7月1日現在(予定))

委託会社では、多面的にファンドおよびマザーファンドの投資リスク管理を行っています。

a . 運用部門

運用ガイドラインの遵守状況のチェックを行います。

b. コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・ 管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

c . リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

d . 内部監查担当部署

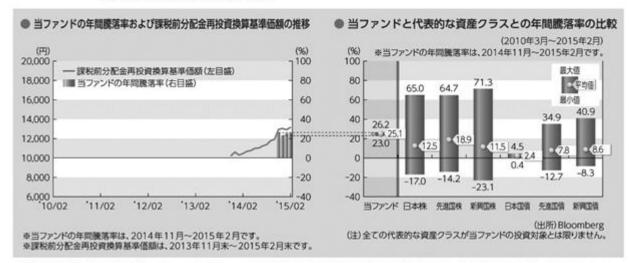
委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性 について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかり ます。

この他に、投資リスク管理に関して、以下の会議体を設けています。

- \* 運用管理委員会において、信託財産の運用に関わる法令等の遵守状況、運用に関するリスクの状況、運用実績の状況等について報告・審議を行っています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。
- \* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

## ■ 参考情報

下記のグラフは、当ファンドと代表的な資産クラスの年間騰落率について、定量的に比較できるようにするための参考情報として記載しています。



- ※課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金 (課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、 三乗15 (学際のほと公主)、アンス基準係務とは思せる場合があります。
- 三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。 ※上記において年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- 条当ファンドの年間騰落率は、課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。 ※上記(右図)は、当ファンドについては2014年11月から2015年2月の、代表的な資産クラスについては2010年3月から2015年2月の5年間の、年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

#### <代表的な資産クラスの指数>

日本株: TOPIX\*配当込み指数、先進国株: MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、日本国債: NCMURA-BPI国債, 先進国債: シティ世界国債インデックス(除く日本、円ペース)、新興国債: J.P. モルガンGBI-EMプロード(円ペース) (注)海外の指数は、為替へ少ジを行わない投資を想定して、円ペースまたは三菱UFJ国際投信が円換算した指数を採用しています。各指数の詳細は後記「代表的な資産クラスの指数について「多ご参照ください。

#### 上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

#### 代表的な資産クラスの指数について

#### TOPIX\*配当込み指数

TOPIX\*配当込み指数は、東京証券取引所市場第一部に上場している全ての日本企業(内国普通株式全銘柄)を対象とした株価指数であり、配当を考慮して算出しています。TOPIX\*配当込み指数は、(株)東京証券取引所およびそのグループ会社(以下、「東証等」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは東証等が所有しています。なお、当ファンドは、東証等により提供、保証又は販売されるものではなく、東証等は、当ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

#### ・MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)

#### MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)

MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を三菱UFJ 国際投信が円換算したものであり、日本を除く世界主要先進国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です (出所: MSCI)。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を三菱UFJ国際投信が円換算したものであり、世界主要新興国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です(出所: MSCI)。

ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCIは何ら保証するものではありません。またその著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

#### • NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、日本で発行されている公募の固定利付国債を対象とした債券指数です。「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる三菱UFJ国際投信の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。

#### ・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスで、 1984年12月末を100とする日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。

## ・J.P. モルガンGBI-EMプロード(円ベース)

J.P.モルガンGBI-EMプロード(円ベース)は、新興国政府が発行する現地通貨建て国債を対象とした債券指数です。情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものですが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015。 J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

#### 4【手数料等及び税金】

#### (1)【申込手数料】

| 支払先  | 申込手数料  | 対価として提供する役務の内容 |
|------|--|----------------|
| 販売会社 | 取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に対して、上限3.24%(税込)(上限3.00%(税抜)) |                |

上記は、販売会社により異なります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。 なお、販売会社によってはスイッチングによる取得申込みを取扱う場合があります。その場合の 申込手数料は販売会社が定めるものとします。ただし、スイッチングにより解約をするファンド

は、信託財産留保額が差引かれ、解約金の利益に対して税金がかかります。

「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。

#### (2)【換金(解約)手数料】

かかりません。

ただし、信託財産留保額として、解約の受付日の翌営業日の基準価額の0.5%が差引かれます。 (販売会社によってはスイッチングを取扱う場合があります。その場合の解約についても同様と します。)

#### (3)【信託報酬等】

a.信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年 1.6956%(税抜1.5700%)の率を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を 含みます。

#### 1万口当たりの信託報酬:

保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

b.信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき 信託財産中から支弁します。

信託報酬の平成27年2月末現在の各支払先への配分(税抜)は、以下の通りです。

| 支払先  | 配分(税抜)  | 対価として提供する役務の内容                        |  |  |
|------|---------|---------------------------------------|--|--|
| 委託会社 | 0.9000% | ファンドの運用、受託会社への運用指図、目論見書等の作<br>成等      |  |  |
| 販売会社 | 0.6000% | 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入<br>後の情報提供等 |  |  |
| 受託会社 | 0.0700% | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指<br>図の実行等   |  |  |

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

なお、委託会社の信託報酬には、投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。

当該投資顧問報酬は、委託会社が受ける信託報酬からそのつど支弁するものとし、その投資顧問報酬額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に、ファンドの純資産総額とエマージング・ソブリン・オープン(毎月決算型)、エマージング・ソブリン・オープン(毎月決算型)為替へッジあり、エマージング・ソブリン・オープン(毎月決算型)為替へッジあり、エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)為替へッジあり、グローバル財産3分法ファンド(毎月決算型)(エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド受益証券部分に係る純資産総額に限る)およびグローバル財産3分法ファンド(1年決算型)(エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド受益証券部分に係る純資産総額に限る)の純資産総額とを合算した額に応じて段階的に定め

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

る次に掲げる率に応じて求めた率を乗じて得た額とします。また、合算の対象となるファンドは、今後、追加される場合があります。

| 100億円以下の部分に対して         | 年0.55% |
|------------------------|--------|
| 100億円超300億円以下の部分に対して   | 年0.50% |
| 300億円超500億円以下の部分に対して   | 年0.45% |
| 500億円超1,000億円以下の部分に対して | 年0.40% |
| 1,000億円超の部分に対して        | 年0.35% |

## (4)【その他の手数料等】

#### 信託事務の諸費用

- a.信託財産に関する租税、監査費用(消費税等相当額を含みます。)等の信託事務の処理 に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財 産中から支弁します。
- b.信託財産に係る監査費用(消費税等相当額を含みます。)は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率(年0.00432%(税抜0.00400%)以内の率)を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

#### 売買・保管等に要する費用

信託財産の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等(消費税等相当額を含みます。)、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用 についても信託財産が負担するものとします。

#### 資金の借入れ

一部解約金の支払資金等に不足額が生じて資金借入れの指図をする場合は、借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### その他

マザーファンドに係る売買・保管等に要する費用につきましても、マザーファンドにおける 信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできませ *h*<sub>1</sub>。

(注)手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載 することはできません。

#### (5)【課税上の取扱い】

ファンドの課税上の取扱いは、株式投資信託となります。

- \* 以下の内容は、平成27年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- \* 買取制度につきましては、販売会社に確認してください。
- \* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

#### 個人の受益者に対する課税

| 期間                | 対象                  | 課税対象  | 所得の種類                 | 税率等             |             |
|-------------------|---------------------|-------|-----------------------|-----------------|-------------|
| 平成26年             | <br>  収益分配金   普通分配金 | 配当所得  | 源泉徴収(申告不要)20.315% * 1 |                 |             |
| 1月1日から            |                     | 日旭刀印址 |                       | (所得税15.315% * 1 | 地方税5.000%)  |
| 平成49年<br>12月31日まで | 一部解約金               |       |                       | 申告分離課税 *2       | 20.315% * 1 |
|                   | 償還金                 | 譲渡益   | 譲渡所得                  | (所得税15.315% * 1 | 地方税5.000%)  |

- \*1 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。
- \*2 原則として確定申告が必要ですが、特定口座(源泉徴収あり)をご利用の場合は、源 泉徴収され、申告不要制度が適用されます。
  - 1 収益分配金に対する課税は、確定申告を行うことにより総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。
  - 2 配当控除の適用はありません。
  - 3 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

## 法人の受益者に対する課税

|       | 所得税法上の対象額    | 税率等                       |
|-------|--------------|---------------------------|
| 収益分配金 | 普通分配金額       | 平成26年1月1日から平成49年12月31日までは |
| 一部解約金 | 解約価額の個別元本超過額 | * (所得税)                   |
| 償還金   | 償還価額の個別元本超過額 | 游录取以15.315% (別特优)         |

\* 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

税額控除制度が適用されます。なお、法人税の益金不算入制度は適用されません。 その他くわしくは販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本について

- a. 受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(消費税等相当額を含みます。)は含まれていません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信 託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c.受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については、販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

三菱UFJ投信株式会社(E11518)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

d. 受益者が元本払戻金(特別分配金)を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際は、

- a. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者 の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

## エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)

(平成27年 2月27日現在)

| 資産の種類               | 国名 | 時価合計 (円)    | 投資比率(%) |
|---------------------|----|-------------|---------|
| 親投資信託受益証券           | 日本 | 502,435,685 | 99.50   |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) |    | 2,516,538   | 0.49    |
| 合計(純資産総額)           |    | 504,952,223 | 100.00  |

<sup>(</sup>注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

# エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型) (全銘柄)

(平成27年 2月27日現在)

| 順位 | 国 / 地域 | 種類    | 銘柄名            | 数量又は<br>額面総額 | 帳簿価額<br>単価<br>(円) | 帳簿価額<br>金額<br>(円) | 評価額<br>単価<br>(円) | 評価額<br>金額<br>(円) | 投資<br>比率<br>(%) |
|----|--------|-------|----------------|--------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 1  | 日本     | 親投資信託 | エマージング・ソブリン・オー | 167,920,753  | 2.6377            | 442,933,696       | 2.9921           | 502,435,685      | 99.50           |
|    |        | 受益証券  | プン マザーファンド     |              |                   |                   |                  |                  |                 |

(注1)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2)親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

#### 種類別投資比率

(平成27年 2月27日現在)

| 種類        | 国内 / 外国 | 投資比率(%) |  |
|-----------|---------|---------|--|
| 親投資信託受益証券 | 国内      | 99.50   |  |
| 合計        |         | 99.50   |  |

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

エマージング・ソブリン・オープン (資産成長型) 該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

エマージング・ソブリン・オープン (資産成長型) 該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

## エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)

平成27年 2月27日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

|     |               | 純資産総額(百万円) |       | 基準価額   | 額(円)   |
|-----|---------------|------------|-------|--------|--------|
|     |               | (分配落)      | (分配付) | (分配落)  | (分配付)  |
| 第1期 | (平成26年 8月 5日) | 298        | 298   | 11,108 | 11,108 |
|     | 平成26年 2月末日    | 160        |       | 10,454 |        |
|     | 3月末日          | 172        |       | 10,678 |        |
|     | 4月末日          | 213        |       | 10,764 |        |
|     | 5月末日          | 241        |       | 10,994 |        |
|     | 6月末日          | 268        |       | 11,017 |        |
|     | 7月末日          | 293        |       | 11,242 |        |
|     | 8月末日          | 313        |       | 11,375 |        |
|     | 9月末日          | 422        |       | 11,783 |        |
|     | 10月末日         | 441        |       | 11,925 |        |
|     | 11月末日         | 454        |       | 12,939 |        |
|     | 12月末日         | 458        |       | 13,040 |        |
|     | 平成27年 1月末日    | 488        |       | 12,921 |        |
|     | 2月末日          | 504        |       | 13,141 |        |

<sup>(</sup>注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

## 【分配の推移】

## エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)

| #B |     | 計算期間                    | 1万円半た12の八 <u>町</u> 会(円) |
|----|-----|-------------------------|-------------------------|
|    | 期   | 司界期间                    | 1万口当たりの分配金(円)           |
|    | 第1期 | 平成25年11月 6日~平成26年 8月 5日 | o                       |

## 【収益率の推移】

# エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)

| 期        | 計算期間                    | 収益率(%) |
|----------|-------------------------|--------|
| 第1期      | 平成25年11月 6日~平成26年 8月 5日 | 11.1   |
| 第2期(中間期) | 平成26年 8月 6日~平成27年 2月 5日 | 16.0   |

<sup>(</sup>注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落)を基準とした、各計算期間末の基準価額(分配付)の上昇(または下落)率をいいます。

## (4)【設定及び解約の実績】

# エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)

| 期        | 計算期間                    | 設定口数(口)     | 解約口数(口)     | 発行済み口数(口)   |
|----------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 第1期      | 平成25年11月 6日~平成26年 8月 5日 | 316,231,878 | 47,203,689  | 269,028,189 |
| 第2期(中間期) | 平成26年 8月 6日~平成27年 2月 5日 | 274,392,446 | 164,853,566 | 378,567,069 |

# (1)投資状況

# エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

(平成27年 2月27日現在)

| 資産の種類 | 国名       | 時価合計(円)       | 投資比率(%) |
|-------|----------|---------------|---------|
| 国債証券  | アルゼンチン   | 3,790,478,131 | 2.87    |
|       | メキシコ     | 6,031,710,376 | 4.58    |
|       | ブラジル     | 2,164,843,113 | 1.64    |
|       | エクアドル    | 308,035,063   | 0.23    |
|       | コロンビア    | 7,895,109,351 | 5.99    |
|       | ペルー      | 1,030,038,679 | 0.78    |
|       | ウルグアイ    | 4,912,484,321 | 3.73    |
|       | ベネズエラ    | 599,013,120   | 0.49    |
|       | ドミニカ     | 5,148,032,340 | 3.9     |
|       | ジャマイカ    | 515,031,786   | 0.39    |
|       | パラグアイ    | 292,742,806   | 0.22    |
|       | エルサルバドル  | 2,054,012,111 | 1.56    |
|       | パナマ      | 2,378,926,633 | 1.80    |
|       | スロベニア    | 3,632,582,643 | 2.75    |
|       | トルコ      | 4,320,716,618 | 3.2     |
|       | ハンガリー    | 4,312,890,465 | 3.2     |
|       | ロシア      | 4,368,558,391 | 3.3     |
|       | ブルガリア    | 300,336,609   | 0.2     |
|       | ルーマニア    | 7,250,874,996 | 5.5     |
|       | クロアチア    | 2,017,796,566 | 1.5     |
|       | アイスランド   | 3,286,875,572 | 2.4     |
|       | リトアニア    | 6,174,761,675 | 4.6     |
|       | ラトビア     | 2,897,803,886 | 2.20    |
|       | フィリピン    | 2,251,124,854 | 1.7     |
|       | インドネシア   | 9,396,938,790 | 7.1:    |
|       | パキスタン    | 786,988,424   | 0.59    |
|       | スリランカ    | 2,413,117,265 | 1.83    |
|       | カザフスタン   | 3,465,206,520 | 2.63    |
|       | ウクライナ    | 571,449,009   | 0.4     |
|       | ケニア      | 759,948,191   | 0.5     |
|       | モロッコ     | 2,382,546,166 | 1.8     |
|       | コートジボワール | 2,822,740,340 | 2.14    |
|       | ナイジェリア   | 542,058,868   | 0.4     |
|       | セルビア     | 1,347,651,487 | 1.02    |
|       | セネガル共和国  | 1,988,163,131 | 1.5     |

# 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

|                     | 小計       | 104,411,588,296 | 79.32  |
|---------------------|----------|-----------------|--------|
|                     | メキシコ     | 4,915,812,343   | 3.73   |
|                     | ブラジル     | 2,255,629,881   | 1.71   |
|                     | チリ       | 4,619,454,358   | 3.50   |
|                     | ベネズエラ    | 1,232,759,168   | 0.93   |
|                     | ロシア      | 1,249,596,821   | 0.94   |
|                     | インドネシア   | 584,716,481     | 0.44   |
|                     | インド      | 464,862,005     | 0.35   |
|                     | イスラエル    | 614,766,224     | 0.46   |
|                     | カザフスタン   | 2,951,374,647   | 2.24   |
|                     | モロッコ     | 797,356,053     | 0.60   |
|                     | 南アフリカ    | 698,403,423     | 0.53   |
|                     | チュニジア    | 340,893,149     | 0.25   |
|                     | 国際機関     | 278,636,612     | 0.21   |
|                     | アゼルバイジャン | 526,203,944     | 0.39   |
|                     | 小計       | 21,530,465,109  | 16.35  |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) |          | 5,681,030,484   | 4.31   |
| 合計(純資産総額)           | •        | 131,623,083,889 | 100.00 |

<sup>(</sup>注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

# その他の資産の投資状況

(平成27年 2月27日現在)

| 資産の種類  | 建別 | 国 / 地域 | 時価合計 (円)       | 投資比率(%) |
|--------|----|--------|----------------|---------|
| 債券先物取引 | 売建 | アメリカ   | 11,714,408,679 | 8.89    |

# (注1)時価の算定方法

#### 先物取引

外国先物取引の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で 評価しております。

(注2)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(平成27年 2月27日現在)

| 資産の種類  | 建別 | 国 / 地域 | 時価合計 (円)       | 投資比率(%) |
|--------|----|--------|----------------|---------|
| 為替予約取引 | 買建 |        | 10,744,356,853 | 8.16    |
|        | 売建 |        | 10,231,794,486 | 7.77    |

# (注1)時価の算定方法

# 為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。

(注2)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

# (2)投資資産

# 投資有価証券の主要銘柄

# エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

(評価額上位30銘柄)

(平成27年 2月27日現在)

| luter- |          |               |                 | ***        | 帳簿価額      | 帳簿価額          | 評価額       | 評価額            | Til-+- |              | 投資       |
|--------|----------|---------------|-----------------|------------|-----------|---------------|-----------|----------------|--------|--------------|----------|
| 順      | 国 / 地域   | 種類            | 銘柄名             | 数量又は       | 単価        | 金額            | 単価        | 金額             | 利率     | 償還期限         | 比率       |
| 位      |          |               |                 | 額面総額       | (円)       | (円)           | (円)       | (円)            | (%)    | 124.2.4.1.2. | (%)      |
| 1      | ウルグア     | 国債証券          | URUGUAY REP     | 31,890,000 |           | 4,069,682,922 | 12,290.77 |                | 5.1    | 2050/6/18    |          |
| •      | 1        | 四块皿为          | 500618          | 31,030,000 | 12,701.02 | 4,003,002,322 | 12,230.77 | 3,313,321,003  | 0.1    | 2030/0/10    | 2.51     |
|        |          | 国债证券          | UTD MEXICAN STS | 27 596 000 | 12 204 05 | 3,692,374,094 | 12 101 65 | 2 606 090 350  | E 75   | 2440/40/42   | 2 00     |
| 2      | グキシコ     | 国 <b>惧</b> 证分 | 1               | 27,586,000 | 13,384.95 | 3,692,374,094 | 13,401.65 | 3,696,980,350  | 5.75   | 2110/10/12   | 2.80     |
| _      |          | = /= +T **    | '101012         |            |           |               |           |                |        |              |          |
| 3      |          | 国債証券          | COLOMBIA REP    | 20,719,000 | 16,452.10 | 3,408,711,386 | 16,310.76 | 3,379,428,198  | 7.375  | 2037/9/18    | 2.56     |
|        | ア        |               | '370918         |            |           |               |           |                |        |              |          |
| 4      |          | 国債証券          | LITHUANIA REP   | 20,935,000 | 14,704.79 | 3,078,449,524 | 14,593.75 | 3,055,203,223  | 7.375  | 2020/2/11    | 2.32     |
|        | ア        |               | '200211         |            |           |               |           |                |        |              |          |
| 5      | ラトビア     | 国債証券          | REP OF LATVIA   | 24,170,000 | 12,123.91 | 2,930,350,200 | 11,989.25 | 2,897,803,886  | 2.75   | 2020/1/12    | 2.20     |
|        |          |               | '200112         |            |           |               |           |                |        |              |          |
| 6      | リトアニ     | 国債証券          | LITHUANIA REP   | 18,965,000 | 14,276.14 | 2,707,470,315 | 14,174.64 | 2,688,221,073  | 6.125  | 2021/3/9     | 2.04     |
|        | ア        |               | '210309         |            |           |               |           |                |        |              |          |
| 7      | インドネ     | 国債証券          | INDONESIA REP   | 16,967,000 | 14.595.18 | 2,476,365,747 | 14.734.13 | 2,499,941,317  | 6.625  | 2037/2/17    | 1.89     |
| •      | シア       |               | '370217         | 10,001,000 | ,0000     | 2,,           | ,         | 2, 100,011,011 | 0.020  | 200172711    |          |
| 8      | トルコ      | 国信証券          | TURKEY REPUBLIC | 15,759,000 | 15 163 30 | 2,389,598,859 | 1/ 072 55 | 2,359,525,644  | 7.375  | 2025/2/5     | 1 70     |
| 0      |          | 四良皿万          | 250205          | 15,759,000 | 15,165.59 | 2,369,396,639 | 14,972.55 | 2,339,323,044  | 1.313  | 2023/2/3     | 1.78     |
| _      | />» +    | 回傳红光          |                 |            | 4= 0=0 00 |               |           |                |        |              |          |
| 9      |          | 国慎訨夯          | INDONESIA REP   | 12,951,000 | 17,350.20 | 2,247,025,295 | 17,477.82 | 2,263,553,219  | 8.5    | 2035/10/12   | 1.71     |
|        | シア       |               | '351012         |            |           |               |           |                |        |              |          |
| 10     |          |               | IVORY COAST     | 19,730,000 | 11,128.36 | 2,195,627,022 | 11,383.72 | 2,246,008,972  | 5.375  | 2024/7/23    | 1.70     |
|        | ボワール     |               | '240723         |            |           |               |           |                |        |              |          |
| 11     | アルゼン     | 国債証券          | ARGENTINA BONAR | 18,605,000 | 11,619.76 | 2,161,856,437 | 11,954.31 | 2,224,099,902  | 7      | 2017/4/17    | 1.68     |
|        | チン       |               | '170417         |            |           |               |           |                |        |              |          |
| 12     | ロシア      | 国債証券          | RUSSIA '300331  | 16,927,165 | 12,225.17 | 2,069,375,544 | 12,821.52 | 2,170,320,692  | 7.5    | 2030/3/31    | 1.64     |
| 13     | カザフス     | 国債証券          | KAZAKHSTAN      | 20,070,000 | 10.800.97 | 2,167,755,066 | 10.529.99 | 2,113,369,091  | 4.875  | 2044/10/14   | 1.60     |
|        | タン       |               | '441014         |            | ,         | _, , ,        | ,         | _,,,           |        |              |          |
| 1/1    |          | 国債証券          | REP OF SRI      | 16,880,000 | 12 205 01 | 2,092,278,613 | 12 200 77 | 2,074,682,567  | 6      | 2019/1/14    | 1 57     |
| 14     | カカ       |               | LANKA '190114   | 10,000,000 | 12,393.01 | 2,092,270,013 | 12,290.77 | 2,074,002,307  |        | 2019/1/14    | 1.57     |
| 45     |          |               |                 | 40.040.000 | 40.000.00 | 4 007 704 454 | 40.500.00 | 4 005 700 000  |        | 0000/4/47    |          |
| 15     |          | <b>当</b> 便証分  | INDONESIA REP   | 12,010,000 | 16,383.88 | 1,967,704,151 | 16,533.80 | 1,985,709,830  | 7.75   | 2038/1/17    | 1.50     |
|        | シア       |               | '380117         |            |           |               |           |                |        |              |          |
| 16     | ドミニカ<br> | 国債証券          | 1               | 16,105,000 | 12,127.56 | 1,953,144,194 | 12,210.98 | 1,966,578,630  | 5.5    | 2025/1/27    | 1.49     |
|        |          |               | REPUBLIC'250127 |            |           |               |           |                |        |              |          |
| 17     | アイスラ     | 国債証券          | ICELAND (REP    | 14,096,000 | 13,622.70 | 1,920,256,628 | 13,599.72 | 1,917,017,372  | 5.875  | 2022/5/11    | 1.45     |
|        | ンド       |               | 0F) '220511     |            |           |               |           |                |        |              |          |
| 18     | ルーマニ     | 国債証券          | ROMANIA '440122 | 11,768,000 | 15,842.87 | 1,864,389,252 | 15,563.54 | 1,831,517,658  | 6.125  | 2044/1/22    | 1.39     |
|        | ア        |               |                 |            |           |               |           |                |        |              |          |
| 19     | インドネ     | 国債証券          | INDONESIA REP   | 11,431,000 | 15,968.94 | 1,825,409,649 | 16,015.45 | 1,830,726,813  | 11.625 | 2019/3/4     | 1.39     |
|        | シア       |               | 190304          |            |           |               |           |                |        |              |          |
| 20     | メキシコ     | 特殊債券          | PETROLEOS       | 15,310,000 | 11 887 27 | 1,819,941,241 | 11 863 30 | 1,816,272,734  | 5.5    | 2044/6/27    | 1 37     |
| 20     | , , , _  |               | MEXICA '440627  | 10,010,000 | 11,007.27 | 1,010,041,241 | 11,000.00 | 1,010,272,704  | 0.0    | 2044/0/21    | 1.07     |
|        | 700-     |               | <b>-</b>        |            |           |               | 40.004.00 | . ===          |        |              |          |
| 21     |          | 国債証券          |                 | 12,415,000 | 14,113.57 | 1,752,200,574 | 13,991.80 | 1,737,082,248  | 5.85   | 2023/5/10    | 1.31     |
|        | ア・・・・    |               | '230510         |            |           |               |           |                |        |              | <u> </u> |
| 22     |          | 国債証券          | REP OF CROATIA  | 12,746,000 | 13,200.20 | 1,682,498,416 | 13,353.34 | 1,702,017,982  | 6.625  | 2020/7/14    | 1.29     |
|        | ア        |               | '200714         |            |           |               |           |                |        |              |          |
| 23     | コロンビ     | 国債証券          | COLOMBIA REP    | 10,364,000 | 15,946.39 | 1,652,684,793 | 16,061.49 | 1,664,613,295  | 8.125  | 2024/5/21    | 1.26     |
|        | ア        |               | '240521         |            |           |               |           |                |        |              |          |

### 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

|    |      |      |                 |            |           |               |           | 1 3 114       | 4 44 23 744 |           | ~~ 11 |
|----|------|------|-----------------|------------|-----------|---------------|-----------|---------------|-------------|-----------|-------|
| 24 | メキシコ | 特殊債券 | PETROLEOS       | 13,635,000 | 12,010.58 | 1,637,642,638 | 12,147.29 | 1,656,283,221 | 5.625       | 2046/1/23 | 1.25  |
|    |      |      | MEXICA '460123  |            |           |               |           |               |             |           |       |
| 25 | ブラジル | 特殊債券 | BRAZIL MINAS    | 13,945,000 | 11,748.09 | 1,638,271,848 | 11,521.48 | 1,606,670,665 | 5.333       | 2028/2/15 | 1.22  |
|    |      |      | SPE '280215     |            |           |               |           |               |             |           |       |
| 26 | コロンビ | 国債証券 | COLOMBIA REP    | 8,410,000  | 18,813.64 | 1,582,227,948 | 18,777.27 | 1,579,168,613 | 10.375      | 2033/1/28 | 1.19  |
|    | ア    |      | '330128         |            |           |               |           |               |             |           |       |
| 27 | アルゼン | 国債証券 | ARGENTINA BODEN | 12,830,000 | 12,071.31 | 1,548,749,932 | 12,208.71 | 1,566,378,229 | 7           | 2015/10/3 | 1.19  |
|    | チン   |      | '151003         |            |           |               |           |               |             |           |       |
| 28 | ルーマニ | 国債証券 | ROMANIA '220207 | 10,400,000 | 14,615.94 | 1,520,057,984 | 14,567.04 | 1,514,972,311 | 6.75        | 2022/2/7  | 1.15  |
|    | ア    |      |                 |            |           |               |           |               |             |           |       |
| 29 | ルーマニ | 国債証券 | ROMANIA GOVT    | 8,949,000  | 15,682.49 | 1,403,426,120 | 15,677.41 | 1,402,971,627 | 4.625       | 2020/9/18 | 1.06  |
|    | ア    |      | '200918         |            |           |               |           |               |             |           |       |
| 30 | ルーマニ | 国債証券 | ROMANIA '240424 | 9,145,000  | 15,202.68 | 1,390,285,772 | 15,326.31 | 1,401,591,392 | 3.625       | 2024/4/24 | 1.06  |
|    | ア    |      |                 |            |           |               |           |               |             |           |       |
|    |      |      |                 |            |           |               |           |               |             |           |       |

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

# 種類別投資比率

(平成27年 2月27日現在)

| 種類   | 国内 / 外国 | 投資比率(%) |
|------|---------|---------|
| 国債証券 | 外国      | 79.32   |
| 特殊債券 | 外国      | 16.35   |
| 合計   |         | 95.68   |

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

# 投資不動産物件

エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

(平成27年 2月27日現在)

| 資産の<br>種類 | 地域  | 取引所   | 資産の名称        | 買建/<br>売建 | 数量  | 通貨   | 帳簿価額         | 帳簿価額 (円)       | 評価額          | 評価額 (円)        | 投資比率 |
|-----------|-----|-------|--------------|-----------|-----|------|--------------|----------------|--------------|----------------|------|
| 債券先       | アメリ | シカゴ商品 | US LONG BOND | 売建        | 669 | アメリ  | 99,973,687.5 | 11,923,861,708 | 98,217,562.5 | 11,714,408,679 | 8.89 |
| 物取引       | カ   | 取引所   |              |           |     | カ・ドル |              |                |              |                |      |

# (注1)時価の算定方法

#### 先物取引

外国先物取引の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で 評価しております。

(注2)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(平成27年 2月27日現在)

| 資産の種類  | 通貨      | 買建/<br>売建 | 数量            | 帳簿価額<br>(円)   | 評価額<br>(円)    | 投資比率 (%) |
|--------|---------|-----------|---------------|---------------|---------------|----------|
| 為替予約取引 | アメリカ・ドル | 買建        | 76,255,206.36 | 8,937,110,184 | 9,091,908,253 | 6.90     |
|        | ユーロ     | 買建        | 12,364,000.00 | 1,656,210,264 | 1,652,448,600 | 1.25     |
|        | アメリカ・ドル | 売建        | 16,679,703.74 | 1,977,019,153 | 1,988,797,086 | 1.51     |
|        | ユーロ     | 売建        | 61,676,000.00 | 8,195,506,880 | 8,242,997,400 | 6.26     |

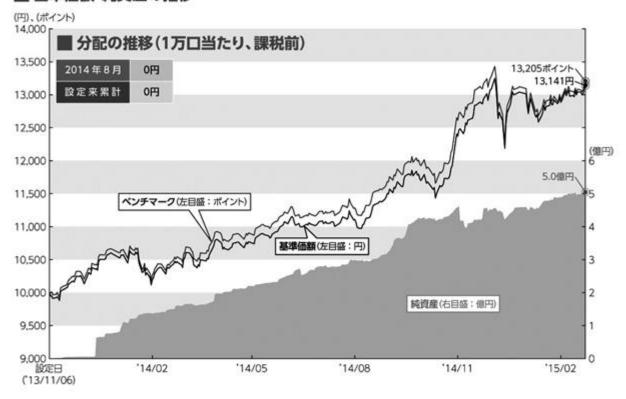
#### (注1)時価の算定方法

# 為替予約取引

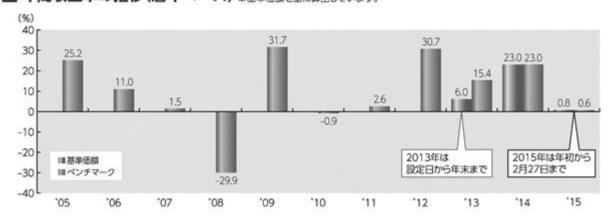
原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。

(注2)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

# ■ 基準価額・純資産の推移



# ■ 年間収益率の推移(暦年ベース) \*\*基準価額を基に算出しています。



#### 注記事項

- 当ファンドはJ.P. Morgan EMBI Global Diversified (円換算)をベンチマークとします。
- ベンチマークは、米ドル建のJ.P. Morgan EMBI Global Diversified (出所: Bloomberg) を三菱東京 UFJ銀行の対顧客電信売買相場の 仲値により三菱UFJ国際投信が円換算したうえ設定時を10,000ポイントとして指数化したものです。なお、ベンチマークは基準日前 営業日の同インデックスの指数値を、為替は基準日の三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値を、それぞれ用いて計算しています。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

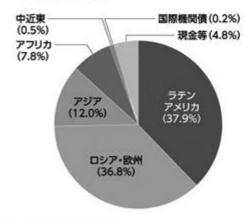
ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、当ファンドの運用実績ではありません。

# ■ 主要な資産の状況

# ● 主要な組入銘柄(評価額上位)

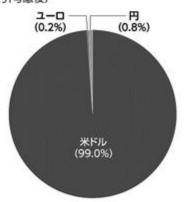
|    | 国/地域     | 種類   | 銘柄名             | 通貨  | 利率(%) | 償週期限        | 比率(%) |
|----|----------|------|-----------------|-----|-------|-------------|-------|
| 1  | ウルグアイ    | 国債証券 | URUGUAY REP     | 米ドル | 5.100 | 2050年 6月18日 | 3.0   |
| 2  | メキシコ     | 国債証券 | UTD MEXICAN STS | 米ドル | 5.750 | 2110年10月12日 | 2.8   |
| 3  | コロンビア    | 国債証券 | COLOMBIA REP    | 米ドル | 7.375 | 2037年 9月18日 | 2.6   |
| 4  | リトアニア    | 国債証券 | LITHUANIA REP   | 米ドル | 7.375 | 2020年 2月11日 | 2.3   |
| 5  | ラトピア     | 国債証券 | REP OF LATVIA   | 米ドル | 2.750 | 2020年 1月12日 | 2.2   |
| 6  | リトアニア    | 国債証券 | LITHUANIA REP   | 米ドル | 6.125 | 2021年 3月 9日 | 2.0   |
| 7  | インドネシア   | 国債証券 | INDONESIA REP   | 米ドル | 6.625 | 2037年 2月17日 | 1.9   |
| 8  | トルコ      | 国債証券 | TURKEY REPUBLIC | 米ドル | 7.375 | 2025年 2月 5日 | 1.8   |
| 9  | インドネシア   | 国債証券 | INDONESIA REP   | 米ドル | 8.500 | 2035年10月12日 | 1.7   |
| 10 | コートジボワール | 国債証券 | IVORY COAST     | 米ドル | 5.375 | 2024年 7月23日 | 1.7   |
|    |          |      |                 |     |       |             |       |

#### ● 地域別組入比率

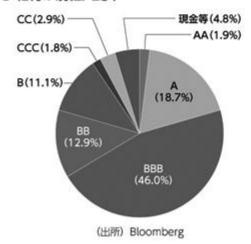


#### ● 通貨別組入比率

(為替取引考慮後)



### ● 格付け別組入比率



# ● ポートフォリオの特性値

|        | ベンチマーク |           |         |
|--------|--------|-----------|---------|
| 平均終利*1 | 平均直利*2 | デュレーション*3 | デュレーション |
| 5.2%   | 5.4%   | 6.4       | 7.0     |

(出所) Bloomberg

- \*1【平均終利(複利最終利回り)】 償還日までの利子とその再投資収益および 償還差損益も考慮した利回り(年率)をいいます。
- \*2【平均直利(直接利回り)】 利子収入部分にのみ着目した利回り。債券価格に 対する利子の割合(年率)をいいます。
- \*3 【デュレーション】 「金利が変動したときの債券価格の変動性」を示すもので、 債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標でもあります。 例えば、デュレーションの値が「5」の債券は、金利が1%上昇(低下)すると債券 価格がおおよそ5%下落(上昇)します。(他の価格変動要因がないと仮定した 場合の例です。)

一般に、瀬期までの残存期間が長い債券や利率が低い債券ほど、デュレーションの 値が大きく、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。 なお、上記当ファンドのデュレーションは、当ファンドが実質的に保有する各 債券のデュレーションを加重平均したものです。

### 注記事項

- ・比率とは、当ファンドの純資産に対する比率であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。
- ・格付けはMoodys社とS&P社の格付けのうち、上位の格付けをS&P社の表示方法で表記しています。
- 現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。 ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、当ファンドの運用実績ではありません。

# 第2【管理及び運営】

#### 1【申込(販売)手続等】

- 取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
- 取得の申込みのときに「分配金受取コース」または「自動けいぞく投資コース」のどちらかを選択することとなります。(原則として、コースを途中で変更することはできません。)販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。
- ・ 次のいずれかに該当する日(以下「申込不可日」といいます。)には、取得の申込みはできません。(申込不可日は、販売会社または委託会社において確認することができます。)
  - ・ ニューヨーク証券取引所の休業日
  - ・ ニューヨークの銀行の休業日
  - ・ ロンドンの銀行の休業日
- ・ 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるとき は、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあり ます。
- ・ 販売会社によってはスイッチング<sup>\*</sup>を取扱う場合があります。その場合の取得申込みについても、 同様とします。
  - \* 「エマージング・ソブリン・オープン(毎月決算型)」、「エマージング・ソブリン・オープン(1年決算型)」、「エマージング・ソブリン・オープン(毎月決算型)為替ヘッジあり」または「エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)為替ヘッジあり」からの乗換えをいいます。以下同じ。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた 受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信 託を設定した旨の通知を行います。

# (1) 申込単位

販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)

ただし、「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、 1口単位とします。

申込単位の照会先は販売会社となります。

#### (2) 申込手数料

手数料率:上限3.24%(税抜3.00%)

申込手数料は、消費税等相当額を含みます。

なお、販売会社によってはスイッチングによる取得申込みを取扱う場合があります。その場合の申込手数料は販売会社が定めるものとします。ただし、スイッチングにより解約をするファンドは、信託財産留保額が差引かれ、解約金の利益に対して税金がかかります。

EDINET提出書類 三菱UFJ投信株式会社(E11518)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。

申込手数料の照会先は販売会社となります。

(3) 申込代金

取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、前記手数料率を乗じて 得た申込手数料(消費税等相当額を含みます。)を加えた額

(4) 払込期日

取得申込者は、申込代金を販売会社が指定する期日までに払込むものとします。

#### 2【換金(解約)手続等】

・ 換金(解約)の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。換金請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

- ・ 申込不可日には、換金の請求はできません。(申込不可日は、販売会社または委託会社において確認することができます。)
- ・ 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるとき は、換金請求の受付を中止することおよびすでに受付けた換金請求の受付を取消すことがありま す。換金請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金請求を 撤回できます。ただし、受益者がその換金請求を撤回しない場合の解約価額は、当該受付中止を解 除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとし、当該計算日の翌営業日の基準 価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
- 販売会社によっては、買取りを取扱う場合があります。くわしくは、販売会社に確認してください。
- 販売会社によっては、スイッチングによる解約を取扱う場合があります。その場合の換金について も同様とします。くわしくは、販売会社に確認してください。

換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るファンドの一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

(1) 解約単位

販売会社が定める単位

(2) 解約価額

解約の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

(3) 解約手数料

かかりません。

(4) 信託財産留保額

解約の受付日の翌営業日の基準価額の0.5%

(5) 支払日

解約代金は、原則として解約の受付日から起算して6営業日目から、販売会社において、受益者 に支払います。

#### (6) 大口解約の制限

信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える解約は行えないものとします。

#### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額は、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。(ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。)

\* 基準価額 = 純資産総額 ÷ 受益権総口数

ファンドの主な投資対象の評価方法

a . マザーファンド受益証券

計算日の基準価額で評価します。

b. 公社債等

以下のいずれかの方法で評価します。

- (a) 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値)
- (b) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除きます。)
- (c)価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

c . 外貨建資産

外貨建資産の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値をもとに評価します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

#### 基準価額の算出頻度

委託会社の毎営業日において算出されます。

基準価額の照会方法

基準価額の照会先は、販売会社または以下の通りです。

### 三菱UFJ国際投信株式会社

電話番号:0120-759311(フリーダイヤル)

(受付時間は営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ アドレス:http://www.am.mufg.jp/

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

平成25年11月6日以降、無期限とします。

### (4)【計算期間】

毎年8月6日から翌年8月5日までとします。

ただし、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。 第1計算期間は信託契約締結日から平成26年8月5日までとなります。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

#### (5)【その他】

#### ファンドの償還条件等

- a.委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、一部解約により受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または10億口を下ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- c.委託会社は、a.またはb.の信託の終了について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- d.c.の書面決議において、受益者(委託会社およびファンドの信託財産にファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下d.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- e.c.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- f.c.からe.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であってc.からe.までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。
- g. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- h. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- i.監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、のb.に規定する書面決議が否決された場合を除き、 当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- j.受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合、または委託会社もしくは 受益者が裁判所に受託会社の解任を申立て裁判所が受託会社を解任した場合において、 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託 を終了させます。

#### 約款の変更

a.委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、a.からg.までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- b.委託会社は、a.の事項(a.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、a.の併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c.b.の書面決議において、受益者(委託会社およびファンドの信託財産にファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d.b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- e . 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f.b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合に おいて、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録 により同意の意思表示をしたときは適用しません。
- g.a.からf.までの規定にかかわらず、ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面 決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

ファンドは、受益者が自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律に定める反対受益者の受益権買取請求の規定の適用を受けません。

他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

ファンドの受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行う ことはできません。

- a. 他の受益者の氏名または名称および住所
- b. 他の受益者が有する受益権の内容

関係法人との契約の更改

- a.委託会社と投資顧問会社との間で締結された「運用指図委託契約」の有効期間は、1年間とします。ただし、相手方に対し90日以上の事前の書面による意思表示の通知がないときは、1年毎に自動延長するものとします。
- b.委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

公告(平成27年7月1日現在(予定))

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

http://www.am.mufg.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合 の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 信託事務の委託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 運用報告書

委託会社は、計算期間終了毎および償還時に、運用経過等を記載した交付運用報告書および 運用報告書(全体版)を作成します。

交付運用報告書は、販売会社を経由して知れている受益者に交付します。

運用報告書(全体版)については委託会社のホームページに掲載します。なお、受益者から 運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、当該受益者にこれを交付します。

### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

# (1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

「分配金受取コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日以内)から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない 場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

#### (2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日以内)から、販売会社において、受益者に支払います。 ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はそ

の権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

#### (3) 換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金(解約)請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」を参照してください。

# (4) 帳簿書類閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

# 第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵 省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信 託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」とい う。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成25年11月6日から平成26年8月5日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

# 1【財務諸表】

# 【エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)】

# (1)【貸借対照表】

(単位:円)

第1期計算期間末 (平成26年 8 月 5 日現在)

|                | (平成20年 0 月 5 口現任) |
|----------------|-------------------|
| 資産の部           |                   |
| 流動資産           |                   |
| コール・ローン        | 2,609,636         |
| 親投資信託受益証券      | 297,352,814       |
| 未収利息           | 3                 |
| 流動資産合計         | 299,962,453       |
| 資産合計           | 299,962,453       |
| 負債の部           |                   |
| 流動負債           |                   |
| 未払解約金          | 20,166            |
| 未払受託者報酬        | 49,361            |
| 未払委託者報酬        | 1,057,772         |
| その他未払費用        | 2,792             |
| 流動負債合計         | 1,130,091         |
| 負債合計           | 1,130,091         |
| 純資産の部          |                   |
| 元本等            |                   |
| 元本             | 269,028,189       |
| 剰余金            |                   |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 29,804,173        |
| (分配準備積立金)      | 11,439,271        |
| 元本等合計          | 298,832,362       |
| 純資産合計          | 298,832,362       |
| 負債純資産合計        | 299,962,453       |

# (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

|   | 第1期計算期間<br>自 平成25年11月 6 日<br>至 平成26年 8 月 5 日 |
|---|--|
|   |  |
| 受取利息  | 540  |
| 有価証券売買等損益                                     | 14,580,648                                   |
| 営業収益合計  | 14,581,188                                   |
| 営業費用  |  |
| 受託者報酬   | 91,641                                       |
| 委託者報酬   | 1,963,853                                    |
| その他費用   | 5,175  |
| 営業費用合計  | 2,060,669                                    |
| 営業利益又は営業損失( )                                 | 12,520,519                                   |
| 経常利益又は経常損失( )                                 | 12,520,519                                   |
| 当期純利益又は当期純損失()                                | 12,520,519                                   |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解<br>約に伴う当期純損失金額の分配額( ) | 1,081,248                                    |
| 期首剰余金又は期首欠損金()                                | -  |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額                                | 20,961,004                                   |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少<br>額                   | 20,961,004                                   |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額                                | 2,596,102                                    |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加<br>額                   | 2,596,102                                    |
| 分配金   | <u> </u>                                     |
| 期末剰余金又は期末欠損金()                                | 29,804,173                                   |

# (3)【注記表】

# (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

|                   | 第1期計算期間                                    |  |
|-------------------|--|--|
| 項目                | 自 平成25年11月 6日                              |  |
|                   | 至 平成26年 8月 5日                              |  |
| 1.運用資産の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券                                  |  |
|                   | 基準価額で評価しております。                             |  |
| 2.費用・収益の計上基準      | 有価証券売買等損益の計上基準                             |  |
|                   | 約定日基準で計上しております。                            |  |
| 3 . その他           | 当ファンドの計算期間は、平成25年11月 6日(設定日)から平成26年 8月 5日ま |  |
|                   | でとなっております。                                 |  |

# (貸借対照表に関する注記)

|     | 第1期計算期間末                      |              |
|-----|-------------------------------|--------------|
|     | (平成26年 8月 5日現在)               |              |
| 1.  | 計算期間の末日における受益権の総数             |              |
|     |                               | 269,028,189□ |
| 2 . | 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 |              |
|     | 元本の欠損                         | 円            |
| 3 . | 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額       |              |
|     | 1口当たりの純資産額                    | 1.1108円      |
|     | (1万口当たりの純資産額)                 | (11,108円)    |

| (損益及び剰余金計算書に関する注記)                    |          |
|---------------------------------------|----------|
| 第1期計算期間                               |          |
| 自 平成25年11月 6日                         |          |
| 至 平成26年 8月 5日                         |          |
| 1.信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 |          |
|                                       | 495,626円 |
| 2.分配金の計算過程                            |          |
| 該当事項はありません。                           |          |
|                                       |          |
|                                       |          |

# (金融商品に関する注記)

# 1.金融商品の状況に関する事項

第1期計算期間 自 平成25年11月 6日 至 平成26年 8月 5日

#### (1)金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」(に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画)に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

#### (2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(有価証券に関する注記)」に記載しております。

これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど)、信用リスク、及び流動性リスク 等に晒されております。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。

#### 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、 リスク管理を行っております。

#### 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。

#### 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を 行っております。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### 2.金融商品の時価等に関する事項

# 第1期計算期間末 (平成26年 8月 5日現在)

#### (1)貸借対照表計上額、時価及びその差額

貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

#### (2)時価の算定方法

#### 有価証券

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。

#### コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

# (有価証券に関する注記)

# 売買目的有価証券

| 種類        | 第1期計算期間末<br>(平成26年 8月 5日現在) |            |
|-----------|-----------------------------|------------|
|           | 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)        |            |
| 親投資信託受益証券 |                             | 13,733,665 |
| 合計        |                             | 13,733,665 |

# (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

# (関連当事者との取引に関する注記)

|             | 第1期計算期間     |
|-------------|-------------|
| 自           | 平成25年11月 6日 |
| 至           | 平成26年 8月 5日 |
| 該当事項はありません。 |             |

# (重要な後発事象に関する注記)

|             | 第1期計算期間       |  |
|-------------|---------------|--|
|             | 自 平成25年11月 6日 |  |
|             | 至 平成26年 8月 5日 |  |
| 該当事項はありません。 |               |  |

# (元本の増減)

| 第1期計算期間末<br>(平成26年 8月 5日現在 | )            |
|----------------------------|--------------|
| 期首元本額                      | 1,000,000円   |
| 期中追加設定元本額                  | 315,231,878円 |
| 期中一部解約元本額                  | 47,203,689円  |

# (4)【附属明細表】

# 第1 有価証券明細表

株式(平成26年 8月 5日現在)

該当事項はありません。

株式以外の有価証券(平成26年8月5日現在)

(単位:円)

| 種類            | 通貨           | 銘柄                           | 総口数(口)      | 評価額         | 備考 |
|---------------|--------------|------------------------------|-------------|-------------|----|
| 親投資信託受益<br>証券 | 日本円          | エマージング・ソブリン・オープ<br>ン マザーファンド | 118,689,504 | 297,352,814 |    |
|               | 小計           | 銘柄数:1                        | 118,689,504 | 297,352,814 |    |
|               | 組入時価比率:99.5% |                              |             | 100.0%      |    |
|               | 合計           |                              |             | 297,352,814 |    |

<sup>(</sup>注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

# (参考)

当ファンドは「エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

# 貸借対照表

|            | (平成26年 8月 5日現在) |
|------------|-----------------|
|            | 金 額(円)          |
| 資産の部       |                 |
| 流動資産       |                 |
| 預金         | 413,380,912     |
| コール・ローン    | 1,182,412,135   |
| 国債証券       | 132,053,173,010 |
| 特殊債券       | 28,327,837,200  |
| 派生商品評価勘定   | 103,809,989     |
| 未収入金       | 1,570,453,992   |
| 未収利息       | 2,017,968,677   |
| 前払費用       | 231,340,983     |
| 差入委託証拠金    | 921,985,672     |
| 流動資産合計     | 166,822,362,570 |
| 資産合計       | 166,822,362,570 |
| 負債の部       |                 |
| 流動負債       |                 |
| 派生商品評価勘定   | 23,336,974      |
| 未払金        | 764,238,463     |
| 未払解約金      | 232,786,897     |
| 流動負債合計     | 1,020,362,334   |
| 負債合計       | 1,020,362,334   |
| 純資産の部      |                 |
| 元本等        |                 |
| 元本         | 66,180,966,516  |
| 剰余金        |                 |
| 剰余金又は欠損金() | 99,621,033,720  |
| 元本等合計      | 165,802,000,236 |
| 純資産合計      | 165,802,000,236 |
| 負債純資産合計    | 166,822,362,570 |

# 注記表

# (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 項目                | 自 平成25年11月 6日                        |
|-------------------|--------------------------------------|
| <br>              | 至 平成26年 8月 5日                        |
| 1.運用資産の評価基準及び評価方法 | (1)国債証券、特殊債券                         |
|                   | 原則として時価で評価しております。                    |
|                   | 時価評価に当っては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。   |
|                   | (2)先物取引                              |
|                   | 原則として、計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は |
|                   | 最終相場で評価しております。                       |
|                   | (3)為替予約取引                            |
|                   | 原則として、計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。 |
| 2.外貨建資産・負債の本邦通貨への | 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計 |
| 換算基準              | 算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。      |
| 3 .費用・収益の計上基準     | 有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替差損益の計上基準      |
|                   | 約定日基準で計上しております。                      |

# (貸借対照表に関する注記)

|     |                    | (平成26年 8月 5日現在) |
|-----|--------------------|-----------------|
| 1.  | 元本の欠損              |                 |
|     |                    | П               |
| 2 . | 期末における1単位当たりの純資産の額 |                 |
|     | 1口当たりの純資産額         | 2.5053円         |
|     | (1万口当たりの純資産額)      | (25,053円)       |

### (金融商品に関する注記)

# 1.金融商品の状況に関する事項

自 平成25年11月 6日 至 平成26年 8月 5日

#### (1)金融商品に対する取組方針

当親投資信託は、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」(に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画)に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

#### (2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど)、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。

また、当親投資信託は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、債券先物取引及び為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、市場価格の変動に係るリスクを有しております。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。

#### 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。

#### 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。

#### 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を 行っております。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

### 2.金融商品の時価等に関する事項

#### (平成26年 8月 5日現在)

#### (1)貸借対照表計上額、時価及びその差額

貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

#### (2)時価の算定方法

#### 有価証券

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。

#### 派生商品評価勘定

「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

#### |コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

# (デリバティブ取引に関する注記)

(平成26年 8月 5日現在)

#### 取引の時価等に関する事項

デリバティブの取引の契約額等、時価及び評価損益

| Γ/Λ     | <b>壬壬</b> 米西 | #11/45 <b>25</b> / CD \ | 味( <b>不</b> / <b>口</b> ) |                | 拉伍提 计 / 四 / |  |
|---------|--------------|-------------------------|--------------------------|----------------|-------------|--|
| 区分      | 種類           | 契約額等(円)                 | うち1年超(円)                 | 時価 (円)         | 評価損益(円)     |  |
| 市場取引    | 債券先物取引       |                         |                          |                |             |  |
|         | 売建           | 7,771,626,637           |                          | 7,782,405,767  | 10,779,130  |  |
| 市場取引以外の | 為替予約取引       |                         |                          |                |             |  |
| 取引      | 買建           | 11,501,291,099          |                          | 11,539,705,476 | 38,414,377  |  |
|         | アメリカ・ドル      | 10,230,610,676          |                          | 10,272,315,456 | 41,704,780  |  |
|         | ユーロ          | 1,270,680,423           |                          | 1,267,390,020  | 3,290,403   |  |
|         | 売建           | 11,556,121,938          |                          | 11,503,284,170 | 52,837,768  |  |
|         | アメリカ・ドル      | 1,325,511,262           |                          | 1,330,911,295  | 5,400,033   |  |
|         | ユーロ          | 10,230,610,676          |                          | 10,172,372,875 | 58,237,801  |  |
|         | 合計           | 30,829,039,674          |                          | 30,825,395,413 | 80,473,015  |  |

#### (注)時価の算定方法

#### 先物取引

外国先物取引については、計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価して おります。

#### 為替予約取引

1.計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当 該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- イ)計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに算出したレートを用いて評価しております。
- 口)計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。
- 2 . 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

# (その他の注記)

| ( 6 0 16 0 7 2 16 )            |                 |
|--------------------------------|-----------------|
| (平成26年 8月 5日現在)                |                 |
| 1.元本の増減                        |                 |
| 期首元本額                          | 93,734,427,888円 |
| 期中追加設定元本額                      | 9,576,551,608円  |
| 期中一部解約元本額                      | 37,130,012,980円 |
| 期末元本額                          | 66,180,966,516円 |
| 2. 元本の内訳( )                    |                 |
| エマージング・ソブリン・オープン(毎月決算型)        | 16,513,204,714円 |
| エマージング・ソブリン・オープン(1年決算型)        | 2,322,931,907円  |
| エマージング・ソブリン・ファンド               | 200,608,330円    |
| エマージング・ソブリン・オープン(毎月決算型)為替ヘッジあり | 43,804,068,579円 |
| グローバル財産3分法ファンド(毎月決算型)          | 3,105,011,584円  |
| グローバル財産3分法ファンド(1年決算型)          | 15,844,125円     |
| エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)        | 118,689,504円    |
| エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)為替ヘッジあり | 100,607,773円    |

( ) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

# 附属明細表

# 第1 有価証券明細表

株式(平成26年 8月 5日現在)

該当事項はありません。

# 株式以外の有価証券(平成26年 8月 5日現在)

| 種類   | 通貨      | 銘柄                       | 券面総額          | 評価額           | 備者 |
|------|---------|--------------------------|---------------|---------------|----|
| 国債証券 | アメリカ・ドル | ARGENTINA BODEN '151003  | 12,830,000.00 | 12,122,938.70 |    |
|      |         | ARGENTINA BONAR '170417  | 22,190,000.00 | 19,969,890.50 |    |
|      |         | ARGENTINA BONAR '240507  | 17,120,000.00 | 15,750,400.00 |    |
|      |         | ARGENTINA REP '331231    | 11,216,304.00 | 9,010,617.81  |    |
|      |         | AZERBAIJAN '240318       | 9,245,000.00  | 9,323,397.60  |    |
|      |         | BRAZIL REPUBLIC '210122  | 4,015,000.00  | 4,309,701.00  |    |
|      |         | BRAZIL REPUBLIC '340120  | 13,191,000.00 | 18,022,203.75 |    |
|      |         | BRAZIL REPUBLIC '400817  | 2,880,000.00  | 3,180,384.00  |    |
|      |         | BRAZIL REPUBLIC '450127  | 28,965,000.00 | 27,716,898.15 |    |
|      |         | CHILE REP '421030        | 5,505,000.00  | 4,824,582.00  |    |
|      |         | COLOMBIA REP '200225     | 455,000.00    | 654,381.00    |    |
|      |         | COLOMBIA REP '210712     | 8,015,000.00  | 8,529,963.75  |    |
|      |         | COLOMBIA REP '240521     | 8,199,000.00  | 10,964,522.70 |    |
|      |         | COLOMBIA REP '330128     | 8,410,000.00  | 13,216,315.00 |    |
|      |         | COLOMBIA REP '370918     | 24,496,000.00 | 32,923,848.80 |    |
|      |         | COLOMBIA REP '440226     | 6,147,000.00  | 6,801,839.91  |    |
|      |         | CROATIA '170427          | 6,655,000.00  | 7,128,702.90  |    |
|      |         | DOMINICA REPUBLIC'180123 | 2,849,937.22  | 3,177,680.00  |    |
|      |         | DOMINICA REPUBLIC'240128 | 7,235,000.00  | 7,883,979.50  |    |
|      |         | DOMINICA REPUBLIC'240418 | 10,605,000.00 | 10,956,873.90 |    |

|                          |               | 1月11世子由山青(八国) | 可貝又 |
|--------------------------|---------------|---------------|-----|
| DOMINICA REPUBLIC'440430 | 9,010,000.00  | 9,652,142.70  |     |
| DOMINICA REPUBLIC'440430 | 610,000.00    | 655,750.00    |     |
| ECUADOR REPUBLIC '151215 | 2,570,000.00  | 2,705,361.90  |     |
| EL SALVADOR REP '250130  | 4,731,000.00  | 4,754,938.86  |     |
| EL SALVADOR REP '320410  | 3,310,000.00  | 3,814,775.00  |     |
| EL SALVADOR REP '340921  | 8,036,000.00  | 8,879,780.00  |     |
| EL SALVADOR REP '350615  | 1,175,000.00  | 1,284,498.25  |     |
| ICELAND (REP OF) '160616 | 6,930,000.00  | 7,251,039.18  |     |
| ICELAND (REP OF) '220511 | 6,910,000.00  | 7,713,633.00  |     |
| INDONESIA REP '150420    | 3,210,000.00  | 3,345,333.60  |     |
| INDONESIA REP '190304    | 17,341,000.00 | 23,348,616.04 |     |
| INDONESIA REP '220425    | 9,905,000.00  | 9,667,081.90  |     |
| INDONESIA REP '351012    | 12,951,000.00 | 17,578,392.30 |     |
| INDONESIA REP '370217    | 22,802,000.00 | 25,922,909.74 |     |
| INDONESIA REP '380117    | 10,930,000.00 | 13,945,914.90 |     |
| IVORY COAST '240723      | 16,800,000.00 | 16,287,432.00 |     |
| JAMAICA GOVT '250709     | 3,340,000.00  | 3,487,494.40  |     |
| KENYA REP OF '190624     | 2,110,000.00  | 2,164,522.40  |     |
| KENYA REP OF '240624     | 5,095,000.00  | 5,338,235.30  |     |
| LITHUANIA REP '200211    | 37,245,000.00 | 45,137,587.95 |     |
| LITHUANIA REP '210309    | 21,930,000.00 | 25,446,694.80 |     |
| LITHUANIA REP '220201    | 5,780,000.00  | 6,945,710.40  |     |
| MOROCCO KINGDOM '221211  | 5,430,000.00  | 5,385,256.80  |     |
| MOROCCO KINGDOM '421211  | 6,355,000.00  | 6,211,821.85  |     |
| PAKISTAN '240415         | 4,940,000.00  | 5,175,786.20  |     |
| PANAMA REPUBLIC '150315  | 165,000.00    | 171,600.00    |     |
| PANAMA REPUBLIC '270930  | 3,953,000.00  | 5,631,483.33  |     |
| PANAMA REPUBLIC '290401  | 6,550,000.00  | 9,718,628.00  |     |
| PANAMA REPUBLIC '530429  | 5,470,000.00  | 4,707,372.60  |     |
| PERU REPUBLIC GBL'150206 | 1,170,000.00  | 1,222,650.00  |     |
| PERU REPUBLIC GBL'160503 | 7,650,000.00  | 8,607,397.50  |     |
| PERU REPUBLIC GBL'370314 | 2,518,000.00  | 3,146,241.00  |     |
| PERU REPUBLIC GBL'501118 | 12,068,000.00 | 13,495,041.00 |     |
| PHILIPPINES REP '170118  | 9,255,000.00  | 11,021,964.60 |     |
| PHILIPPINES REP '190115  | 8,519,000.00  | 11,197,203.22 |     |
| PHILIPPINES REP '240121  | 4,401,000.00  | 4,632,008.49  |     |
| PHILIPPINES REP '250316  | 3,810,000.00  | 5,978,232.90  |     |
| PHILIPPINES REP '260330  | 11,347,000.00 | 13,054,042.68 |     |
|                          |               |               |     |

|                          |               | 有1個証券由山青 ( 內国投頁 |
|--------------------------|---------------|-----------------|
| PHILIPPINES REP '300202  | 11,365,000.00 | 17,676,780.05   |
| PHILIPPINES REP '310114  | 6,094,000.00  | 8,355,361.52    |
| REP OF CROATIA '191105   | 2,369,000.00  | 2,620,208.76    |
| REP OF CROATIA '200714   | 12,746,000.00 | 14,064,701.16   |
| REP OF HUNGARY '180219   | 6,718,000.00  | 6,948,763.30    |
| REP OF HUNGARY '190325   | 5,162,000.00  | 5,273,344.34    |
| REP OF HUNGARY '231122   | 8,160,000.00  | 8,827,324.80    |
| REP OF HUNGARY '240325   | 4,670,000.00  | 4,909,057.30    |
| REP OF LATVIA '170222    | 13,937,000.00 | 15,158,159.94   |
| REP OF LATVIA '200112    | 22,440,000.00 | 21,913,108.80   |
| REP OF LATVIA '210616    | 11,707,000.00 | 12,961,053.84   |
| REP OF NIGERIA '180712   | 10,220,000.00 | 10,587,204.60   |
| REP OF PAKISTAN '190415  | 5,350,000.00  | 5,529,225.00    |
| REP OF POLAND '190715    | 1,555,000.00  | 1,835,833.00    |
| REP OF POLAND '220323    | 20,805,000.00 | 23,050,691.70   |
| REP OF SRI LANKA '190114 | 13,740,000.00 | 14,372,040.00   |
| REP OF SRI LANKA '190411 | 1,430,000.00  | 1,451,349.90    |
| REP OF SRI LANKA '201004 | 3,047,000.00  | 3,205,444.00    |
| REP OF SRI LANKA '210727 | 13,020,000.00 | 13,673,083.20   |
| REP OF SRI LANKA '220725 | 12,010,000.00 | 12,226,660.40   |
| ROMANIA '220207          | 12,750,000.00 | 15,150,825.00   |
| ROMANIA '440122          | 22,604,000.00 | 25,466,796.60   |
| RUSSIA '150429           | 9,800,000.00  | 9,933,868.00    |
| RUSSIA '230916           | 19,400,000.00 | 19,057,396.00   |
| RUSSIA '280624           | 2,100,000.00  | 3,482,430.00    |
| RUSSIA '300331           | 30,916,105.00 | 34,888,824.48   |
| SENEGAL '210513          | 7,190,000.00  | 8,368,297.20    |
| SENEGAL '240730          | 8,445,000.00  | 8,440,777.50    |
| SERBIA REPUBLIC '181203  | 19,910,000.00 | 21,011,819.40   |
| SERBIA REPUBLIC '210928  | 1,715,000.00  | 1,937,778.50    |
| SLOVAK REPUBLIC '220521  | 6,005,000.00  | 6,401,089.80    |
| SLOVENIA '180510         | 4,230,000.00  | 4,516,709.40    |
| SLOVENIA '221026         | 4,865,000.00  | 5,301,293.20    |
| SLOVENIA '230510         | 9,720,000.00  | 10,822,636.80   |
| SLOVENIA '240218         | 5,315,000.00  | 5,671,583.35    |
| SOUTH AFRICA REP '250916 | 7,027,000.00  | 7,791,748.41    |
| TURKEY REPUBLIC '150315  | 6,000,000.00  | 6,207,000.00    |
| TURKEY REPUBLIC '160926  | 4,545,000.00  | 5,005,408.50    |
|                          |               |                 |

|     | TURKEY REPUBLIC '170714  | 7,795,000.00     | 8,821,211.75      |
|-----|--------------------------|------------------|-------------------|
|     | TURKEY REPUBLIC '180403  | 3,660,000.00     | 4,103,958.00      |
|     | TURKEY REPUBLIC '210330  | 6,345,000.00     | 6,903,867.60      |
|     | TURKEY REPUBLIC '220926  | 3,379,000.00     | 3,814,755.84      |
|     | TURKEY REPUBLIC '240322  | 4,960,000.00     | 5,399,456.00      |
|     | TURKEY REPUBLIC '250205  | 15,759,000.00    | 19,181,066.85     |
|     | UKRAINE GOVT '150923     | 12,092,000.00    | 11,597,195.36     |
|     | UKRAINE GOVT '160617     | 10,080,000.00    | 9,531,244.80      |
|     | UKRAINE GOVT '161121     | 8,060,000.00     | 7,611,058.00      |
|     | UKRAINE GOVT '170724     | 11,950,000.00    | 11,911,760.00     |
|     | URUGUAY REP '240814      | 8,810,130.00     | 9,250,636.50      |
|     | URUGUAY REP '451120      | 788,804.00       | 679,751.84        |
|     | URUGUAY REP '500618      | 30,155,000.00    | 29,595,323.20     |
|     | UTD MEXICAN STS '101012  | 4,268,000.00     | 4,543,029.92      |
|     | UTD MEXICAN STS '340927  | 2,690,000.00     | 3,465,796.00      |
|     | UTD MEXICAN STS '440308  | 3,360,000.00     | 3,374,280.00      |
|     | UTD MEXICAN STS '450121  | 30,008,000.00    | 33,678,578.56     |
|     | VENEZUELA REP '191013    | 12,075,000.00    | 10,104,963.75     |
|     | VENEZUELA REP '201209    | 9,325,000.00     | 6,907,493.75      |
|     | VENEZUELA REP '220823    | 3,845,000.00     | 3,843,462.00      |
|     | VENEZUELA REP '230507    | 6,345,000.00     | 5,246,997.75      |
|     | VENEZUELA REP '270915    | 6,990,000.00     | 5,778,633.00      |
|     | VENEZUELA REP '280507    | 7,140,000.00     | 5,733,420.00      |
|     | VENEZUELA REP '310805    | 1,585,000.00     | 1,477,695.50      |
|     | ZAMBIA REP OF '220920    | 1,390,000.00     | 1,316,955.50      |
| 小計  | 銘柄数:121                  | 1,098,483,280.22 | 1,199,121,964.98  |
|     |                          |                  | (123,053,896,046) |
|     | 組入時価比率:74.2%             |                  | 76.7%             |
| ユーロ | BULGARIA '240903         | 4,845,000.00     | 4,692,673.20      |
|     | ICELAND (REP OF) '200715 | 9,660,000.00     | 9,614,404.80      |
|     | MOROCCO KINGDOM '201005  | 2,320,000.00     | 2,496,737.60      |
|     | MOROCCO KINGDOM '240619  | 7,300,000.00     | 7,133,998.00      |
|     | REP OF HUNGARY '180611   | 8,405,000.00     | 9,522,696.90      |
|     | REP OF LATVIA '210121    | 3,945,000.00     | 4,126,430.55      |
|     | ROMANIA '180618          | 6,000,000.00     | 7,068,600.00      |
|     | ROMANIA '240424          | 6,450,000.00     | 6,780,562.50      |
|     | ROMANIA GOVT '191107     | 3,380,000.00     | 3,826,160.00      |
|     | ROMANIA GOVT '200918     | 8,949,000.00     | 10,096,709.25     |

|      |         |                          |               | <u>有训业分油山青(内国抗</u> |
|------|---------|--------------------------|---------------|--------------------|
|      | 小計      | <b>銘柄数:10</b>            | 61,254,000.00 | 65,358,972.80      |
|      |         |                          |               | (8,999,276,964)    |
|      |         | 組入時価比率:5.4%              |               | 5.6%               |
|      | 合計      |                          |               | 132,053,173,010    |
|      |         |                          |               | (132,053,173,010)  |
| 诗殊債券 | アメリカ・ドル | AFREXIMBANK '180604      | 3,655,000.00  | 3,577,879.50       |
|      |         | BANCO NAC DESENV '200712 | 2,705,000.00  | 2,913,717.80       |
|      |         | BRAZIL MINAS SPE '280215 | 30,375,000.00 | 30,375,000.00      |
|      |         | CENT ELET BRASIL '211027 | 8,360,000.00  | 8,394,443.20       |
|      |         | CNOOC FIN 2012 '220502   | 5,635,000.00  | 5,698,844.55       |
|      |         | CODELCO INC '201104      | 11,240,000.00 | 11,641,942.40      |
|      |         | CODELCO INC '211103      | 12,725,000.00 | 13,121,002.00      |
|      |         | COM FED ELECTRIC '240115 | 2,119,000.00  | 2,242,325.80       |
|      |         | COM FED ELECTRIC '420214 | 425,000.00    | 445,425.50         |
|      |         | EMP NACIONAL DEL '190708 | 11,750,000.00 | 13,240,957.50      |
|      |         | EMP NACIONAL DEL '200810 | 3,185,000.00  | 3,421,135.90       |
|      |         | ESKOM '210126            | 14,414,000.00 | 14,709,919.42      |
|      |         | ESKOM HOLDINGS '230806   | 2,285,000.00  | 2,437,363.80       |
|      |         | GAZPROM '210123          | 1,920,000.00  | 1,924,396.80       |
|      |         | GAZPROM '340428          | 4,531,000.00  | 5,208,022.02       |
|      |         | KAZAGRO NATL MGM '230524 | 3,155,000.00  | 3,026,370.65       |
|      |         | KAZAKHSTAN DEV BK'151220 | 2,952,000.00  | 3,071,851.20       |
|      |         | KAZAKHSTAN DEV BK'221210 | 12,965,000.00 | 12,302,488.50      |
|      |         | KAZAKHSTAN TEMIR '160511 | 7,385,000.00  | 7,961,473.10       |
|      |         | KAZATOMPROM '150520      | 240,000.00    | 247,377.60         |
|      |         | KAZMUNAYGAS NAT '150123  | 15,665,000.00 | 16,396,712.15      |
|      |         | KAZMUNAYGAS NAT '430430  | 11,914,000.00 | 11,562,298.72      |
|      |         | MAJAPAHIT HOLD '200120   | 985,000.00    | 1,155,917.20       |
|      |         | PDVSA '261115            | 23,655,000.00 | 14,175,968.40      |
|      |         | PENERBANGAN MY BD'160315 | 12,318,000.00 | 13,197,579.10      |
|      |         | PERUSAHAAN LISTR '211122 | 3,435,000.00  | 3,602,696.70       |
|      |         | PETRONAS CAPITAL '190812 | 7,325,000.00  | 8,269,925.00       |
|      |         | POWER SECTOR '280515     | 260,000.00    | 386,100.00         |
|      |         | RZD CAPITAL PLC '220405  | 6,306,000.00  | 6,129,999.54       |
|      |         | SINOPEC GRP OVER '220517 | 5,205,000.00  | 5,277,349.50       |
|      |         | SINOPEC GRP OVER '231017 | 21,445,000.00 | 22,182,708.00      |
|      |         | ST BK INDIA/LON '180418  | 13,280,000.00 | 13,326,612.80      |
|      |         | STATE OIL CO AZE '170209 | 6,935,000.00  | 7,297,769.85       |

有価証券届出書 ( 内国投資信託受益証券 )

|                        |   | 有個証分組山音(内国:  | <u> 区具后</u>  |
|------------------------|---|--|--|
| TAQA ABU DHABI '180112 | 1,090,000.00  | 1,105,957.60   |  |
| TAQA ABU DHABI '211213 | 3,655,000.00  | 4,278,506.45   |  |
| TAQA ABU DHABI '230112 | 1,740,000.00  | 1,737,929.40   |  |
| 銘柄数:36                 | 277,234,000.00  | 276,045,967.65   |  |
|                        |   | (28,327,837,200)   |  |
| 組入時価比率:17.1%           |   | 17.7%  |  |
|                        |   | 28,327,837,200   |  |
|                        |   | (28,327,837,200)   |  |
| 合計                     |   | 160,381,010,210  |  |
|                        |   | (160,381,010,210)  |  |
|                        | TAQA ABU DHABI '211213 TAQA ABU DHABI '230112 銘柄数:36 組入時価比率:17.1% | TAQA ABU DHABI '211213 3,655,000.00 TAQA ABU DHABI '230112 1,740,000.00 銘柄数:36 277,234,000.00 組入時価比率:17.1% | TAQA ABU DHABI '211213 3,655,000.00 4,278,506.45 TAQA ABU DHABI '230112 1,740,000.00 1,737,929.40 銘柄数:36 277,234,000.00 276,045,967.65 (28,327,837,200) 組入時価比率:17.1% 28,327,837,200 (28,327,837,200) |

- (注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
- (注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
- (注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

# 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

EDINET提出書類

三菱UFJ投信株式会社(E11518)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第 57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下 「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(平成26年 8 月 6日から平成27年 2月 5日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監 査を受けております。

# 中間財務諸表

# 【エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)】

# (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

第2期中間計算期間末 (平成27年 2 月 5 日現在)

|                 | (十成27年 2 万 3 日郊江) |
|-----------------|-------------------|
| 資産の部            |                   |
| 流動資産            |                   |
| コール・ローン         | 9,098,644         |
| 親投資信託受益証券       | 485,336,475       |
| 未収入金            | 77,770            |
| 未収利息            | 12                |
| 流動資産合計          | 494,512,901       |
| 資産合計            | 494,512,901       |
| 負債の部            |                   |
| 流動負債            |                   |
| 未払解約金           | 3,208,248         |
| 未払受託者報酬         | 156,224           |
| 未払委託者報酬         | 3,347,554         |
| その他未払費用         | 8,867             |
| 流動負債合計          | 6,720,893         |
| 負債合計            | 6,720,893         |
| 純資産の部           |                   |
| 元本等             |                   |
| 元本              | 378,567,069       |
| 剰余金             |                   |
| 中間剰余金又は中間欠損金( ) | 109,224,939       |
| ( 分配準備積立金 )     | 7,196,603         |
| 元本等合計           | 487,792,008       |
| 純資産合計           | 487,792,008       |
| 負債純資産合計         | 494,512,901       |
|                 |                   |

# (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

|   | 第2期中間計算期間<br>自 平成26年 8 月 6 日<br>至 平成27年 2 月 5 日 |
|---|---|
| 営業収益  |   |
| 受取利息  | 1,458   |
| 有価証券売買等損益                                     | 60,312,392                                      |
| 営業収益合計  | 60,313,850                                      |
| 営業費用  |   |
| 受託者報酬   | 156,224   |
| 委託者報酬   | 3,347,554                                       |
| その他費用   | 8,867   |
| 営業費用合計  | 3,512,645                                       |
| 営業利益又は営業損失( )                                 | 56,801,205                                      |
| 経常利益又は経常損失()                                  | 56,801,205                                      |
| 中間純利益又は中間純損失()                                | 56,801,205                                      |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解<br>約に伴う中間純損失金額の分配額( ) | 16,224,071                                      |
| 期首剰余金又は期首欠損金()                                | 29,804,173                                      |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額                                | 61,898,879                                      |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少<br>額                   | 61,898,879                                      |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額                                | 23,055,247                                      |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加<br>額                   | 23,055,247                                      |
| 分配金   | <u> </u>  |
| 中間剰余金又は中間欠損金( )                               | 109,224,939                                     |

# (3)【中間注記表】

# (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

|                   | 第2期中間計算期間       |  |
|-------------------|-----------------|--|
| 項目                | 自 平成26年 8月 6日   |  |
|                   | 至 平成27年 2月 5日   |  |
| 1.運用資産の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券       |  |
|                   | 基準価額で評価しております。  |  |
| 2.費用・収益の計上基準      | 有価証券売買等損益の計上基準  |  |
|                   | 約定日基準で計上しております。 |  |

#### (中間貸借対照表に関する注記)

|     | 第2期中間計算期間末                    |              |
|-----|-------------------------------|--------------|
|     | (平成27年 2月 5日現在)               |              |
| 1.  | 中間計算期間の末日における受益権の総数           |              |
|     |                               | 378,567,069□ |
| 2 . | 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 |              |
|     | 元本の欠損                         | 円            |
| 3 . | 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額     |              |
|     | 1口当たりの純資産額                    | 1.2885円      |
|     | (1万口当たりの純資産額)                 | (12,885円)    |

#### (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| (中间摂血及び剥示並引発音に関する注記)                |  |  |
|-------------------------------------|--|--|
| 第2期中間計算期間                           |  |  |
| 自 平成26年 8月 6日                       |  |  |
| 至 平成27年 2月 5日                       |  |  |
| 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 |  |  |
| 858,408円                            |  |  |
|                                     |  |  |

# (金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

# 第2期中間計算期間末 (平成27年 2月 5日現在)

# (1)中間貸借対照表計上額、時価及びその差額

中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

(2)時価の算定方法

### 有価証券

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

# (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

# (重要な後発事象に関する注記)

|             | 第2期中間計算期間     |  |
|-------------|---------------|--|
|             | 自 平成26年 8月 6日 |  |
|             | 至 平成27年 2月 5日 |  |
| 該当事項はありません。 |               |  |

# (元本の増減)

| 第2期中間計算期間末<br>(平成27年 2月 5日現在 |              |
|------------------------------|--------------|
| 期首元本額                        | 269,028,189円 |
| 期中追加設定元本額                    | 274,392,446円 |
| 期中一部解約元本額                    | 164,853,566円 |

# (参考)

当ファンドは「エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

# 貸借対照表

| 具旧 <b>灯</b> 黑衣 |                 |
|----------------|-----------------|
|                | (平成27年 2月 5日現在) |
|                | 金 額(円)          |
| 資産の部           |                 |
| 流動資産           |                 |
| 預金             | 3,613,488,799   |
| コール・ローン        | 913,354,230     |
| 国債証券           | 104,791,940,429 |
| 特殊債券           | 20,777,023,476  |
| 派生商品評価勘定       | 971,728,452     |
| 未収入金           | 327,689,027     |
| 未収利息           | 1,579,517,921   |
| 前払費用           | 190,585,449     |
| 差入委託証拠金        | 1,292,821,577   |
| 流動資産合計         | 134,458,149,360 |
| 資産合計           | 134,458,149,360 |
| 負債の部           |                 |
| 流動負債           |                 |
| 派生商品評価勘定       | 883,301,288     |
| 未払金            | 725,634,071     |
| 未払解約金          | 486,151,741     |
| 流動負債合計         | 2,095,087,100   |
| 負債合計           | 2,095,087,100   |
| 純資産の部          |                 |
| 元本等            |                 |
| 元本             | 45,164,245,469  |
| 剰余金            |                 |
| 剰余金又は欠損金()     | 87,198,816,791  |
| 元本等合計          | 132,363,062,260 |
| 純資産合計          | 132,363,062,260 |
| 負債純資産合計        | 134,458,149,360 |
|                |                 |

## 注記表

# (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 項目                | 自 平成26年 8月 6日                       |  |  |
|-------------------|-------------------------------------|--|--|
| ·                 | 至 平成27年 2月 5日                       |  |  |
| 1.運用資産の評価基準及び評価方法 | (1)国債証券、特殊債券                        |  |  |
|                   | 原則として時価で評価しております。                   |  |  |
|                   | 時価評価に当っては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。  |  |  |
|                   | (2)先物取引                             |  |  |
|                   | 原則として、計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又 |  |  |
|                   | は最終相場で評価しております。                     |  |  |
|                   | (3)為替予約取引                           |  |  |
|                   | 原則として、計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しておりま  |  |  |
|                   | <b>इ</b> .                          |  |  |
| 2.外貨建資産・負債の本邦通貨への | 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における |  |  |
| 換算基準              | 計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。    |  |  |
| 3.費用・収益の計上基準      | 有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替差損益の計上基準     |  |  |
|                   | 約定日基準で計上しております。                     |  |  |

## (貸借対照表に関する注記)

| •   | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |           |  |
|-----|---------------------------------------|-----------|--|
|     | (平成27年 2月 5日現在)                       |           |  |
| 1.  | 元本の欠損                                 |           |  |
|     |                                       | 円         |  |
| 2 . | 期末における1単位当たりの純資産の額                    |           |  |
| İ   | 1口当たりの純資産額                            | 2.9307円   |  |
|     | (1万口当たりの純資産額)                         | (29,307円) |  |

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

#### (平成27年 2月 5日現在)

#### (1)貸借対照表計上額、時価及びその差額

貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

(2)時価の算定方法

#### 有価証券

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。

#### 派生商品評価勘定

「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

| |(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

# (デリバティブ取引に関する注記)

(平成27年 2月 5日現在)

#### 取引の時価等に関する事項

デリバティブの取引の契約額等、時価及び評価損益

| 区八      | 種類           | 却的短盆(四)        |           | 吐伍 (四)         | 拉伍提 ( 口 )   |
|---------|--------------|----------------|-----------|----------------|-------------|
| 区分      | <b>↑</b> 里突! | 契約額等(円)        | うち1年超 (円) | 時価 (円)         | 評価損益(円)     |
| 市場取引    | 債券先物取引       |                |           |                |             |
|         | -<br>- 売建    | 11,110,236,758 |           | 11,723,914,333 | 613,677,575 |
| 市場取引以外の | 為替予約取引       |                |           |                |             |
| 取引      | 買建           | 9,999,797,847  |           | 9,730,174,134  | 269,623,713 |
|         | アメリカ・ドル      | 9,145,835,380  |           | 8,937,110,184  | 208,725,196 |
|         | ユーロ          | 853,962,467    |           | 793,063,950    | 60,898,517  |
|         | -<br>- 売建    | 10,287,222,502 |           | 9,315,494,050  | 971,728,452 |
|         | アメリカ・ドル      | 1,141,387,122  |           | 1,119,987,170  | 21,399,952  |
|         | ユーロ          | 9,145,835,380  |           | 8,195,506,880  | 950,328,500 |
|         | 合計           | 31,397,257,107 |           | 30,769,582,517 | 88,427,164  |

#### (注)時価の算定方法

#### 先物取引

外国先物取引については、計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

#### 為替予約取引

1.計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- イ)計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに算出したレートを用いて評価しております。
- 口)計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。
- 2 . 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

# (その他の注記)

| (平成27年 2月 5日現在)                |                 |
|--------------------------------|-----------------|
| 1 . 元本の増減                      |                 |
| 期首元本額                          | 66,180,966,516円 |
| 期中追加設定元本額                      | 4,498,392,548円  |
| 期中一部解約元本額                      | 25,515,113,595円 |
| 期末元本額                          | 45,164,245,469円 |
| 2. 元本の内訳( )                    |                 |
| エマージング・ソブリン・オープン(毎月決算型)        | 14,461,778,551円 |
| エマージング・ソブリン・オープン(1年決算型)        | 2,440,674,815円  |
| エマージング・ソブリン・ファンド               | 171,916,866円    |
| エマージング・ソブリン・オープン(毎月決算型)為替ヘッジあり | 25,158,620,849円 |
| グローバル財産3分法ファンド(毎月決算型)          | 2,665,134,749円  |
| グローバル財産3分法ファンド(1年決算型)          | 29,679,720円     |
| エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)        | 165,604,284円    |
| エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)為替ヘッジあり | 70,835,635円     |

<sup>( )</sup> 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

# 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

# エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)

(平成27年 2月27日現在)

| 資産総額                 | 505,596,257円 |
|----------------------|--------------|
| 負債総額                 | 644,034円     |
| 純資産総額( - )           | 504,952,223円 |
| 発行済数量                | 384,252,773□ |
| 1単位(1万口)当たり純資産額( / ) | 13,141円      |

# (参考)

# 純資産額計算書

# エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

(平成27年 2月27日現在)

| 資産総額                 | 133,754,489,909円 |
|----------------------|------------------|
| 負債総額                 | 2,131,406,020円   |
| 純資産総額( - )           | 131,623,083,889円 |
| 発行済数量                | 43,990,625,134□  |
| 1単位(1万口)当たり純資産額( / ) | 29,921円          |

# 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- 1 投資信託受益証券の名義書換等 該当事項はありません。
- 受益者等名簿
   該当事項はありません。
- 3 受益者等に対する特典 該当事項はありません。
- 4 内国投資信託受益証券の譲渡制限 該当事項はありません。
- (注)ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

#### 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

当該申請のある場合には、当該振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、当該振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載また は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機 関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めた場合またはやむをえない事情が あると判断した場合は、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社 に対抗することができません。

#### 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益 権を均等に再分割できるものとします。

質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

#### 償還金

EDINET提出書類 三菱UFJ投信株式会社(E11518)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

償還金は、償還日において振替機関の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還 日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前 に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されてい る受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。

# 第三部【委託会社等の情報】

# 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

#### (1)資本金の額等

平成27年7月1日現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。(予定)

#### (2)委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

#### ・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、 で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の 指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売 買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および 法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会 等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性 を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・ 評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告され る、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社は平成27年7月1日に国際投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更します。(予定)

平成27年3月31日現在における三菱UFJ投信株式会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。 (親投資信託を除きます。)

| 商品分類       | 本 数<br>(本) | 純資産総額<br>(百万円) |
|------------|------------|----------------|
| 追加型株式投資信託  | 534        | 7,397,126      |
| 追加型公社債投資信託 | 18         | 953,684        |
| 単位型株式投資信託  | 28         | 465,032        |
| 単位型公社債投資信託 | 5          | 187,006        |
| 合 計        | 585        | 9,002,848      |

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

(ご参考)平成27年3月31日現在における国際投信投資顧問株式会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。(親投資信託を除きます。)

| 商品分類       | 本 数<br>(本) | 純資産総額<br>(百万円) |
|------------|------------|----------------|
| 追加型株式投資信託  | 205        | 2,984,486      |
| 追加型公社債投資信託 | 3          | 691,019        |
| 単位型株式投資信託  | 30         | 204,580        |
| 単位型公社債投資信託 | 0          | 0              |
| 合 計        | 238        | 3,880,085      |

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

#### 3【委託会社等の経理状況】

#### (1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年 大蔵省令第38号)」(以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条の規定により、中間財 務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度(自 平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度に係る中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間 監査を受けております。

# (1)【貸借対照表】

|                                       |             |            |             | (単位:十円)                               |
|---------------------------------------|-------------|------------|-------------|---------------------------------------|
|                                       | 第28期        |            | 第29期        |                                       |
|                                       | (平成25年3月31日 | l現在)       | (平成26年3月31日 | 現在)                                   |
| (資産の部)                                |             |            |             |                                       |
| 流動資産                                  |             |            |             |                                       |
| 現金及び預金                                | 2           | 22,261,065 | 2           | 33,576,940                            |
| 有価証券                                  | 2           | 8,000,000  |             | 120,983                               |
| 前払費用                                  |             | 159,117    |             | 166,599                               |
| 未収入金                                  |             | 5,504      |             | 168,410                               |
| 未収委託者報酬                               |             | 4,489,181  |             | 6,895,748                             |
| 未収収益                                  | 2           | 47,936     | 2           | 64,325                                |
| 繰延税金資産                                |             | 402,791    |             | 399,128                               |
| 金銭の信託                                 | 2           | 30,000     | 2           | 30,000                                |
| その他                                   |             | 39,167     |             | 111,434                               |
| 流動資産合計                                |             | 35,434,764 |             | 41,533,570                            |
| 固定資産                                  |             |            |             |                                       |
| 有形固定資産                                |             |            |             |                                       |
| 建物                                    | 1           | 270,058    | 1           | 254,682                               |
| 器具備品                                  | 1           | 171,754    | 1           | 178,962                               |
| 土地                                    |             | 1,205,031  |             | 1,205,031                             |
| <br>有形固定資産合計                          |             | 1,646,844  |             | 1,638,676                             |
| 無形固定資産                                |             | . ,        |             | , ,                                   |
| 電話加入権                                 |             | 15,822     |             | 15,822                                |
| ソフトウェア                                |             | 857,424    |             | 1,147,522                             |
| ソフトウェア仮勘定                             |             | 430,432    |             | 105,254                               |
| ————————————————————————————————————— |             | 1,303,679  |             | 1,268,599                             |
| <br>投資その他の資産                          |             | . ,        |             | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , |
| 投資有価証券                                |             | 15,689,317 |             | 19,370,921                            |
| 関係会社株式                                |             | 320,136    |             | 320,136                               |
| 長期性預金                                 | 2           | 3,500,000  |             | •                                     |
| 長期差入保証金                               | 2           | 825,804    | 2           | 813,838                               |
| その他                                   |             | 15,035     |             | 15,035                                |
| <br>投資その他の資産合計                        |             | 20,350,294 |             | 20,519,931                            |
| 固定資産合計                                |             | 23,300,818 |             | 23,427,207                            |
| 資産合計                                  |             | 58,735,583 |             | 64,960,778                            |
| ~~==                                  |             | 55,755,555 |             | 31,000,110                            |

|                         | 第28期           | (単位:千円)<br>第29期 |  |
|-------------------------|----------------|-----------------|--|
|                         | (平成25年3月31日現在) | (平成26年3月31日現在)  |  |
| (負債の部)                  |                |                 |  |
| 流動負債                    |                |                 |  |
| 預り金                     | 75,221         | 270,374         |  |
| 未払金                     |                |                 |  |
| 未払収益分配金                 | 33,936         | 62,872          |  |
| 未払償還金                   | 1,004,879      | 927,297         |  |
| 未払手数料                   | 2 1,761,746    | 2 2,914,613     |  |
| その他未払金                  | 84,763         | 56,199          |  |
| 未払費用                    | 2 1,333,574    | 2 1,623,932     |  |
| 未払消費税等                  | 128,077        | 266,187         |  |
| 未払法人税等                  | 1,686,070      | 2,228,949       |  |
| 賞与引当金                   | 594,000        | 585,962         |  |
| その他                     | 348,389        | 383,684         |  |
| 流動負債合計                  | 7,050,661      | 9,320,074       |  |
| 固定負債                    |                |                 |  |
| 退職給付引当金                 | 119,776        | 154,690         |  |
| 役員退職慰労引当金               | 65,103         | 63,000          |  |
| 時効後支払損引当金               | 201,877        | 226,128         |  |
| 繰延税金負債                  | 251,776        | 253,904         |  |
| 固定負債合計                  | 638,533        | 697,725         |  |
| 負債合計 —                  | 7,689,194      | 10,017,799      |  |
| (純資産の部)                 |                |                 |  |
| 株主資本                    |                |                 |  |
| 資本金                     | 2,000,131      | 2,000,131       |  |
| 資本剰余金                   |                |                 |  |
| 資本準備金                   | 222,096        | 222,096         |  |
| <br>資本剰余金合計             | 222,096        | 222,096         |  |
| —<br>利益剰余金              |                |                 |  |
| 利益準備金                   | 342,589        | 342,589         |  |
| その他利益剰余金                |                |                 |  |
| 別途積立金                   | 6,998,000      | 6,998,000       |  |
| 繰越利益剰余金                 | 39,686,216     | 43,710,993      |  |
| —<br>利益剰余金合計            | 47,026,806     | 51,051,583      |  |
| —————————————<br>株主資本合計 | 49,249,033     | 53,273,811      |  |

EDINET提出書類 三菱UFJ投信株式会社(E11518)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

|                 |                | ( 1 1 1 1 1 1 3 ) |
|-----------------|----------------|-------------------|
|                 | 第28期           | 第29期              |
|                 | (平成25年3月31日現在) | (平成26年3月31日現在)    |
| 評価・換算差額等        |                |                   |
| その他有価証券         | 1,797,355      | 1,669,167         |
| 評価差額金           |                |                   |
| 評価・換算差額等合計<br>_ | 1,797,355      | 1,669,167         |
| 純資産合計           | 51,046,388     | 54,942,978        |
| 負債純資産合計         | 58,735,583     | 64,960,778        |
|                 |                |                   |

# (2)【損益計算書】

|   |               | (単位:十円)       |  |
|---|---------------|---------------|--|
|   | 第28期          | 第29期          |  |
|   | (自 平成24年4月1日  | (自 平成25年4月1日  |  |
| 224 214 11TI 24                         | 至 平成25年3月31日) | 至 平成26年3月31日) |  |
| 営業収益                                    | 40, 444, 400  | 50 400 757    |  |
| 委託者報酬                                   | 48,411,166    | 53,423,757    |  |
| 投資顧問料                                   | 13,601        | 139,837       |  |
| その他営業収益                                 | 138,788       | 99,673        |  |
| 営業収益合計                                  | 48,563,556    | 53,663,268    |  |
| 営業費用                                    |               |               |  |
| 支払手数料                                   | 2 19,724,426  | 2 21,905,982  |  |
| 広告宣伝費                                   | 543,508       | 694,552       |  |
| 公告費                                     | 1,748         | 1,062         |  |
| 調査費                                     |               |               |  |
| 調査費                                     | 942,478       | 977,602       |  |
| 委託調査費                                   | 10,699,987    | 11,329,088    |  |
| 事務委託費                                   | 242,537       | 263,721       |  |
| 営業雑経費                                   |               |               |  |
| 通信費                                     | 89,308        | 97,901        |  |
| 印刷費                                     | 443,177       | 510,065       |  |
| 協会費                                     | 39,963        | 40,060        |  |
| 諸会費                                     | 7,621         | 7,806         |  |
| 事務機器関連費                                 | 971,457       | 1,041,363     |  |
| その他営業雑経費                                | 8,989         | 12,477        |  |
| 二<br>営業費用合計                             | 33,715,204    | 36,881,683    |  |
| 一般管理費                                   |               |               |  |
| 給料                                      |               |               |  |
| 役員報酬                                    | 198,915       | 205,947       |  |
| 給料・手当                                   | 3,740,875     | 3,814,639     |  |
| 賞与引当金繰入                                 | 594,000       | 585,962       |  |
| 福利厚生費                                   | 593,073       | 603,032       |  |
| 交際費                                     | 23,259        | 21,433        |  |
| 旅費交通費                                   | 139,968       | 143,037       |  |
| 租税公課                                    | 115,450       | 123,549       |  |
| 不動産賃借料                                  | 699,860       | 692,573       |  |
| 退職給付費用                                  | 162,650       | 256,292       |  |
| 役員退職慰労引当金繰入                             | 19,007        | 20,252        |  |
| 固定資産減価償却費                               | 442,844       | 467,545       |  |
| 諸経費                                     | 270,874       | 300,280       |  |
| 一般管理費合計                                 | 7,000,782     | 7,234,545     |  |
| 三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二 | 7,847,569     | 9,547,039     |  |
|   |               | , , ,         |  |

|                  |               | (辛位:113 <i>)</i><br>第29期 |
|------------------|---------------|--------------------------|
|                  | (自 平成24年4月1日  | (自 平成25年4月1日             |
|                  | 至 平成25年3月31日) | 至 平成26年3月31日)            |
| 営業外収益            |               |                          |
| 受取配当金            | 213,088       | 287,886                  |
| 有価証券利息           | 2 6,698       | 2 3,249                  |
| 受取利息             | 2 25,684      | 2 19,503                 |
| 投資有価証券償還益        | 6,072         | 1,862                    |
| 収益分配金等時効完成分      | 412,323       | 64,449                   |
| その他              | 1,935         | 2,886                    |
| 営業外収益合計          | 665,802       | 379,836                  |
| 二<br>営業外費用       |               |                          |
| 投資有価証券償還損        | 8,689         | 57                       |
| 時効後支払損引当金繰入      | 16,881        | 49,112                   |
| 事務過誤費            | 186           | 1,389                    |
| その他              | 45            | 4,097                    |
| 営業外費用合計          | 25,802        | 54,656                   |
| と<br>経常利益        | 8,487,569     | 9,872,219                |
| 一<br>特別利益        |               |                          |
| 投資有価証券売却益        | 334,775       | 767,140                  |
|                  | 334,775       | 767,140                  |
| 一<br>特別損失        |               |                          |
| 投資有価証券売却損        | 32,155        | 49,266                   |
| 固定資産除却損          | 1 253         | 1 466                    |
| —<br>特別損失合計      | 32,409        | 49,732                   |
| —<br>税引前当期純利益    | 8,789,934     | 10,589,626               |
| <br>法人税、住民税及び事業税 | 3,441,310     | 3,847,871                |
| 法人税等調整額          | 55,499        | 11,641                   |
| 法人税等合計           | 3,385,811     | 3,859,512                |
| 当期純利益            | 5,404,123     | 6,730,113                |
| <del></del>      |               |                          |

# (3)【株主資本等変動計算書】

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 )

|          |           | 資本剰余金   利益剰余金         |         |         |           |            |             |              |
|----------|-----------|-----------------------|---------|---------|-----------|------------|-------------|--------------|
|          | 資本金       | 資本                    | 資本      | 利益      | その他       | 利益剰余金      | 利益剰余金       | 株主資本合計       |
|          | 貝쑤亚       | <sup>貝</sup> 本<br>準備金 | 剰余金     | 準備金     | 別途        | 繰越利益       | 利益制示並<br>合計 | 你工具平口可  <br> |
|          |           | 午佣立                   | 合計      | 干佣亚     | 積立金       | 剰余金        |             |              |
| 当期首残高    | 2,000,131 | 222,096               | 222,096 | 342,589 | 6,998,000 | 36,863,331 | 44,203,921  | 46,426,148   |
| 当期変動額    |           |                       |         |         |           |            |             |              |
| 剰余金の配当   |           |                       |         |         |           | 2,581,238  | 2,581,238   | 2,581,238    |
| 当期純利益    |           |                       |         |         |           | 5,404,123  | 5,404,123   | 5,404,123    |
| 株主資本以外   |           |                       |         |         |           |            |             |              |
| の項目の当期   |           |                       |         |         |           |            |             |              |
| 変動額 (純額) |           |                       |         |         |           |            |             |              |
| 当期変動額合計  |           |                       |         |         |           | 2,822,884  | 2,822,884   | 2,822,884    |
| 当期末残高    | 2,000,131 | 222,096               | 222,096 | 342,589 | 6,998,000 | 39,686,216 | 47,026,806  | 49,249,033   |

|         | 評価・換                 |                |            |
|---------|----------------------|----------------|------------|
|         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 | 純資産合計      |
| 当期首残高   | 723,054              | 723,054        | 47,149,203 |
| 当期変動額   |                      |                |            |
| 剰余金の配当  |                      |                | 2,581,238  |
| 当期純利益   |                      |                | 5,404,123  |
| 株主資本以外の | 1,074,300            | 1,074,300      | 1,074,300  |
| 項目の当期変動 |                      |                |            |
| 額 (純額)  |                      |                |            |
| 当期変動額合計 | 1,074,300            | 1,074,300      | 3,897,185  |
| 当期末残高   | 1,797,355            | 1,797,355      | 51,046,388 |

# 第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 )

|          |           |         |            |         |           |             |             | ( 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 |  |
|----------|-----------|---------|------------|---------|-----------|-------------|-------------|---|--|
|          |           |         |            |         |           |             |             |   |  |
|          |           | 資本乗     | 資本剰余金利益剰余金 |         | 利益剰余金     |             |             |   |  |
|          | 資本金       | 資本      | 資本         | 利益      | その他       | 利益剰余金       | 利益剰余金       | <br> 株主資本合計                             |  |
|          | 貝平並       | 準備金     | 剰余金<br>合計  | 準備金     | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 | 利益剰赤並<br>合計 | 体工具平口部                                  |  |
| 当期首残高    | 2,000,131 | 222,096 | 222,096    | 342,589 | 6,998,000 | 39,686,216  | 47,026,806  | 49,249,033                              |  |
| 当期変動額    |           |         |            |         |           |             |             |   |  |
| 剰余金の配当   |           |         |            |         |           | 2,705,336   | 2,705,336   | 2,705,336                               |  |
| 当期純利益    |           |         |            |         |           | 6,730,113   | 6,730,113   | 6,730,113                               |  |
| 株主資本以外   |           |         |            |         |           |             |             |   |  |
| の項目の当期   |           |         |            |         |           |             |             |   |  |
| 変動額 (純額) |           |         |            |         |           |             |             |   |  |
| 当期変動額合計  |           |         |            |         |           | 4,024,777   | 4,024,777   | 4,024,777                               |  |
| 当期末残高    | 2,000,131 | 222,096 | 222,096    | 342,589 | 6,998,000 | 43,710,993  | 51,051,583  | 53,273,811                              |  |

|         | 評価・換                 |                |            |
|---------|----------------------|----------------|------------|
|         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 | 純資産合計      |
| 当期首残高   | 1,797,355            | 1,797,355      | 51,046,388 |
| 当期変動額   |                      |                |            |
| 剰余金の配当  |                      |                | 2,705,336  |
| 当期純利益   |                      |                | 6,730,113  |
| 株主資本以外の | 128,187              | 128,187        | 128,187    |
| 項目の当期変動 |                      |                |            |
| 額 (純額)  |                      |                |            |
| 当期変動額合計 | 128,187              | 128,187        | 3,896,589  |
| 当期末残高   | 1,669,167            | 1,669,167      | 54,942,978 |

#### [注記事項]

#### (重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を 採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。

- 4. 引当金の計上基準
  - (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度の翌事業年度より一括費用処理することとしております。

(会計上の見積もりの変更)

数理計算上の差異は、従来、発生年度の従業員の平均支払期間内の一定の年数(8年)により費用処理しておりましたが、当事業年度において、平均支払期間が8年を下回ったことから、数理計算上の差異を一括費用処理する方法に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期 純利益はそれぞれ87百万円減少しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に 備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

- 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

#### (未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

#### (1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

#### (2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌事業年度の期首の繰延税金資産は4,225千円増加し、退職給付引当金は11,857千円増加し、繰越利益剰余金は7,631千円減少しております。

## (貸借対照表関係)

## 1. 有形固定資産の減価償却累計額

|        | /影画员外系目员       |                |
|--------|----------------|----------------|
|        | 第28期           | 第29期           |
|        | (平成25年3月31日現在) | (平成26年3月31日現在) |
| <br>建物 | 233,990千円      | 258,119千円      |
| 器具備品   | 351,481千円      | 374,405千円      |

## 2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

| _ |         |                |                |
|---|---------|----------------|----------------|
|   |         | 第28期           | 第29期           |
|   |         | (平成25年3月31日現在) | (平成26年3月31日現在) |
|   | 預金      | 19,410,015千円   | 30,782,482千円   |
|   | 有価証券    | 8,000,000千円    | -              |
|   | 未収収益    | 40,120千円       | 34,750千円       |
|   | 金銭の信託   | 30,000千円       | 30,000千円       |
|   | 長期性預金   | 3,500,000千円    | -              |
|   | 長期差入保証金 | 816,823千円      | 804,456千円      |
|   | 未払手数料   | 927,107千円      | 1,802,448千円    |
|   | 未払費用    | 148,712千円      | 171,067千円      |
|   |         |                |                |

## (損益計算書関係)

#### 1. 固定資産除却損の内訳

| = / / _ / / / / / / / / / / / / / / |               |               |
|-------------------------------------|---------------|---------------|
|                                     | 第28期          | 第29期          |
|                                     | (自 平成24年4月1日  | (自 平成25年4月1日  |
|                                     | 至 平成25年3月31日) | 至 平成26年3月31日) |
| ———————<br>器具備品                     | 253千円         | 466千円         |
| 計                                   | 253千円         | 466千円         |

#### 2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

| 区力物記した以外で合作目に含まれるものは人の通りであります。 |               |               |  |  |
|--------------------------------|---------------|---------------|--|--|
|                                | 第28期          | 第29期          |  |  |
|                                | (自 平成24年4月1日  | (自 平成25年4月1日  |  |  |
|                                | 至 平成25年3月31日) | 至 平成26年3月31日) |  |  |
| 支払手数料                          | 10,230,968千円  | 11,642,746千円  |  |  |
| 有価証券利息                         | 5,170千円       | 2,051千円       |  |  |
| 受取利息                           | 25,684千円      | 19,503千円      |  |  |
|                                |               |               |  |  |

## (株主資本等変動計算書関係)

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

|       | ())( 0    () () () () | **      |         |         |
|-------|-----------------------|---------|---------|---------|
|       | 当事業年度期首               | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末  |
|       | 株式数 (株)               | 株式数 (株) | 株式数 (株) | 株式数 (株) |
| 発行済株式 |                       |         |         |         |
| 普通株式  | 124,098               | -       | -       | 124,098 |
| 合計    | 124,098               | -       | -       | 124,098 |

# 2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成24年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額2,581,238千円1 株当たり配当額20,800円基準日平成24年3月31日効力発生日平成24年6月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額2,705,336千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額21,800円基準日平成25年3月31日効力発生日平成25年6月25日

#### 第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 01111111111111111111111111111111111111 |         |         |         |         |  |  |
|--|---------|---------|---------|---------|--|--|
|  | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末  |  |  |
|  | 株式数 (株) | 株式数 (株) | 株式数 (株) | 株式数 (株) |  |  |
| 発行済株式                                  |         |         |         |         |  |  |
| 普通株式                                   | 124,098 | -       | -       | 124,098 |  |  |
| 合計                                     | 124,098 | -       | -       | 124,098 |  |  |

#### 2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額2,705,336千円1株当たり配当額21,800円基準日平成25年3月31日効力発生日平成25年6月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額3,375,465千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額27,200円基準日平成26年3月31日効力発生日平成26年6月30日

#### (金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
  - (1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの 資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

#### 第28期(平成25年3月31日現在)

|             | 貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価(千円)     | 差額(千円) |
|-------------|------------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金  | 22,261,065       | 22,261,065 | -      |
| (2) 有価証券    | 8,000,000        | 8,000,000  | -      |
| (3) 未収委託者報酬 | 4,489,181        | 4,489,181  | -      |
| (4) 長期性預金   | 3,500,000        | 3,505,795  | 5,795  |
| (5) 投資有価証券  | 15,650,417       | 15,650,417 | -      |
| 資産計         | 53,900,663       | 53,906,459 | 5,795  |
| (1) 未払手数料   | 1,761,746        | 1,761,746  | -      |
| (2) 未払法人税等  | 1,686,070        | 1,686,070  | -      |
| 負債計         | 3,447,816        | 3,447,816  |        |

## 第29期(平成26年3月31日現在)

|             | 貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価(千円)     | 差額(千円) |
|-------------|------------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金  | 33,576,940       | 33,576,940 | 1      |
| (2) 有価証券    | 120,983          | 120,983    | 1      |
| (3) 未収委託者報酬 | 6,895,748        | 6,895,748  | 1      |
| (4) 長期性預金   | -                | -          |        |
| (5) 投資有価証券  | 19,332,021       | 19,332,021 |        |
| 資産計         | 59,925,694       | 59,925,694 |        |
| (1) 未払手数料   | 2,914,613        | 2,914,613  | -      |
| (2) 未払法人税等  | 2,228,949        | 2,228,949  | -      |
| 負債計         | 5,143,563        | 5,143,563  | -      |

## (注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

# 資 産

(1)現金及び預金、(2)有価証券、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

#### (4)長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

# (5)投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

#### 負債

# (1)未払手数料、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

#### (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

(単位:千円)

(単位:千円)

| 区分     | 第28期<br>(平成25年3月31日現在) | 第29期<br>(平成26年3月31日現在) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 非上場株式  | 38,900                 | 38,900                 |
| 子会社株式  | 160,600                | 160,600                |
| 関連会社株式 | 159,536                | 159,536                |

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第28期(平成25年3月31日現在)

|            |                                      |   | ( — 12 · 113 /   |
|------------|--------------------------------------|---|--|
| 1年以内       | 1年超<br>5年以内                          | 5年超<br>10年以内  | 10年超   |
| 22,261,065 | -                                    | -   | -  |
| 4,489,181  | -                                    | -   | -  |
|            |                                      |   |  |
|            |                                      |   |  |
| 8,000,000  | -                                    | -   | -  |
| -          | 4,150,204                            | 2,167,462   | 2,151,428  |
| -          | 3,500,000                            | -   | -  |
| 34,750,246 | 7,650,204                            | 2,167,462   | 2,151,428  |
|            | 22,261,065<br>4,489,181<br>8,000,000 | 1年以内 5年以内<br>22,261,065 -<br>4,489,181 -<br>8,000,000 -<br>- 4,150,204<br>- 3,500,000 | 1年以内     1年超<br>5年以内     5年超<br>10年以内       22,261,065     -     -       4,489,181     -     -       8,000,000     -     -       -     4,150,204     2,167,462       -     3,500,000     - |

#### 第29期 (平成26年3月31日現在)

| <b>グルスクーの 10 1日 が正 /</b> |            |             |              | ( <del>+                                     </del> |
|--------------------------|------------|-------------|--------------|---|
|                          | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超  |
| 現金及び預金                   | 33,576,940 | ı           | 1            | 1   |
| 未収委託者報酬                  | 6,895,748  | 1           | 1            | 1   |
| 有価証券及び投資有価証券             |            |             |              |   |
| その他有価証券のうち満期があるもの        |            |             |              |   |
| 譲渡性預金                    | -          | -           | 1            | 1   |
| 投資信託                     | 120,983    | 3,103,140   | 6,128,025    | 1,408,595   |
| 長期性預金                    | -          | ı           | -            | ı   |
| 合計                       | 40,593,672 | 3,103,140   | 6,128,025    | 1,408,595   |
|                          |            |             |              |   |

## (有価証券関係)

## 1.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

# 2. その他有価証券

# 第28期(平成25年3月31日現在)

| 212 = 2343 ( 1 1:30 = 2 1 23 | <b>U</b> :   10  - 1 |                  |              |           |
|------------------------------|----------------------|------------------|--------------|-----------|
|                              | 種類                   | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額(千円)    |
| 貸借対照表計上額                     | 株式                   | -                | -            | -         |
| が取得原価を超え                     | 債券                   | -                | -            | -         |
| るもの                          | その他                  | 12,625,086       | 10,181,990   | 2,443,096 |
|                              | 小 計                  | 12,625,086       | 10,181,990   | 2,443,096 |
| 貸借対照表計上額                     | 株式                   | -                | -            | -         |
| が取得原価を超え                     | 債券                   | -                | -            | -         |
| ないもの                         | その他                  | 3,025,331        | 3,033,767    | 8,436     |
|                              | 小 計                  | 3,025,331        | 3,033,767    | 8,436     |
| 合                            | 計                    | 15,650,417       | 13,215,757   | 2,434,660 |

# 第29期(平成26年3月31日現在)

|          | 種類  | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円)  | 差額(千円)    |
|----------|-----|---------------|------------|-----------|
| 貸借対照表計上額 | 株式  | -             | -          | -         |
| が取得原価を超え | 債券  | -             | -          | -         |
| るもの      | その他 | 16,263,940    | 13,940,367 | 2,323,572 |
|          | 小 計 | 16,263,940    | 13,940,367 | 2,323,572 |
| 貸借対照表計上額 | 株式  | -             | -          | -         |
| が取得原価を超え | 債券  | -             | -          | -         |
| ないもの     | その他 | 3,189,065     | 3,212,015  | 22,950    |
|          | 小 計 | 3,189,065     | 3,212,015  | 22,950    |
| 合        | 計   | 19,453,005    | 17,152,382 | 2,300,622 |

# 3.売却したその他有価証券

# 第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

| 種類  | 売却額 (千円)  | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|-----|-----------|-------------|-------------|
| 株式  | -         | -           | -           |
| 債券  | -         | -           | -           |
| その他 | 7,033,368 | 334,775     | 32,155      |
| 合 計 | 7,033,368 | 334,775     | 32,155      |

# 第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| 110 (1111111111111111111111111111111111 | <u> </u>  |             |             |
|---|-----------|-------------|-------------|
| 種類                                      | 売却額(千円)   | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
| 株式                                      | -         | -           | -           |
| 債券                                      | -         | -           | -           |
| その他                                     | 3,836,955 | 767,140     | 49,266      |
| 合 計                                     | 3,836,955 | 767,140     | 49,266      |

(デリバティブ取引関係) 重要な取引はありません。

# (退職給付関係)

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対して確定拠出年金制度、退職一時金制度及び確定給付年金制度を設けております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

| (1) | 退職給付債務 ( 千円 )          | 382,988 |
|-----|------------------------|---------|
| (2) | 年金資産 ( 千円 )            | 143,462 |
| (3) | 未積立退職給付債務 (1)+(2)(千円)  | 239,525 |
| (4) | 未認識数理計算上の差異 ( 千円 )     | 119,749 |
| (5) | 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)(千円) | 119,776 |
| (6) | 退職給付引当金 (千円)           | 119,776 |

## 3.退職給付費用に関する事項

| (1) | 勤務費用(千円)                      | 26,748  |
|-----|-------------------------------|---------|
| (2) | 利息費用(千円)                      | 7,087   |
| (3) | 期待運用収益 (千円)                   | 2,984   |
| (4) | 数理計算上の差異の費用処理額(千円)            | 27,653  |
| (5) | その他(千円)                       | 104,146 |
| (6) | 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(千円) | 162,650 |

(注)「(5)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

## 4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1)退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- (2)割引率

1.5%

(3)期待運用収益率

1.5%

(4)数理計算上の差異の処理年数

8年(各事業年度の発生時における従業員の平均支払期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。)

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

退職給付の支払額

年金資産の期末残高

当社は、従業員に対して確定拠出年金制度、退職一時金制度及び確定給付年金制度を設けております。

## 2.確定給付制度

| (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 |           |
|-------------------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高             | 382,988千円 |
| 勤務費用                    | 425       |
| 利息費用                    | 5,724     |
| 数理計算上の差異の発生額            | 432       |
| 退職給付の支払額                | 75,066    |
| 退職給付債務の期末残高             | 313,639   |
| (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表   |           |
| 年金資産の期首残高               | 143,462千円 |
| 期待運用収益                  | 2,151     |
| 数理計算上の差異の発生額            | 3,824     |
| 事業主からの拠出額               | 88,833    |

# (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

75,066

163,205

| /                   |           |
|---------------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務        | 311,889千円 |
| 年金資産                | 163,205   |
|                     | 148,683   |
| 非積立型制度の退職給付債務       | 1,750     |
| 未認識数理計算上の差異         | 4,257     |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 154,690   |
|                     |           |
| 退職給付引当金             | 154,690   |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 154,690   |

# (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

| 勤務費用            | 425 千円  |
|-----------------|---------|
| 利息費用            | 5,724   |
| 期待運用収益          | 2,151   |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 119,749 |
| その他             | 25,147  |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 148,895 |

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

EDINET提出書類 三菱UFJ投信株式会社(E11518) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

## (5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| 債券  | 31.1 % |
|-----|--------|
| 株式  | 13.1   |
| その他 | 55.8   |
| 合計  | 100    |

#### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.5%

長期期待運用収益率 1.5%

## 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は107,397千円でありました。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              | 第28期   | 第29期           |  |  |
|--------------|--|----------------|--|--|
|              | (平成25年3月31日現在)                                 | (平成26年3月31日現在) |  |  |
| 繰延税金資産       | ·  |                |  |  |
| 減損損失         | 542,460 千円                                     | 527,037 千円     |  |  |
| 投資有価証券評価損    | 226,404  | 42,394         |  |  |
| ゴルフ会員権評価損    | 8,505  | 8,505          |  |  |
| 未払事業税        | 140,336  | 154,726        |  |  |
| 賞与引当金        | 225,779  | 208,836        |  |  |
| 役員退職慰労引当金    | 23,202   | 22,453         |  |  |
| 退職給付引当金      | 45,495   | 55,131         |  |  |
| 減価償却超過額      | 10,083   | 10,659         |  |  |
| 委託者報酬        | 124,166  | 136,745        |  |  |
| 長期差入保証金      | 26,203   | 30,510         |  |  |
| 時効後支払損引当金    | 71,948   | 80,592         |  |  |
| その他          | 48,666   | 41,232         |  |  |
| 繰延税金資産 小計    | 1,493,253                                      | 1,318,825      |  |  |
| 評価性引当額       | 704,932  | 542,145        |  |  |
| 繰延税金資産 合計    | 788,320  | 776,680        |  |  |
| 繰延税金負債       |  |                |  |  |
| その他有価証券評価差額金 | 637,305  | 631,455        |  |  |
| その他          | <u>-                                      </u> | 1              |  |  |
| 繰延税金負債 合計    | 637,305  | 631,456        |  |  |
| 繰延税金資産の純額    | 151,015  | 145,223        |  |  |

# 2.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が29,724千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が29,724千円増加しております。

#### (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### [関連情報]

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産 本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 該当事項はありません。

# (関連当事者情報)

# 1.関連当事者との取引

# (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第28期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

|     | W                |         | · '/ 3 · M       |           | -0   0/30                  |   |                           |                  |             |                  |
|-----|------------------|---------|------------------|-----------|----------------------------|---|---------------------------|------------------|-------------|------------------|
| 種類  | 会社等の<br>名称       | 所在地     | 資本金              | 事業の<br>内容 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係                                 | 取引の内容                     | 取引金額             | 科目          | 期末残高             |
| 親   | 三菱UFJ<br>信託銀行㈱   | 東京都千代田区 | 324,279<br>百万円   | 信託業、銀行業   | 被所有<br>直接<br>50.0%         | 当社投資信託の<br>募集の取扱及び<br>投資信託に係る<br>事務代行の委託<br>等 | る事務代行手<br>数料の支払           | 4,556,241<br>千円  | 未払手数料       | 324,725<br>千円    |
| 会社  |                  |         |                  |           |                            | 事務所の賃借  | 事務所賃借料                    |                  | 長期差入保<br>証金 | 812,027<br>千円    |
|     |                  |         |                  |           |                            | 投資の助言   | 投資助言料                     | 167,142<br>千円    | 未払費用        | 85,301<br>千円     |
|     | (株)三菱東京<br>UFJ銀行 | 東京都千代田区 | 1,711,958<br>百万円 |           | 被所有<br>直接<br>25.0%         | 当社投資信託の<br>募集の取扱及び<br>投資信託に係る<br>事務代行の委託<br>等 | る事務代行手<br>数料の支払           | 5,674,726<br>千円  | 未払手数料       | 602,382<br>千円    |
|     |                  |         |                  |           |                            | 取引銀行  | 譲渡性預金の<br>預入              | 30,000,000<br>千円 | 有価証券        | 8,000,000<br>千円  |
| 主要株 |                  |         |                  |           |                            |   | 譲渡性預金に<br>係る受取利息          | 5,170<br>千円      | 未収収益        | 717<br>千円        |
| 主   |                  |         |                  |           |                            |   | マルチコーラ<br>ブル預金の預<br>入     |                  | 現金及び<br>預金  | 10,500,000<br>千円 |
|     |                  |         |                  |           |                            |   |                           |                  | 長期性預金       | 3,500,000<br>千円  |
|     |                  |         |                  |           |                            |   | マルチコーラ<br>ブル預金に係<br>る受取利息 | 24,246<br>千円     | 未収収益        | 2,301<br>千円      |

## 第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

|     | -0 W3 ( H         |        | ,         |            | _0   0/ 30                 |                    |                        |            |              |              |
|-----|-------------------|--------|-----------|------------|----------------------------|--------------------|------------------------|------------|--------------|--------------|
| 種類  | 会社等の<br>名称        | 所在地    | 資本金       | 事業の<br>内容  | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係      | 取引の内容                  | 取引金額       | 科目           | 期末残高         |
|     | 三菱UFJ             | 東京都    | 324,279   | 信託業、       | 被所有                        | 当社投資信託の            | 投資信託に係                 | 4,507,475  | 未払手数料        | 476,882      |
|     | 信託銀行(株)           | 千代田    | 百万円       | 銀行業        | 直接                         | 募集の取扱及び            | る事務代行手                 | 千円         |              | 千円           |
|     |                   | X      |           |            | 50.0%                      | 投資信託に係る            | 数料の支払                  |            |              |              |
|     |                   |        |           |            |                            | 事務代行の委託            |                        |            |              |              |
| 親   |                   |        |           |            |                            | 等                  |                        |            |              |              |
| 会   |                   |        |           |            |                            |                    |                        |            |              |              |
| 社   |                   |        |           |            |                            | 事務所の賃借             | 事務所賃借料                 |            | 長期差入保        | 799,941      |
| 111 |                   |        |           |            |                            |                    |                        | 千円         | 証金           | 千円           |
|     |                   |        |           |            |                            |                    |                        |            |              |              |
|     |                   |        |           |            |                            | 投資の助言              | 投資助言料                  |            | 未払費用         | 99,131       |
|     |                   |        |           |            |                            |                    |                        | 千円         |              | 千円           |
|     | 44\- <del>*</del> | ± *n   |           | VD ( - 314 | *# rr +                    | <b>以为日次</b> 产生の    | +0 >0 1                |            | 十-1 丁 半- 小 1 |              |
|     | (株)三菱東京<br>UFJ銀行  | 東京都千代田 | 1,711,958 | 銀行業        | 被所有<br>直接                  | 当社投資信託の            |                        |            | 未払手数料        | 1,325,565    |
|     | UFJ或K1丁           | 区      | 百万円       |            |                            | 募集の取扱及び<br>投資信託に係る |                        | 千円         |              | 千円           |
|     |                   |        |           |            | 25.0%                      | 事務代行の委託            |                        |            |              |              |
|     |                   |        |           |            |                            | 等                  |                        |            |              |              |
|     |                   |        |           |            |                            | ,,                 |                        |            |              |              |
|     |                   |        |           |            |                            | <br> 取引銀行          | 譲渡性預金の                 | 14,000,000 |              |              |
|     |                   |        |           |            |                            |                    | 預入                     | 千円         |              |              |
| 主   |                   |        |           |            |                            |                    |                        |            |              |              |
| 要   |                   |        |           |            |                            |                    | 譲渡性預金に                 | 2,051      |              |              |
| 株   |                   |        |           |            |                            |                    | 係る受取利息                 | 千円         |              |              |
| 主   |                   |        |           |            |                            |                    |                        |            |              |              |
|     |                   |        |           |            |                            |                    | マルチコーラ                 | 6,500,000  |              | 10,000,000   |
|     |                   |        |           |            |                            |                    | ブル預金の預                 | 千円         | 預金           | 千円           |
|     |                   |        |           |            |                            |                    | λ                      |            |              |              |
|     |                   |        |           |            |                            |                    | <b>7</b> 11 <b>7 7</b> | 40         | + 110110 >+  |              |
|     |                   |        |           |            |                            |                    | マルチコーラブル預金に係           |            | 未収収益         | 646<br>T. m. |
| 1   |                   |        |           |            |                            |                    | る受取利息                  | 千円         |              | 千円           |
|     |                   |        |           |            |                            |                    | シタ状門応                  |            |              |              |
|     |                   |        |           |            |                            |                    |                        |            |              |              |

## (注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して 決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は3ヶ月~3年であります。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

| - 1- | ~ //3 (    |     |        |           | <del>0-0   0/3</del>       |               |        |           |       |         |
|------|------------|-----|--------|-----------|----------------------------|---------------|--------|-----------|-------|---------|
| 種類   | 会社等の<br>名称 | 所在地 | 資本金    | 事業の<br>内容 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容  | 取引金額      | 科目    | 期末残高    |
| 同    | 三菱UFJ      | 東京都 | 40,500 | 証券業       | なし                         | 当社投資信託の       | 投資信託に係 | 3,513,173 | 未払手数料 | 321,822 |
| _    | モルガン・      | 千代田 | 百万円    |           |                            | 募集の取扱及び       | る事務代行手 | 千円        |       | 千円      |
| の    | スタンレー      | 区   |        |           |                            | 投資信託に係る       | 数料の支払  |           |       |         |
| 親    | 証券(株)      |     |        |           |                            | 事務代行の委託       |        |           |       |         |
| 숤    |            |     |        |           |                            | 等             |        |           |       |         |
| 社    |            |     |        |           |                            |               |        |           |       |         |
| を    |            |     |        |           |                            |               |        |           |       |         |
| 持    |            |     |        |           |                            |               |        |           |       |         |
| つ    |            |     |        |           |                            |               |        |           |       |         |
| 会    |            |     |        |           |                            |               |        |           |       |         |
| 社    |            |     |        |           |                            |               |        |           |       |         |

## 第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| 種類 | 会社等の<br>名称 | 所在地 | 資本金    | 事業の<br>内容 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容  | 取引金額      | 科目    | 期末残高    |
|----|------------|-----|--------|-----------|----------------------------|-----------|--------|-----------|-------|---------|
| 同  | 三菱UFJ      | 東京都 | 40,500 | 証券業       | なし                         | 当社投資信託の   | 投資信託に係 | 3,638,642 | 未払手数料 | 544,991 |
| _  | モルガン・      | 千代田 | 百万円    |           |                            | 募集の取扱及び   | る事務代行手 | 千円        |       | 千円      |
| の  | スタンレー      | 区   |        |           |                            | 投資信託に係る   | 数料の支払  |           |       |         |
| 親  | 証券(株)      |     |        |           |                            | 事務代行の委託   |        |           |       |         |
| 숤  |            |     |        |           |                            | 等         |        |           |       |         |
| 社  |            |     |        |           |                            |           |        |           |       |         |
| を  |            |     |        |           |                            |           |        |           |       |         |
| 持  |            |     |        |           |                            |           |        |           |       |         |
| つ  |            |     |        |           |                            |           |        |           |       |         |
| 会  |            |     |        |           |                            |           |        |           |       |         |
| 社  |            |     |        |           |                            |           |        |           |       |         |

#### (注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して 決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## 2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

# (1株当たり情報)

| ( )           |               |               |
|---------------|---------------|---------------|
|               | 第28期          | 第29期          |
|               | (自 平成24年4月1日  | (自 平成25年4月1日  |
|               | 至 平成25年3月31日) | 至 平成26年3月31日) |
| 1 株当たり純資産額    | 411,339.33円   | 442,738.63円   |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 43,547.22円    | 54,232.25円    |

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、 記載しておりません。
  - 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                        | 第28期          | 第29期          |
|------------------------|---------------|---------------|
|                        | (自 平成24年4月1日  | (自 平成25年4月1日  |
|                        | 至 平成25年3月31日) | 至 平成26年3月31日) |
| 当期純利益金額 (千円)           | 5,404,123     | 6,730,113     |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円)      | -             | -             |
| 普通株式に係る当期純利益金額<br>(千円) | 5,404,123     | 6,730,113     |
| 期中平均株式数 (株)            | 124,098       | 124,098       |

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 中間財務諸表

# (1)中間貸借対照表

| 1)中間貸借灯照表  | (単位:千円)        |
|------------|----------------|
|            | 第30期中間会計期間     |
|            | (平成26年9月30日現在) |
| (資産の部)     |                |
| 流動資産       |                |
| 現金及び預金     | 31,370,051     |
| 有価証券       | 3,000,000      |
| 前払費用       | 258,701        |
| 未収入金       | 15,796         |
| 未収委託者報酬    | 7,923,271      |
| 未収収益       | 225,606        |
| 繰延税金資産     | 392,212        |
| 金銭の信託      | 30,000         |
| その他        | 54,398         |
| 流動資産合計     | 43,270,038     |
| 固定資産       |                |
| 有形固定資産     |                |
| 建物         | 1 250,210      |
| 器具備品       | 1 186,996      |
| 土地         | 1,205,031      |
| 有形固定資産合計   | 1,642,238      |
| 無形固定資産     |                |
| 電話加入権      | 15,822         |
| ソフトウェア     | 1,092,868      |
| ソフトウェア仮勘定  | 169,950        |
| 無形固定資産合計   | 1,278,641      |
| 投資その他の資産   |                |
| 投資有価証券     | 21,524,909     |
| 関係会社株式     | 320,136        |
| 長期差入保証金    | 807,645        |
| その他        | 15,035         |
| 投資その他の資産合計 | 22,667,726     |
| 固定資産合計     | 25,588,606     |
| 資産合計       | 68,858,645     |

|           | 第30期中間会計期間     | _              |
|-----------|----------------|----------------|
|           | (平成26年9月30日現在) |                |
| (負債の部)    |                | _              |
| 流動負債      |                |                |
| 預り金       | 70,97          | 72             |
| 未払金       |                |                |
| 未払収益分配金   | 87,71          | 13             |
| 未払償還金     | 902,00         | )4             |
| 未払手数料     | 3,402,47       | 71             |
| その他未払金    | 157,19         | 92             |
| 未払費用      | 3,862,96       | 38             |
| 未払消費税等    | 2 491,40       | )4             |
| 未払法人税等    | 2,031,12       | 20             |
| 賞与引当金     | 569,62         | 27             |
| その他       | 431,27         | 72             |
| 流動負債合計    | 12,006,74      | <del>1</del> 6 |
|           |                | _              |
| 固定負債      |                |                |
| 退職給付引当金   | 164,10         | )0             |
| 役員退職慰労引当金 | 42,64          | 18             |
| 時効後支払損引当金 | 180,93         | 36             |
| 繰延税金負債    | 573,41         | 10             |
| 固定負債合計    | 961,09         | <del>)</del> 5 |
| 負債合計      | 12,967,84      | 12             |
|           |                | _              |
| (純資産の部)   |                |                |
| 株主資本      |                |                |
| 資本金       | 2,000,13       | 31             |
| 資本剰余金     |                |                |
| 資本準備金     | 222,09         |                |
| 資本剰余金合計   | 222,09         | <del>)</del> 6 |
| 利益剰余金     |                |                |
| 利益準備金     | 342,58         | 39             |
| その他利益剰余金  |                |                |
| 別途積立金     | 6,998,00       |                |
| 繰越利益剰余金   | 44,080,14      | _              |
| 利益剰余金合計   | 51,420,73      |                |
| 株主資本合計    | 53,642,96      | 33             |

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

|            | (半世·丁 <u>门)</u> |
|------------|-----------------|
|            | 第30期中間会計期間      |
|            | (平成26年9月30日現在)  |
| 評価・換算差額等   |                 |
| その他有価証券    | 2,247,838       |
| 評価差額金      |                 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,247,838       |
| 純資産合計      | 55,890,802      |
| 負債純資産合計    | 68,858,645      |
|            |                 |

# (2)中間損益計算書

| 2)中间垻盆计界者                         | (単位:千円)              |
|-----------------------------------|----------------------|
|                                   | 第30期中間会計期間           |
|                                   | (自 平成26年4月1日         |
| W NICHE X                         | 至 平成26年9月30日)        |
| 营業収益<br>- 素紅本和                    | 07 000 540           |
| 委託者報酬                             | 27,998,542           |
| 投資顧問料                             | 344,009              |
| その他営業収益                           | 35,954               |
| 営業収益合計                            | 28,378,506           |
| 営業費用                              |                      |
| 支払手数料                             | 11,811,245           |
| 広告宣伝費                             | 252,822              |
| 公告費                               | 159                  |
| 調査費                               | 500.040              |
| 調査費                               | 508,246              |
| 委託調査費                             | 5,680,687            |
| 事務委託費                             | 180,803              |
| 営業雑経費                             | 47,000               |
| 通信費                               | 47,982               |
| 印刷費                               | 249,444              |
| 協会費                               | 18,745               |
| 諸会費                               | 3,937                |
| 事務機器関連費                           | 557,009              |
| その他営業雑経費                          | 13,783               |
| 営業費用合計                            | 19,324,870           |
| 一般管理費                             |                      |
| 給料<br>役員報酬                        | 106 776              |
| 投員報酬<br>給料・手当                     | 106,776<br>1,651,106 |
| 賞与引当金繰入                           |                      |
| ラジョュ深へ<br>福利厚生費                   | 569,627<br>207,400   |
| 何何序主員<br>交際費                      | 307,409<br>11,742    |
| 文际員<br>旅費交通費                      | 73,065               |
| 派員文型員<br>租税公課                     | 69,920               |
| 不動産賃借料                            | 340,014              |
| 7 到准員 旧杯<br>退職給付費用                | 65,265               |
| <sup>返嘅編刊</sup> 員用<br>役員退職慰労引当金繰入 | 15,609               |
| しまでである。<br>固定資産減価償却費              | 1 247,581            |
| 回た貝座パーリンリ<br>諸経費                  | 150,294              |
| <sup>明廷員</sup><br>一般管理費合計         | 3,608,412            |
| 三                                 |                      |
| 三条刊画                              | 5,445,223            |

(単位:千円)

## 第30期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

|              | 至 平成26年9月30日) |
|--------------|---------------|
| 営業外収益        |               |
| 受取配当金        | 175,572       |
| 有価証券利息       | 443           |
| 受取利息         | 7,838         |
| 投資有価証券償還益    | 8,854         |
| 収益分配金等時効完成分  | 39,308        |
| 時効後支払損引当金戻入益 | 35,205        |
| その他          | 3,581         |
| 営業外収益合計      | 270,804       |
| 営業外費用        |               |
| 事務過誤費        | 11,794        |
| その他          | 917           |
| 営業外費用合計      | 12,712        |
| 経常利益         | 5,703,315     |
| 特別利益         |               |
| 投資有価証券売却益    | 114,871       |
| 特別利益合計       | 114,871       |
| 特別損失         |               |
| 投資有価証券売却損    | 11,429        |
| 特別損失合計       | 11,429        |
| 税引前中間純利益     | 5,806,758     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,036,037     |
| 法人税等調整額      | 18,471        |
| 法人税等合計       | 2,054,508     |
| 中間純利益        | 3,752,249     |

## (3)中間株主資本等変動計算書

第30期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日 )

(単位:千円)

|                       | 資本剰余金     |         |           | 利益剰余金   |           |             |             |            |
|-----------------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|-------------|-------------|------------|
|                       | 資本金       | 資本      | 資本        | 利益      | その他和      | 引益剰余金       | 利益剰余金       | 株主資本合計     |
|                       | 貝쑤並       | 準備金     | 剰余金<br>合計 | 準備金     | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 | 利益剰赤並<br>合計 | 体工具平口司     |
| 当期首残高                 | 2,000,131 | 222,096 | 222,096   | 342,589 | 6,998,000 | 43,710,993  | 51,051,583  | 53,273,811 |
| 会計方針の変更に<br>よる累積的影響額  |           |         |           |         |           | 7,631       | 7,631       | 7,631      |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高 | 2,000,131 | 222,096 | 222,096   | 342,589 | 6,998,000 | 43,703,362  | 51,043,952  | 53,266,179 |
| 当中間期変動額               |           |         |           |         |           |             |             |            |
| 剰余金の配当                |           |         |           |         |           | 3,375,465   | 3,375,465   | 3,375,465  |
| 中間純利益                 |           |         |           |         |           | 3,752,249   | 3,752,249   | 3,752,249  |
| 株主資本以外の               |           |         |           |         |           |             |             |            |
| 項目の当中間期               |           |         |           |         |           |             |             |            |
| 変動額 (純額)              |           |         |           |         |           |             |             |            |
| 当中間期変動額合計             |           |         |           |         |           | 376,783     | 376,783     | 376,783    |
| 当中間期末残高               | 2,000,131 | 222,096 | 222,096   | 342,589 | 6,998,000 | 44,080,146  | 51,420,736  | 53,642,963 |

|           | 評価・換算                | 算差額等           |            |
|-----------|----------------------|----------------|------------|
|           | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 | 純資産合計      |
| 当期首残高     | 1,669,167            | 1,669,167      | 54,942,978 |
| 会計方針の変更に  |                      |                | 7,631      |
| よる累積的影響額  |                      |                |            |
| 会計方針の変更を  | 1,669,167            | 1,669,167      | 54,935,347 |
| 反映した当期首残高 |                      |                |            |
| 当中間期変動額   |                      |                |            |
| 剰余金の配当    |                      |                | 3,375,465  |
| 中間純利益     |                      |                | 3,752,249  |
| 株主資本以外の   | 578,670              | 578,670        | 578,670    |
| 項目の当中間期   |                      |                |            |
| 変動額 (純額)  |                      |                |            |
| 当中間期変動額合計 | 578,670              | 578,670        | 955,454    |
| 当中間期末残高   | 2,247,838            | 2,247,838      | 55,890,802 |

#### [重要な会計方針]

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- 3.引当金の計上基準
  - (1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度の翌事業年度より一括費用処理することとしております。

(3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。

- 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

#### [会計方針の変更]

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、 当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益 剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の繰延税金資産は4,225千円増加し、退職給付引当金は11,857千円増加し、繰越利益剰余金は7,631千円減少しております。また、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ1,853千円増加しております。

なお、当中間会計期間の1株当たり純資産額は51.88円減少し、1株当たり中間純利益金額は、9.61円増加しております。

#### [注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

第30期中間会計期間 (平成26年9月30日現在)

建物269,353千円器具備品401,909千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

#### (中間損益計算書関係)

有形固定資産

1 減価償却実施額

第30期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) 38,738千円

208,843千円

無形固定資産

(中間株主資本等変動計算書関係)

第30期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

|       | 当事業年度期首 | 当中間会計期間   | 当中間会計期間   | 当中間会計期間末 |  |
|-------|---------|-----------|-----------|----------|--|
|       | 株式数 (株) | 増加株式数 (株) | 減少株式数 (株) | 株式数 (株)  |  |
| 発行済株式 |         |           |           |          |  |
| 普通株式  | 124,098 | -         | -         | 124,098  |  |
| 合計    | 124,098 | -         | -         | 124,098  |  |

#### 2. 配当に関する事項

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 3,375,465千円 配当の原資 利益剰余金 1株当たり配当額 27,200円 基準日 平成26年3月31日 効力発生日 平成26年6月30日

#### (金融商品関係)

## 第30期中間会計期間(平成26年9月30日現在)

#### 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

| 7 C C C C C C C C C C C C C C C C C C C |                |            |        |
|---|----------------|------------|--------|
|   | 中間貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円)     | 差額(千円) |
| (1) 現金及び預金                              | 31,370,051     | 31,370,051 |        |
| (2) 有価証券                                | 3,000,000      | 3,000,000  | -      |
| (3) 未収委託者報酬                             | 7,923,271      | 7,923,271  |        |
| (4) 投資有価証券                              | 21,486,009     | 21,486,009 | -      |
| 資産計                                     | 63,779,332     | 63,779,332 | -      |
| (1) 未払手数料                               | 3,402,471      | 3,402,471  | -      |
| (2) 未払法人税等                              | 2,031,120      | 2,031,120  | -      |
| 負債計                                     | 5,433,591      | 5,433,591  | -      |

#### (注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

#### (1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2)有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託は基準価額によっております。

#### (4)投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

#### 負債

#### (1)未払手数料、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(中間貸借対照表計上額38,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

#### (注3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (有価証券関係)

第30期中間会計期間(平成26年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

# 2. その他有価証券

|          | 種類  | 中間貸借対照表<br>計上額(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額(千円)    |
|----------|-----|--------------------|--------------|-----------|
| 中間貸借対照表計 | 株式  | -                  | -            |           |
| 上額が取得原価を | 債券  | -                  | -            | -         |
| 超えるもの    | その他 | 18,500,144         | 15,274,309   | 3,225,835 |
|          | 小 計 | 18,500,144         | 15,274,309   | 3,225,835 |
| 中間貸借対照表計 | 株式  | -                  | -            | -         |
| 上額が取得原価を | 債券  | -                  | -            | -         |
| 超えないもの   | その他 | 2,985,864          | 3,020,230    | 34,365    |
|          | 小 計 | 2,985,864          | 3,020,230    | 34,365    |
| 合        | 計   | 21,486,009         | 18,294,539   | 3,191,469 |

<sup>(</sup>注)非上場株式(中間貸借対照表計上額38,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### (デリバティブ取引関係)

重要な取引はありません。

#### (セグメント情報等)

[セグメント情報]

第30期中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### [関連情報]

第30期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

#### (2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| THE THOUSE BUSINESS OF THE SECOND STATES |                |
|--|----------------|
|  | 第30期中間会計期間     |
|  | (平成26年9月30日現在) |
| 1株当たり純資産額                                | 450,376.33円    |
| (算定上の基礎)                                 |                |
| 純資産の部の合計額 (千円)                           | 55,890,802     |
| 普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)                     | 55,890,802     |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた<br>中間期末の普通株式の数(株)     | 124,098        |

## 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                    | 第30期中間会計期間    |
|--------------------|---------------|
|                    | (自 平成26年4月1日  |
|                    | 至 平成26年9月30日) |
| 1株当たり中間純利益金額       | 30,236.17円    |
| (算定上の基礎)           |               |
| 中間純利益金額(千円)        | 3,752,249     |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)   | -             |
| 普通株式に係る中間純利益金額(千円) | 3,752,249     |
| 普通株式の期中平均株式数(株)    | 124,098       |

<sup>(</sup>注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

EDINET提出書類 三菱UFJ投信株式会社(E11518) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(参考)国際投信投資顧問株式会社の経理状況

当該 (参考)において、国際投信投資顧問株式会社を「当社」という。

1.当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」により作成しております。

- 2.財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度(平成25年4月1日 から平成26年3月31日まで)の財務諸表並びに第18期事業年度に係る中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査及び中間監査を受けております。

#### 独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

## 国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年6月25日開催の定時株主総会において、自己株式を取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## (1)貸借対照表

|          |      | 第1<br>(平成25年 3) | 6期<br>月31日現在) |            | 7期<br>月31日現在) |
|----------|------|-----------------|---------------|------------|---------------|
| 区分       | 注記番号 | 金額(             | 千円)           | 金額(        | 千円)           |
| (資産の部)   |      |                 |               |            |               |
| 流動資産     |      |                 |               |            |               |
| 預金       |      |                 | 1,113,625     |            | 3,954,210     |
| 有価証券     |      |                 | 22,629,840    |            | 20,259,251    |
| 前払費用     |      |                 | 70,206        |            | 72,804        |
| 未収委託者報酬  |      |                 | 2,035,613     |            | 2,977,222     |
| 未収収益     |      |                 | 291,256       |            | 232,197       |
| 繰延税金資産   |      |                 | 312,646       |            | 275,970       |
| その他      |      |                 | 52,373        |            | 47,462        |
| 流動資産計    |      |                 | 26,505,562    |            | 27,819,119    |
| 固定資産     |      |                 |               |            |               |
| 有形固定資産   |      |                 | 545,163       |            | 568,996       |
| 建物       | 1    | 225,325         |               | 211,289    |               |
| 器具備品     | 1    | 133,837         |               | 171,707    |               |
| 土地       |      | 186,000         |               | 186,000    |               |
| 無形固定資産   |      |                 | 1,187,321     |            | 1,153,814     |
| ソフトウェア   |      | 1,187,066       |               | 1,153,620  |               |
| その他      |      | 255             |               | 193        |               |
| 投資その他の資産 |      |                 | 62,969,324    |            | 62,409,350    |
| 投資有価証券   |      | 62,225,684      |               | 61,482,439 |               |
| 従業員貸付金   |      | 7,075           |               | 4,095      |               |
| 長期差入保証金  |      | 479,806         |               | 476,321    |               |
| 繰延税金資産   |      | 94,324          |               | 195,987    |               |
| その他      |      | 233,233         |               | 321,307    |               |
| 貸倒引当金    |      | 70,800          |               | 70,800     |               |
| 固定資産計    |      |                 | 64,701,809    |            | 64,132,161    |
| 資産合計     |      |                 | 91,207,372    |            | 91,951,280    |

|                  | 有価証券届出書(内国投資信<br> |                 |            |                |            |
|------------------|-------------------|-----------------|------------|----------------|------------|
|                  |                   | 第1<br>(平成25年 3) |            | 第1<br>(平成26年3月 |            |
| 区分               | 注記<br>番号          | 金額 (            | 千円)        | 金額(千円)         |            |
| (負債の部)           |                   |                 |            |                |            |
| 流動負債             |                   |                 |            |                |            |
| 預り金              |                   |                 | 40,477     |                | 45,997     |
| 未払金              |                   |                 | 909,876    |                | 1,556,991  |
| 未払収益分配金          |                   | 1,003           |            | 977            |            |
| 未払償還金            |                   | 64,231          |            | 61,457         |            |
| 未払手数料            |                   | 805,515         |            | 1,253,078      |            |
| その他未払金           |                   | 39,126          |            | 241,477        |            |
| 未払費用             |                   |                 | 667,583    |                | 931,078    |
| 未払法人税等           |                   |                 | 1,914,256  |                | 1,743,743  |
| 賞与引当金            |                   |                 | 421,019    |                | 389,748    |
| 役員賞与引当金          |                   |                 | 60,000     |                | 51,500     |
| 流動負債計            |                   |                 | 4,013,213  |                | 4,719,058  |
| 固定負債             |                   |                 |            |                |            |
| 時効後支払損引当金        |                   |                 | 843        |                | 1,622      |
| 退職給付引当金          |                   |                 | 574,934    |                | 600,694    |
| 役員退職慰労引当金        |                   |                 | 177,090    |                | 195,240    |
| 固定負債計            |                   |                 | 752,868    |                | 797,556    |
| 負債合計             |                   |                 | 4,766,081  |                | 5,516,615  |
| (純資産の部)          |                   |                 |            |                |            |
| 株主資本             |                   |                 |            |                |            |
| 資本金              |                   |                 | 2,680,000  |                | 2,680,000  |
| 資本剰余金            |                   |                 | 670,000    |                | 670,000    |
| 資本準備金            |                   | 670,000         |            | 670,000        |            |
| 利益剰余金            |                   |                 | 82,474,853 |                | 82,965,637 |
| その他利益剰余金         |                   | 82,474,853      |            | 82,965,637     |            |
| 繰越利益剰余金          |                   | 82,474,853      |            | 82,965,637     |            |
| 自己株式             |                   |                 | 50,310     |                | 50,310     |
| 株主資本合計           |                   |                 | 85,774,543 |                | 86,265,326 |
| 評価・換算差額等         |                   |                 |            |                |            |
| その他有価証券評<br>価差額金 |                   |                 | 666,747    |                | 169,338    |
| 評価・換算差額等合計       |                   |                 | 666,747    |                | 169,338    |
| 純資産合計            |                   |                 | 86,441,290 |                | 86,434,665 |
| 負債・純資産合計         |                   |                 | 91,207,372 |                | 91,951,280 |

# (2)損益計算書

|           |       | 第16期<br>自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日 |            | 第1<br>自 平成25 <sup>4</sup><br>至 平成26 <sup>9</sup> | 年4月1日      |
|-----------|-------|-------------------------------------|------------|--|------------|
| 区分        | 注記 番号 | 金額(                                 | 千円)        | 金額 (   | 千円)        |
| 営業収益      |       |                                     |            |  |            |
| 委託者報酬     |       |                                     | 33,537,852 |  | 36,005,743 |
| 投資顧問料     |       |                                     | 681,182    |  | 797,798    |
| 営業収益計     |       |                                     | 34,219,035 |  | 36,803,541 |
| 営業費用      |       |                                     |            |  |            |
| 支払手数料     |       |                                     | 13,214,038 |  | 14,353,026 |
| 広告宣伝費     |       |                                     | 314,806    |  | 418,056    |
| 公告費       |       |                                     | 3,580      |  | 5,369      |
| 調査費       |       |                                     | 3,704,187  |  | 4,969,935  |
| 調査費       |       | 662,474                             |            | 697,463  |            |
| 委託調査費     |       | 3,041,712                           |            | 4,272,471  |            |
| 委託計算費     |       |                                     | 393,719    |  | 405,651    |
| 営業雑経費     |       |                                     | 652,259    |  | 673,061    |
| 通信費       |       | 109,548                             |            | 120,866  |            |
| 印刷費       |       | 504,000                             |            | 519,008  |            |
| 協会費       |       | 30,411                              |            | 24,375   |            |
| 諸会費       |       | 3,881                               |            | 4,064  |            |
| 諸経費       |       | 4,418                               |            | 4,746  |            |
| 営業費用計     |       |                                     | 18,282,591 |  | 20,825,101 |
| 一般管理費     |       |                                     |            |  |            |
| 給料        |       |                                     | 3,336,898  |  | 3,358,976  |
| 役員報酬      |       | 212,725                             |            | 222,474  |            |
| 給与・手当     |       | 2,823,001                           |            | 2,817,356  |            |
| 賞与        |       | 301,171                             |            | 319,145  |            |
| 賞与引当金繰入   |       |                                     | 421,019    |  | 380,988    |
| 役員賞与引当金繰入 |       |                                     | 60,000     |  | 47,770     |
| 福利厚生費     |       |                                     | 454,574    |  | 519,682    |
| 交際費       |       |                                     | 40,778     |  | 35,169     |
| 旅費交通費     |       |                                     | 184,540    |  | 219,798    |
| 租税公課      |       |                                     | 98,000     |  | 95,459     |

| 第16期   第17期   第17期   第17期   平成25年 4月 1日   |           | 有価証券届出書(内国投資信<br> |        |           |        |           |
|---|-----------|-------------------|--------|-----------|--------|-----------|
| 不動産賃借料 392,927 592,927 394,000 241,032 後人 93,220 45,980 678,955 587,330 68 77,705,029 6   |           |                   | 自 平成24 | 年4月1日     | 自 平成25 | 年4月1日     |
| 退職給付費用 (投資退職駅分引当金線入   | 区分        | 注記<br>番号          | 金額 (   | 千円)       | 金額(    | 千円)       |
| 程長退職別分引当金<br>線入<br>固定資産減価償却費<br>新経費 1,581,071 1,579,964<br>一般管理費計 7,776,086 7,705,029<br>営業利益 8,160,357 8,273,410<br>営業外収益<br>受取配当金 3,091 9,501<br>有価証券利息 476,953 324,053<br>受取利息 574 727<br>投資有価証券売却益 2,615 134,549<br>開放成立分配金・償 35,252 46,594<br>営業外費用計 526,215 518,494<br>営業外費用計 12,430 2,595<br>産業外費用計 12,430 2,595<br>経常利益 8,674,143 8,789,309<br>特別利益<br>投資有価証券に過益 1,580<br>特別利益<br>投資有価証券評価減 8,674,143 8,789,309<br>特別損失<br>特別損失計 12,430 2,595<br>経常利益 8,674,143 8,789,309<br>特別損失<br>投資有価証券評価減 1,250 42,622<br>配定資産除却損 9,200 -<br>特別損失計 27,450 42,622<br>税引前当期純利益 8,646,692 9,094,890<br>法人稅、程民稅<br>及び事業稅 3,281,643 3,225,639<br>法人稅、等調整額 37,924 53,478   | 不動産賃借料    |                   |        | 592,927   |        | 592,877   |
| 繰入  | 退職給付費用    |                   |        | 234,100   |        | 241,032   |
| 諸経費 1,581,071 7,776,086 7,705,029 営業利益 8,160,357 8,273,410 営業外収益 受取配当金 3,091 9,501 有価証券利息 476,953 324,053 受取利息 574 727 投資有価証券売却益 6,3068 その他 35,252 46,594 営業外費用計 12,430 2,595 営業外費用計 12,430 2,595 対別利益計 投資有価証券売却益 1 1,400 2,595 対別利益計 1 1,400 2,595 3,400 2,595 対別利益計 1 1,400 2,595 3,400 2,595 3,400 2,595 3,400 2,595 3,400 2,595 3,400 2,595 3,400 2,595 3,400 3,281,643 3,225,639 3,225,639 法人税等調整額 37,924 53,478   |           |                   |        | 93,220    |        | 45,980    |
| 一般管理費計       7,776,086       7,705,029         営業利益       8,160,357       8,273,410         営業外収益       3,091       9,501         受取配当金       3,091       9,501         有価証券利息       476,953       324,053         受取利息       574       727         投資有価証券売却益時効成立分配金・償還金       7,728       3,068         その他       35,252       46,594         営業外費用       526,215       518,494         営業外費用       12,430       2,595         経常利益       8,674,143       8,789,309         特別利益       2       226,404         投資有価証券償還益時       -       226,404         投資有価証券評価減時       1       -       121,800         特別損失       42,622       226,404         投資有価証券評価減時       18,250       42,622         協力損失       27,450       42,622         税引前当期純利益       8,646,692       9,094,890         法人稅、任民稅       3,281,643       3,225,639         法人稅等調整額       37,924       53,478  | 固定資産減価償却費 |                   |        | 678,955   |        | 587,330   |
| 営業利益       8,160,357       8,273,410         営業外収益       3,091       9,501         受取配当金       476,953       324,053         受取利息       574       727         投資有価証券売却益時効成立分配金・償還金       7,728       3,068         その他営業外収益計営業外費用       526,215       518,494         営業外費用       12,430       2,595         経常利益       8,674,143       8,789,309         特別利益       12,430       2,595         投資有価証券借還益投資有価証券信還益投資有価証券市却益有特別利益計算       1       -       121,800         特別損失       -       121,800       -         特別損失       -       348,204         特別損失計       27,450       42,622         税引前当期純利益       8,646,692       9,094,890         法人稅、住民稅及び事業稅       3,281,643       3,225,639         法人稅等調整額       37,924       53,478  | 諸経費       |                   |        | 1,581,071 |        | 1,579,964 |
| 営業外収益       3,091       9,501         有価証券利息       476,953       324,053         受取利息       574       727         投資有価証券売却益       2,615       134,549         時効成立分配金・償還金       35,252       46,594         その他       35,252       46,594         営業外費用       526,215       518,494         営業外費用       12,430       2,595         経常利益       8,674,143       8,789,309         特別利益       226,404       投資有価証券償還益         投資有価証券完却益       1       -       121,800         特別利共       -       348,204         特別損失       9,200       -         特別損失計       27,450       42,622         税引前当期純利益       8,646,692       9,094,890         法人税、住民税及び事業税       3,281,643       3,225,639         法人税等調整額       37,924       53,478  | 一般管理費計    |                   |        | 7,776,086 |        | 7,705,029 |
| 受取配当金   | 営業利益      |                   |        | 8,160,357 |        | 8,273,410 |
| 有価証券利息       476,953       324,053         受取利息       574       727         投資有価証券売却益       2,615       134,549         時効成立分配金・償還金       7,728       3,068         その他       35,252       46,594         営業外費用       526,215       518,494         営業外費用       12,430       2,595         経常利益       8,674,143       8,789,309         特別利益       -       226,404         投資有価証券償還益       -       121,800         特別利共失       42,622         財務日       9,200       -         特別損失計       27,450       42,622         税引前当期純利益       8,646,692       9,094,890         法人稅、住民稅及び事業稅       3,281,643       3,225,639         法人稅等調整額       37,924       53,478   | 営業外収益     |                   |        |           |        |           |
| 受取利息<br>投資有価証券売却益<br>時効成立分配金・償還金<br>その他<br>営業外収益計<br>営業外費用<br>その他<br>営業外費用計<br>名の他<br>対資有価証券債還益<br>投資有価証券債還益<br>投資有価証券売却益<br>投資有価証券所加減<br>行助別益計<br>投資有価証券所加減<br>投資有価証券評価減<br>制力<br>行助損失<br>投資有価証券評価減<br>同定資産除却損<br>有力<br>行助損失計<br>名名のと<br>行助損失計<br>名名のと<br>行助損失計<br>名名のと<br>行助損失計<br>名名のと<br>行助損失計<br>名名のと<br>行助損失計<br>名名のと<br>行助損失計<br>名名のと<br>行助損失計<br>名名のと<br>行助損失計<br>名名のと<br>行助損失計<br>名名のと<br>行助損失計<br>名名のと<br>行助損失計<br>名名のと<br>行助損失計<br>名名のと<br>行助損失計<br>名名のと<br>行助損失計<br>名名のと<br>行助損失計<br>名名のと<br>行助損失計<br>名名のと<br>行助損失計<br>名名のと<br>行助損失計<br>名名のと<br>行助損失計<br>名名のと<br>行助損失計<br>名名のと<br>行助損失計<br>名名のと<br>行助損失計<br>名名のと<br>行のと<br>行のし<br>行のし<br>行のし<br>行のし<br>行のし<br>行のし<br>行のし<br>行のし<br>行のし<br>行のし   | 受取配当金     |                   |        | 3,091     |        | 9,501     |
| 接資有価証券売却益   | 有価証券利息    |                   |        | 476,953   |        | 324,053   |
| 時効成立分配金・償還金       7,728       3,068         その他       35,252       46,594         営業外収益計       526,215       518,494         営業外費用       12,430       2,595         営業外費用計       12,430       2,595         経常利益       8,674,143       8,789,309         特別利益<br>投資有価証券償還益<br>投資有価証券売却益<br>投資有価証券評価減       -       226,404         投資有価証券評価減       -       121,800         特別損失       -       348,204         特別損失       42,622         税引前当期純利益       8,646,692       9,094,890         法人税、住民税及び事業税       3,281,643       3,225,639         法人税等調整額       37,924       53,478   | 受取利息      |                   |        | 574       |        | 727       |
| 選金 その他 35,252 46,594 営業外収益計 526,215 518,494 営業外費用 その他 12,430 2,595 営業外費用計 12,430 2,595 経常利益 8,674,143 8,789,309 特別利益 投資有価証券償還益 - 226,404 投資有価証券売却益 1 - 121,800 特別利益計 - 348,204 特別損失 投資有価証券評価減 18,250 42,622 固定資産除却損 9,200 - 5 特別損失計 27,450 42,622 税引前当期純利益 8,646,692 9,094,890 法人税、住民税 及び事業税 3,281,643 3,225,639 法人税等調整額 37,924 53,478  | 投資有価証券売却益 |                   |        | 2,615     |        | 134,549   |
| 営業外費用<br>その他<br>営業外費用計526,215518,494その他<br>営業外費用計12,4302,595経常利益8,674,1438,789,309特別利益<br>投資有価証券償還益<br>投資有価証券売却益<br>特別利益計-<br>121,800226,404特別利益計<br>特別損失<br>投資有価証券評価減<br>固定資産除却損<br>特別損失計18,25042,622税引前当期純利益<br>法人税、住民税<br>及び事業税9,200-<br>42,622税引前当期經額8,646,6929,094,890法人税、住民税<br>及び事業税3,281,6433,225,639法人税等調整額37,92453,478  |           |                   |        | 7,728     |        | 3,068     |
| 営業外費用       12,430       2,595         営業外費用計       12,430       2,595         経常利益       8,674,143       8,789,309         特別利益       226,404         投資有価証券売却益       1       -       121,800         特別利益計       -       348,204         特別損失       42,622         固定資産除却損       9,200       -         特別損失計       27,450       42,622         税引前当期純利益       8,646,692       9,094,890         法人税、住民税及び事業税       3,281,643       3,225,639         法人税等調整額       37,924       53,478  | その他       |                   |        | 35,252    |        | 46,594    |
| その他<br>営業外費用計12,4302,595経常利益8,674,1438,789,309特別利益<br>投資有価証券売却益<br>特別利益計1-226,404投資有価証券売却益<br>特別利益計1-121,800特別損失<br>投資有価証券評価減18,25042,622固定資産除却損<br>特別損失計9,200-特別損失計27,45042,622税引前当期純利益8,646,6929,094,890法人税、住民税<br>及び事業税<br>法人税等調整額3,281,6433,225,639法人税等調整額37,92453,478  | 営業外収益計    |                   |        | 526,215   |        | 518,494   |
| 営業外費用計12,4302,595経常利益8,674,1438,789,309特別利益226,404投資有価証券売却益<br>特別利益計1-121,800特別損失348,204投資有価証券評価減18,25042,622固定資産除却損<br>特別損失計9,200-特別損失計27,45042,622税引前当期純利益8,646,6929,094,890法人税、住民税及び事業税3,281,6433,225,639法人税等調整額37,92453,478   | 営業外費用     |                   |        |           |        |           |
| 経常利益8,674,1438,789,309特別利益<br>投資有価証券売却益<br>特別利益計1-226,404投資有価証券売却益<br>特別損失<br>投資有価証券評価減1-121,800特別損失<br>投資有価証券評価減18,25042,622固定資産除却損<br>特別損失計9,200-特別損失計27,45042,622税引前当期純利益8,646,6929,094,890法人税、住民税<br>及び事業税3,281,6433,225,639法人税等調整額37,92453,478   | その他       |                   |        | 12,430    |        | 2,595     |
| 特別利益<br>投資有価証券償還益<br>投資有価証券売却益<br>特別利益計<br>特別利益計<br>特別損失<br>投資有価証券評価減<br>固定資産除却損<br>特別損失計<br>名42,622<br>税引前当期純利益<br>表び事業税<br>法人税、住民税<br>及び事業税<br>法人税等調整額  | 営業外費用計    |                   |        | 12,430    |        | 2,595     |
| 投資有価証券償還益<br>投資有価証券売却益<br>特別利益計<br>特別損失<br>投資有価証券評価減<br>固定資産除却損<br>特別損失計1226,404投資有価証券評価減<br>特別損失計18,250<br>9,200<br>27,45042,622税引前当期純利益<br>法人税、住民税<br>及び事業税8,646,692<br>3,281,6439,094,890法人税、住民税<br>及び事業税<br>法人税等調整額37,92453,478   | 経常利益      |                   |        | 8,674,143 |        | 8,789,309 |
| 投資有価証券売却益<br>特別利益計<br>特別損失<br>投資有価証券評価減<br>固定資産除却損<br>特別損失計121,800<br>348,204超定資産除却損<br>特別損失計9,200<br>27,450-<br>42,622税引前当期純利益8,646,6929,094,890法人税、住民税<br>及び事業税3,281,6433,225,639法人税等調整額37,92453,478  | 特別利益      |                   |        |           |        |           |
| 特別利益計<br>特別損失<br>投資有価証券評価減-348,204超定資産除却損<br>特別損失計9,200<br>27,450-税引前当期純利益8,646,6929,094,890法人税、住民税及び事業税3,281,6433,225,639法人税等調整額37,92453,478   | 投資有価証券償還益 |                   |        | -         |        | 226,404   |
| 特別損失<br>投資有価証券評価減18,25042,622固定資産除却損<br>特別損失計9,200-特別損失計27,45042,622税引前当期純利益8,646,6929,094,890法人税、住民税及び事業税3,281,6433,225,639法人税等調整額37,92453,478   | 投資有価証券売却益 | 1                 |        | -         |        | 121,800   |
| 投資有価証券評価減18,25042,622固定資産除却損9,200-特別損失計27,45042,622税引前当期純利益8,646,6929,094,890法人税、住民税及び事業税3,281,6433,225,639法人税等調整額37,92453,478  | 特別利益計     |                   |        | -         |        | 348,204   |
| To p   To p | 特別損失      |                   |        |           |        |           |
| 特別損失計27,45042,622税引前当期純利益8,646,6929,094,890法人税、住民税及び事業税3,281,6433,225,639法人税等調整額37,92453,478  | 投資有価証券評価減 |                   |        | 18,250    |        | 42,622    |
| 税引前当期純利益8,646,6929,094,890法人税、住民税及び事業税3,281,6433,225,639法人税等調整額37,92453,478   | 固定資産除却損   |                   |        | 9,200     |        | -         |
| 法人税、住民税<br>及び事業税3,281,6433,225,639法人税等調整額37,92453,478   | 特別損失計     |                   |        | 27,450    |        | 42,622    |
| 及び事業税     3,281,043       法人税等調整額     37,924       53,478   |           |                   |        | 8,646,692 |        | 9,094,890 |
|   |           |                   |        | 3,281,643 |        | 3,225,639 |
| 当期純利益 5,327,124 5,815,773   | 法人税等調整額   |                   |        | 37,924    |        | 53,478    |
|   | 当期純利益     |                   |        | 5,327,124 |        | 5,815,773 |

# (3)株主資本等変動計算書

第16期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

|                             | 株主資本      |           |         |            |            |
|-----------------------------|-----------|-----------|---------|------------|------------|
|                             |           | 資本乗       | 余金      | 利益乗        | 削余金        |
|                             | 資本金       | 資本準備金     | 資本剰余金   | その他利益剰余金   | 利益剰余金      |
|                             | 資本华備:     | 貝平午開立<br> | 合計      | 繰越利益剰余金    | 合計         |
| 平成24年4月1日残高                 | 2,680,000 | 670,000   | 670,000 | 79,031,005 | 79,031,005 |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |         |            |            |
| 剰余金の配当                      |           |           |         | 1,883,275  | 1,883,275  |
| 当期純利益                       |           |           |         | 5,327,124  | 5,327,124  |
| 自己株式の取得                     |           |           |         |            |            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |         |            |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | -       | 3,443,848  | 3,443,848  |
| 平成25年 3 月31日残高              | 2,680,000 | 670,000   | 670,000 | 82,474,853 | 82,474,853 |

|                             | 株主資本   |            | 評価・換算<br>差額等     | <b>姑恣辛</b> 合钍 |
|-----------------------------|--------|------------|------------------|---------------|
|                             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その他有価証<br>券評価差額金 | 純資産合計         |
| 平成24年4月1日残高                 | 48,261 | 82,332,743 | 261,991          | 82,594,735    |
| 事業年度中の変動額                   |        |            |                  |               |
| 剰余金の配当                      |        | 1,883,275  |                  | 1,883,275     |
| 当期純利益                       |        | 5,327,124  |                  | 5,327,124     |
| 自己株式の取得                     | 2,049  | 2,049      |                  | 2,049         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |        |            | 404,755          | 404,755       |
| 事業年度中の変動額合計                 | 2,049  | 3,441,799  | 404,755          | 3,846,555     |
| 平成25年 3 月31日残高              | 50,310 | 85,774,543 | 666,747          | 86,441,290    |

# 第17期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

|                             | (         |         |          |            |            |
|-----------------------------|-----------|---------|----------|------------|------------|
|                             |           |         | 株主資本     |            |            |
|                             |           | 資本乗     | 余金       | 利益乗        | 制余金        |
|                             | 資本金 資本金 資 | 資本剰余金   | その他利益剰余金 | 利益剰余金      |            |
|                             |           | 資本準備金   | 合計       | 繰越利益剰余金    | 合計         |
| 平成25年4月1日残高                 | 2,680,000 | 670,000 | 670,000  | 82,474,853 | 82,474,853 |
| 事業年度中の変動額                   |           |         |          |            |            |
| 剰余金の配当                      |           |         |          | 5,324,989  | 5,324,989  |
| 当期純利益                       |           |         |          | 5,815,773  | 5,815,773  |
| 自己株式の取得                     |           |         |          |            |            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |         |          |            |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -       | -        | 490,783    | 490,783    |
| 平成26年 3 月31日残高              | 2,680,000 | 670,000 | 670,000  | 82,965,637 | 82,965,637 |

|                             | 株主資本   |            | 評価・換算<br>差額等     | <b>姑恣辛</b> 合钍 |
|-----------------------------|--------|------------|------------------|---------------|
|                             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その他有価証<br>券評価差額金 | 純資産合計         |
| 平成25年4月1日残高                 | 50,310 | 85,774,543 | 666,747          | 86,441,290    |
| 事業年度中の変動額                   |        |            |                  |               |
| 剰余金の配当                      |        | 5,324,989  |                  | 5,324,989     |
| 当期純利益                       |        | 5,815,773  |                  | 5,815,773     |
| 自己株式の取得                     |        |            |                  |               |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |        |            | 497,409          | 497,409       |
| 事業年度中の変動額合計                 | -      | 490,783    | 497,409          | 6,625         |
| 平成26年 3 月31日残高              | 50,310 | 86,265,326 | 169,338          | 86,434,665    |

#### [注記事項]

## (重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

8~50年

器具備品

3~15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりま す。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計 上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上 しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上し ております。

(6) 時効後支払損引当金

負債計上を中止した未払収益分配金及び未払償還金について過去の支払実績に基づき計上して おります。

#### 4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益 として処理しております。

#### 5.消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

#### (未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

#### (1)概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法(退職給付見込額の帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等)、並びに開示の拡充等について改正されました。

#### (2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後に開始する事業年度の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法について期間定額基準から給付算定式基準に変更することにより期首利益剰余金の額が62,427千円増加する見込みです。なお、勤務費用の計算方法が変更されることによる損益計算書に与える影響は軽微となる見込みです。

#### (貸借対照表関係)

| 第16期<br>(平成25年 3 月3 |            | 第17期<br>(平成26年 3 月31日現在) |           |  |
|---------------------|------------|--------------------------|-----------|--|
| 1 . 有形固定資産の減価値      | 賞却累計額は次のとお | 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は次のとお  |           |  |
| りであります。             |            | りであります。                  |           |  |
| 建物                  | 535,307千円  | 建物                       | 562,983千円 |  |
| 器具備品                | 542,022千円  | 器具備品                     | 594,582千円 |  |

#### (損益計算書関係)

| 第16期<br>自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成25年 3 月31日 | 第17期<br>自 平成25年 4 月 1 日<br>至 平成26年 3 月31日                                |
|---|--|
|   | 1 . 特別利益に記載の投資有価証券売却益<br>は、過去に減損処理を行った投資信託の受<br>益権を解約したことによるものでありま<br>す。 |

(単位・株)

#### (株主資本等変動計算書関係)

. 第16期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

| 発行済株式の種類 | (単位:株)  |       |       |        |
|----------|---------|-------|-------|--------|
|          | 当事業年度期首 | 当事業年度 | 当事業年度 | 当事業年度末 |
|          | 株式数     | 増加株式数 | 減少株式数 | 株式数    |
| 発行済株式    |         |       |       |        |
| 普通株式     | 12,998  | -     | -     | 12,998 |

2. 自己株式の種類及び株式数

| 自己株式の種類及び株式数 (単位:株) |         |       |       |        |  |  |  |  |
|---------------------|---------|-------|-------|--------|--|--|--|--|
|                     | 当事業年度期首 | 当事業年度 | 当事業年度 | 当事業年度末 |  |  |  |  |
|                     | 株式数     | 増加株式数 | 減少株式数 | 株式数    |  |  |  |  |
| 自己株式                |         |       |       |        |  |  |  |  |
| 普通株式                | 10      | 0     | 1     | 10     |  |  |  |  |

(注)増加は端株の買取りによるものであります。

#### 3.配当に関する事項

# (1)配当金の支払額

| (決議)                 | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総 額 | 1株当たり<br>配 当 額 | 基準日          | 効力発生日        |
|----------------------|-----------|-------------|----------------|--------------|--------------|
| 平成24年6月27日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式  | 1,883百万円    | 145,000円       | 平成24年 3 月31日 | 平成24年 6 月28日 |

# (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成25年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

| (決議)       | 株式の<br>種類 | 配当の<br>原 資 | 配当金の<br>総 額          | 1 株当たり<br>配当額 | 基準日       | 効力発生日       |
|------------|-----------|------------|----------------------|---------------|-----------|-------------|
| 平成25年6月25日 | 普通        | 利益         | 5 224 <b>5</b> T. II | 440 000 TI    | 平成25年3月31 | 平成25年 6 月26 |
| 定時株主総会     | 株式        | 剰余金        | 5,324百万円             | 410,000       | 日         | 日           |

## . 第17期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

#### 1.発行済株式の種類及び総数

| • | 元一」がイルエリックイ主人 | (十四・147) |       |       |        |
|---|---------------|----------|-------|-------|--------|
|   |               | 当事業年度期首  | 当事業年度 | 当事業年度 | 当事業年度末 |
|   |               | 株式数      | 増加株式数 | 減少株式数 | 株式数    |
|   | 発行済株式         |          |       |       |        |
|   | 普通株式          | 12,998   | -     | -     | 12,998 |

#### 2. 自己株式の種類及び株式数

| . 自己株式の種類及 | (単位:株) |       |       |     |
|------------|--------|-------|-------|-----|
|            | 当事業年度末 |       |       |     |
|            | 株式数    | 増加株式数 | 減少株式数 | 株式数 |
| 自己株式       |        |       |       |     |
| 普通株式       | 10     | -     | -     | 10  |

## 3.配当に関する事項

#### (1)配当金の支払額

| (決議)                   | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総 額 | 1株当たり<br>配 当 額 | 基準日          | 効力発生日        |
|------------------------|-----------|-------------|----------------|--------------|--------------|
| 平成25年 6 月25日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式  | 5,324百万円    | 410,000円       | 平成25年 3 月31日 | 平成25年 6 月26日 |

(単位:千円)

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 当事業年度の配当は無配につき、該当事項はありません。

#### (リース取引関係)

| 第16期<br>(平成25年3月31日現在) |              | 第17期<br>(平成26年 3 月31日現在) |              |
|------------------------|--------------|--------------------------|--------------|
| 借主側                    |              | 借主側                      | ,            |
| オペレーティング・リ             | ース取引         | オペレーティング・リ               | ース取引         |
| オペレーティング・リース取引のうち解約不   |              | オペレーティング                 | ・リース取引のうち解約不 |
| 能のものに係る未経済             | <b>過リース料</b> | 能のものに係る未経過               | <b>過リース料</b> |
| 1年内                    | 569,185千円    | 1年内                      | 474,236千円    |
| 1年超                    | 472,256千円    | 1年超                      | 8,820千円      |
| 合計                     | 1,041,441千円  | 合計                       | 483,056千円    |

#### (金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は安全性の高い金融資産を中心に行っております。なお、デリバティブ取引は 行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、銀行の信用リスクに晒されていますが数行に分散して預入れしており、リスクの軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主として国内債券及び投資信託であります。有価証券及び投資有価証券は、価格変動リスク、金利リスク等の市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から当社に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少となっています。

#### 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

第16期(平成25年3月31日現在)

| N3 10 W3 ( 1 NA E 0 1 0 7 3 0 1 E 7 N E 7 |              |            | ( - 2 , 113 ) |
|---|--------------|------------|---------------|
|   | 貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額            |
| (1)預金                                     | 1,113,625    | 1,113,625  | 1             |
| (2)有価証券及び投資有価証券                           |              |            |               |
| その他有価証券                                   | 84,724,694   | 84,724,694 | 1             |
| (3)未収委託者報酬                                | 2,035,613    | 2,035,613  | 1             |
| 資産計                                       | 87,873,934   | 87,873,934 | -             |
| (1)未払手数料                                  | 805,515      | 805,515    | ı             |
| (2)未払法人税等                                 | 1,914,256    | 1,914,256  | 1             |
| 負債計                                       | 2,719,772    | 2,719,772  |               |

(単位:千円)

#### 第17期(平成26年3月31日現在)

貸借対照表 差額 時価 計上額 (1)預金 3,954,210 3,954,210 \_ (2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 81,610,860 81,610,860 (3) 未収委託者報酬 2,977,222 2,977,222 資産計 88,542,293 88,542,293 (1) 未払手数料 1,253,078 1,253,078 (2) 未払法人税等 1,743,743 1,743,743 -負債計 2,996,821 2,996,821

#### (注1)

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項 資産

#### (1)預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

#### (3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

#### (1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

| 区分        | 第16期           | 第17期           |
|-----------|----------------|----------------|
| E-71      | (平成25年3月31日現在) | (平成26年3月31日現在) |
| 非上場株式(*1) | 130,830        | 130,830        |

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

# (注3)

## 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 第16期(平成25年3月31日現在)

| 第16期(平成25年3月31日現在)    |            |            | (単位:千円)   |
|-----------------------|------------|------------|-----------|
| 区分                    | 1 年以内      | 1 年超       | 3年超       |
| E 7                   | 1 + 2/13   | 3 年以内      | 5 年以内     |
| 預金                    | 1,113,625  | -          | -         |
| 有価証券及び投資有価証券          |            |            |           |
| その他有価証券のうち満期があるもの(債券) |            |            |           |
| (1)国債                 | 16,000,000 | 25,500,000 | -         |
| (2)社債                 | 5,700,000  | 2,400,000  | 2,200,000 |
| (3) その他               | 800,000    | 16,650,000 | 6,700,000 |
| 未収委託者報酬               | 2,035,613  | -          | -         |
| 合計                    | 25,649,239 | 44,550,000 | 8,900,000 |

## 第17期(平成26年3月31日現在)

| 第17期(平成26年3月31日現在)    |            |               | (単位:千円)       |
|-----------------------|------------|---------------|---------------|
| 区分                    | 1 年以内      | 1 年超<br>3 年以内 | 3 年超<br>5 年以内 |
| 預金                    | 3,954,210  | -             | -             |
| 有価証券及び投資有価証券          |            |               |               |
| その他有価証券のうち満期があるもの(債券) |            |               |               |
| (1)国債                 | 11,700,000 | 20,300,000    | 12,000,000    |
| (2)社債                 | 2,400,000  | 1,500,000     | 700,000       |
| (3) その他               | 6,050,000  | 12,300,000    | 5,500,000     |
| 未収委託者報酬               | 2,977,222  | -             | -             |
| 合計                    | 27,081,432 | 34,100,000    | 18,200,000    |

#### (有価証券関係)

. 第16期(平成25年3月31日)

1. その他有価証券

(単位:千円)

|         | 種類     | 貸借対照表<br>計上額 | 取得原価       | 差額      |
|---------|--------|--------------|------------|---------|
|         | (1)株式  | 106,426      | 30,541     | 75,884  |
|         | (2)債券  |              |            |         |
| 貸借対照表計上 | 国債     | 41,841,292   | 41,728,505 | 112,786 |
| 額が取得原価を | 社債     | 7,668,879    | 7,642,169  | 26,709  |
| 超えるもの   | その他    | 17,917,006   | 17,861,809 | 55,196  |
|         | (3)その他 | 6,254,812    | 5,588,927  | 665,884 |
|         | 小計     | 73,788,415   | 72,851,953 | 936,461 |
|         | (1)株式  | -            | -          | -       |
|         | (2)債券  |              |            |         |
| 貸借対照表計上 | 国債     | -            | -          | -       |
| 額が取得原価を | 社債     | 2,789,789    | 2,790,586  | 797     |
| 超えないもの  | その他    | 6,418,718    | 6,425,967  | 7,249   |
|         | (3)その他 | 1,727,772    | 1,788,790  | 61,018  |
|         | 小計     | 10,936,279   | 11,005,343 | 69,064  |
| 合計      |        | 84,724,694   | 83,857,296 | 867,397 |

- (注1)取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて 18,250千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上 下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性がある と認められるものを除き、減損処理を行うこととしております。
- (注2)非上場株式(貸借対照表計上額130,830千円)については、市場価格がなく、時価を把握する ことが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりま せん。
- 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

| 種類     | 売却額     | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|--------|---------|---------|---------|
| (1)株式  | -       | -       | -       |
| (2)債券  |         |         |         |
| 国債     | -       | -       | -       |
| 社債     | -       | -       | 1       |
| その他    | -       | -       | -       |
| (3)その他 | 304,550 | 2,615   | -       |
| 合計     | 304,550 | 2,615   | -       |

(単位:千円)

. 第17期(平成26年3月31日)

#### 1. その他有価証券

|         | 種類     | 貸借対照表<br>計上額 | 取得原価       | 差額      |
|---------|--------|--------------|------------|---------|
|         | (1)株式  | 131,964      | 30,541     | 101,422 |
|         | (2)債券  |              |            |         |
| 貸借対照表計上 | 国債     | 39,577,933   | 39,511,949 | 65,983  |
| 額が取得原価を | 社債     | 3,964,648    | 3,962,232  | 2,415   |
| 超えるもの   | その他    | 17,508,558   | 17,489,629 | 18,928  |
|         | (3)その他 | 5,147,004    | 4,945,207  | 201,797 |
|         | 小計     | 66,330,108   | 65,939,561 | 390,546 |
|         | (1)株式  | -            | -          | -       |
|         | (2)債券  |              |            |         |
| 貸借対照表計上 | 国債     | 4,612,544    | 4,613,998  | 1,454   |
| 額が取得原価を | 社債     | 702,338      | 702,452    | 114     |
| 超えないもの  | その他    | 6,411,894    | 6,419,144  | 7,250   |
|         | (3)その他 | 3,553,976    | 3,684,180  | 130,204 |
|         | 小計     | 15,280,752   | 15,419,775 | 139,023 |
| 合計      |        | 81,610,860   | 81,359,337 | 251,522 |

- (注1)取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて 42,622千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上 下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性がある と認められるものを除き、減損処理を行うこととしております。
- (注2)非上場株式(貸借対照表計上額130,830千円)については、市場価格がなく、時価を把握する ことが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりま せん。
- 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (単位:千円)

| 種類     | 売却額       | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|--------|-----------|---------|---------|
| (1)株式  | -         | -       | -       |
| (2)債券  |           |         |         |
| 国債     | -         | -       | -       |
| 社債     | -         | 1       | 1       |
| その他    | -         | ı       | -       |
| (3)その他 | 1,393,219 | 256,349 | -       |
| 合計     | 1,393,219 | 256,349 | ı       |

## (デリバティブ取引関係)

| 第16期           | 第17期           |
|----------------|----------------|
| (平成25年3月31日現在) | (平成26年3月31日現在) |
| 該当事項はありません。    | 該当事項はありません。    |

#### (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 1 . 派在机业员注入0 派在机业员 | 第16期             | 第17期             |
|--------------------|------------------|------------------|
|                    | (平成25年 3 月31日現在) | (平成26年 3 月31日現在) |
| 繰延税金資産             |                  |                  |
| 投資有価証券評価減          | 268,434千円        | 65,219千円         |
| ゴルフ会員権評価減          | 50,925           | 50,925           |
| 賞与引当金              | 160,029          | 138,906          |
| 退職給付引当金            | 154,392          | 132,184          |
| 役員退職慰労引当金          | 63,114           | 69,583           |
| 時効後支払損引当金          | 300              | 578              |
| 事業税及び事業所税          | 138,818          | 119,223          |
| 減損損失               | 305,697          | 304,537          |
| その他                | 116,724          | 120,008          |
| 繰延税金資産小計           | 1,258,438        | 1,001,167        |
| 評価性引当額             | 650,291          | 445,916          |
| 繰延税金資産合計           | 608,146          | 555,251          |
| <b>繰延税金負債</b>      |                  |                  |
| 未収配当金              | 525              | 1,107            |
| その他有価証券評価差額金       | 200,650          | 82,184           |
| 繰延税金負債合計           | 201,175          | 83,292           |
| 差引:繰延税金資産の純額<br>   | 406,971          | 471,958          |

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### (退職給付関係)

- . 第16期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
- 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

| (1) | 退職給付債務           | 2,493,252千円 |
|-----|------------------|-------------|
| (2) | 年金資産             | 1,738,225   |
| (3) | 未積立退職給付債務(1)+(2) | 755,026     |
| (4) | 未認識数理計算上の差異      | 321,826     |
| (5) | 貸借対照表額純額(3)+(4)  | 433,200     |
| (6) | 前払年金費用           | 141,733     |
| (7) | 退職給付引当金(5)-(6)   | 574,934     |

#### 3.退職給付費用に関する事項

| (1) 勤務費用                      | 161,881千円 |
|-------------------------------|-----------|
| (2) 利息費用                      | 38,028    |
| (3) 期待運用収益                    | 25,145    |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額            | 25,203    |
| (5) その他 (注)                   | 34,132    |
| (6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5) | 234,100   |

<sup>(</sup>注)確定拠出年金への掛金拠出額であります。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| (1) 退職給付見込額の期間<br>配分方法 | 期間定額基準   |
|------------------------|--|
| (2) 割引率                | 0.69%  |
| (3) 期待運用収益率            | 1.8%   |
| (4) 数理計算上の差異の<br>処理年数  | 10年(各事業年度の発生時の従業員の平均<br>残存勤務期間以内の一定の年数による定<br>額法により、発生した事業年度の翌期か<br>ら費用処理することとしております。) |

- . 第17期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
- 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)及び退職 一時金制度(非積立型制度であります。)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定 拠出年金制度を設けております。

## 2.確定給付制度

#### (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| 退職給付債務の期首残高  | 2,493,252千円 |
|--------------|-------------|
| 勤務費用         | 179,146     |
| 利息費用         | 17,203      |
| 数理計算上の差異の発生額 | 80,171      |
| 退職給付の支払額     | 129,844     |
| 退職給付債務の期末残高  | 2,479,586   |

#### (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| 年金資産の期首残高    | 1,738,225千円 |
|--------------|-------------|
| 期待運用収益       | 31,288      |
| 数理計算上の差異の発生額 | 114,900     |
| 事業主からの拠出額    | 214,074     |
| 退職給付の支払額     | 75,507      |
| 年金資産の期末残高    | 2,022,980   |

# (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| 積立型制度の退職給付債務        | 1,821,243千円 |
|---------------------|-------------|
| 年金資産                | 2,022,980   |
|                     | 201,737     |
| 非積立型制度の退職給付債務       | 658,343     |
| 未積立退職給付債務           | 456,605     |
| 未認識数理計算上の差異         | 85,718      |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 370,887     |
|                     |             |
| 退職給付引当金             | 600,694     |
| 前払年金費用              | 229,807     |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 370,887     |

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

| 勤務費用            | 179,146千円 |
|-----------------|-----------|
| 利息費用            | 17,203    |
| 期待運用収益          | 31,288    |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 41,035    |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 206,096   |

#### (5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| 債券     | 56.2%  |
|--------|--------|
| 株式     | 40.7%  |
| 短期金融資産 | 3.1%   |
| 合計     | 100.0% |

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.82% 長期期待運用収益率 1.8%

## 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、34,935千円であります。

#### (セグメント情報等)

第16期

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

#### セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 関連情報

1.製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90% を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

## 第17期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日

#### セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 関連情報

1.製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
  - (1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90% を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、 記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

- . 第16期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
  - 1.関連当事者との取引
    - (1)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

| 種類        | 会社等の<br>名称                        | 所在地     | 資本金       | 事業の<br>内容 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の<br>内容                         | 取引金額            | 科目             | 期末残高          |
|-----------|-----------------------------------|---------|-----------|-----------|----------------------------|--|-----------------------------------|-----------------|----------------|---------------|
| 同一        |                                   |         |           |           |                            |  |                                   |                 |                |               |
| の親会社を持つ会社 | 三菱UFJ<br>モルガン・<br>スタンレー<br>証券株式会社 | 東京都千代田区 | 405<br>億円 | 金融商品取引業   | なし                         | 当社投資信託の<br>募集の取扱及び<br>投資信託に係る<br>事務代行の委託<br>等<br>役員の兼任 | 投資信託<br>に係る事<br>務代の支<br>払<br>(注1) | 2,483,692<br>千円 | 未払<br>手 数<br>料 | 236,330<br>千円 |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (注2)上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めて おります。
  - 2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UF J 証券ホールディングス株式会社(非上場)

- . 第17期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
  - 1.関連当事者との取引
    - (1)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

| 種類          | 会社等の<br>名称                        | 所在地     | 資本金       | 事業の<br>内容 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者 との関係   | 取引の<br>内容                        | 取引金額            | 科目             | 期末残高          |
|-------------|-----------------------------------|---------|-----------|-----------|----------------------------|--|----------------------------------|-----------------|----------------|---------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 三菱UFJ<br>モルガン・<br>スタンレー<br>証券株式会社 | 東京都千代田区 | 405<br>億円 | 金融商品取引業   | なし                         | 当社投資信託の<br>募集の取扱及び<br>投資信託に係る<br>事務代行の委託<br>等<br>役員の兼任 | 投資信託<br>に係る手<br>務料の<br>払<br>(注1) | 3,380,996<br>千円 | 未払<br>手 数<br>料 | 603,222<br>千円 |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (注2)上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めて おります。
  - 2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、及び

- ニューヨーク証券取引所に上場)
- 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社(非上場)

## (1株当たり情報)

|                 | _            |                             |               |  |
|-----------------|--------------|-----------------------------|---------------|--|
| 自 平成24年4月       |              | 自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日 |               |  |
| 至 平成25年3月3      |              | 主 平成20年3                    | H31H          |  |
| 1 株当たり純資産額      | 6,655,586円29 | 1 株当たり純資産額                  | 6,655,076円17銭 |  |
| 銭               |              |                             |               |  |
| 1株当たり当期純利益      | 410,159円30銭  | 1 株当たり当期純利益                 | 447,788円11銭   |  |
| なお、潜在株式調整後1株当た  | り当期純利益につ     | なお、潜在株式調整後1株当               | たり当期純利益につ     |  |
| いては、潜在株式が存在しない  | ため記載しており     | いては、潜在株式が存在しな               | いため記載しており     |  |
| ません。            |              | ません。                        |               |  |
| 1株当たり当期純利益の算定上  | の基礎          | 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎          |               |  |
| 損益計算書上の当期純利益    | 5,327,124千円  | 損益計算書上の当期純利益                | 5,815,773千円   |  |
| 普通株式に係る当期純利益    | 5,327,124千円  | 普通株式に係る当期純利益                | 5,815,773千円   |  |
| 普通株主に帰属しない金額の主流 | な内訳          | 普通株主に帰属しない金額の主な内訳           |               |  |
|                 | - 千円         |                             | - 千円          |  |
| 普通株式の期中平均株式数    | 12,987株      | 普通株式の期中平均株式数                | 12,987株       |  |
| 希薄化効果を有しないため、潜  | 在株式調整後1株     | 希薄化効果を有しないため、               | 潜在株式調整後1株     |  |
| 当たり当期純利益の算定に含まる | れなかった潜在株     | 当たり当期純利益の算定に含               | まれなかった潜在株     |  |
| 式の概要            |              | 式の概要                        |               |  |
| 該当事項はありません。     |              | 該当事項はありません。                 |               |  |
|                 |              |                             |               |  |

## (重要な後発事象)

当社は、平成26年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第156条第1項の規定に基づき、 以下のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1)取得理由 経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を実施するため
- (2)取得する株式の種類 普通株式
- (3) 取得する株式の総数 4,300株 (上限とする)
- (4)取得価額の総額 30,000,000千円(上限とする)
- (5) 取得期間 本定時株主総会終結の日から1年間

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月19日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

EDINET提出書類 三菱UFJ投信株式会社(E11518) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 中間財務諸表

# (1)中間貸借対照表

| (平成26年9月30日現在)   |          |      |            |            |  |
|--|----------|------|------------|------------|--|
| (資産の部) 流動資産 預金 有価証券 前払費用 未収委託者報酬 繰延税金資産 未収収益 その他 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 建物 1 202,132 器具備品 土地 1 185,976 土地 1 185,976 土地 1 186,000 無形固定資産 投資その他の資産 投資その他の資産 投資有価証券 (従業員貸付金 長期差入保証金 繰延税金資産 その他 40,677,132 従業員貸付金 長期差入保証金 繰延税金資産 その他 40,677,132 (従業員貸付金 長期差入保証金 繰延税金資産 その他 448,115 貸倒引当金 (10,708,811 13,937,361 13,937,361 13,937,180 13,937,180 141,569,649   |          |      |            |            |  |
| 流動資産       10,708,811         有価証券       13,937,361         前払費用       71,339         未収委託者報酬       3,070,180         繰延税金資産       251,063         未収収益       202,451         その他       2,731         流動資産合計       28,243,939         固定資産       574,109         建物       1       185,976         土地       186,000         無形固定資産       1,143,930         投資その他の資産       40,677,132         投資有価証券       40,677,132         従業員貸付金       3,285         長期差入保証金       476,198         繰延税金資産       35,718         その他       448,115         賃倒引当金       70,800  | 区分       | 注記番号 | 金額(        | 千円)        |  |
| 預金 10,708,811 13,937,361   | (資産の部)   |      |            |            |  |
| 有価証券<br>前払費用<br>未収委託者報酬<br>繰延税金資産<br>未収収益<br>その他<br>流動資産合計<br>固定資産<br>有形固定資産<br>建物<br>3,070,180<br>251,063<br>202,451<br>28,243,939<br>固定資産<br>有形固定資産<br>非物<br>1 202,132<br>器具備品<br>土地<br>無形固定資産<br>投資その他の資産<br>投資その他の資産<br>投資有価証券<br>従業員貸付金<br>長期差入保証金<br>繰延税金資産<br>その他<br>質倒引当金  | 流動資産     |      |            |            |  |
| 前払費用<br>未収委託者報酬<br>繰延税金資産<br>未収収益<br>その他<br>251,063<br>202,451<br>202,451<br>28,243,939<br>固定資産<br>有形固定資産<br>有形固定資産<br>理物<br>1 202,132<br>器具備品<br>土地<br>無形固定資産<br>投資有価証券<br>投資有価証券<br>投資有価証券<br>投資有価証券<br>投業員貸付金<br>長期差入保証金<br>繰延税金資産<br>その他<br>質倒引当金  | 預金       |      |            | 10,708,811 |  |
| 未収委託者報酬 3,070,180 251,063 202,451 その他 2,731 28,243,939 固定資産 574,109 建物 1 202,132 38具備品 1 185,976 土地 186,000 無形固定資産 40,677,132 従業員貸付金 40,677,132 従業員貸付金 40,677,132 後業員貸付金 476,198 繰延税金資産 476,198 繰延税金資産 35,718 その他 資間当金 3,070,180 251,063 202,451 202 | 有価証券     |      |            | 13,937,361 |  |
| 繰延税金資産<br>未収収益<br>その他<br>流動資産合計<br>固定資産<br>有形固定資産<br>有形固定資産<br>理物 1 202,132<br>器具備品 1 185,976<br>土地 186,000<br>無形固定資産<br>投資その他の資産<br>投資有価証券<br>従業員貸付金<br>長期差入保証金<br>繰延税金資産<br>その他<br>貸倒引当金  251,063<br>202,451<br>28,243,939  574,109  40,677,132<br>1,143,930  41,569,649  40,677,132  40,677,132  40,677,132  40,677,132  40,677,132  40,677,132  40,677,132  40,677,132  40,677,132  40,677,132  40,677,132  40,677,132  40,677,132  40,677,132  40,677,132  40,677,132  40,677,132  40,677,132  40,677,132  41,569,649   | 前払費用     |      |            | 71,339     |  |
| 表収収益 その他 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 有形固定資産 理物 1 202,132 器具備品 土地 186,000 無形固定資産 投資その他の資産 投資有価証券 投資有価証券 投資有価証券 保証金 操延税金資産 その他 資産 その他 貸倒引当金 202,451 2,731 28,243,939 28,243,939 37,41,109 202,132 38,243,939 41,569,649 40,677,132 40,677,132 40,677,132 41,569,649 41,569,649 448,115 70,800   | 未収委託者報酬  |      |            | 3,070,180  |  |
| その他       2,731         流動資産合計       28,243,939         固定資産       574,109         建物       1       202,132         器具備品       1       185,976         土地       186,000       1,143,930         投資その他の資産       40,677,132       41,569,649         投資有価証券       3,285       476,198         繰延税金資産       35,718       448,115         その他       448,115       70,800   | 繰延税金資産   |      |            | 251,063    |  |
| 流動資産合計<br>固定資産<br>有形固定資産<br>建物 1 202,132<br>器具備品 1 185,976<br>土地 186,000<br>無形固定資産 1,143,930<br>投資その他の資産 40,677,132<br>従業員貸付金 3,285<br>長期差入保証金 476,198<br>繰延税金資産 35,718<br>その他 負倒引当金 448,115   | 未収収益     |      |            | 202,451    |  |
| 固定資産<br>有形固定資産<br>建物 1 202,132<br>器具備品 1 185,976<br>土地 186,000<br>無形固定資産 1,143,930<br>投資その他の資産 40,677,132<br>従業員貸付金 3,285<br>長期差入保証金 476,198<br>繰延税金資産 35,718<br>その他 448,115<br>貸倒引当金 70,800   | その他      |      |            | 2,731      |  |
| 有形固定資産 202,132 1 202,132 1 185,976 1 186,000 無形固定資産 1,143,930 41,569,649 投資有価証券 40,677,132 3,285 長期差入保証金 476,198 繰延税金資産 その他 448,115 70,800 574,109 574,109 574,109 1 1 202,132 1 1 185,976 1 185,  | 流動資産合計   |      |            | 28,243,939 |  |
| 建物 1 202,132 日 1 185,976 日 1 186,000 日 1,143,930 日 202,132 日 202 | 固定資産     |      |            |            |  |
| 器具備品 1 185,976<br>土地 186,000<br>無形固定資産 1,143,930<br>投資その他の資産 40,677,132<br>従業員貸付金 3,285<br>長期差入保証金 476,198<br>繰延税金資産 35,718<br>その他 448,115<br>貸倒引当金 70,800   | 有形固定資産   |      |            | 574,109    |  |
| 土地     186,000       無形固定資産     1,143,930       投資その他の資産     40,677,132       従業員貸付金     3,285       長期差入保証金     476,198       繰延税金資産     35,718       その他     448,115       貸倒引当金     70,800  | 建物       | 1    | 202,132    |            |  |
| 無形固定資産<br>投資その他の資産<br>投資有価証券<br>従業員貸付金<br>長期差入保証金<br>繰延税金資産<br>その他<br>貸倒引当金  | 器具備品     | 1    | 185,976    |            |  |
| 投資その他の資産<br>投資有価証券 40,677,132<br>従業員貸付金 3,285<br>長期差入保証金 476,198<br>繰延税金資産 35,718<br>その他 448,115<br>貸倒引当金 70,800   | 土地       |      | 186,000    |            |  |
| 投資有価証券40,677,132従業員貸付金3,285長期差入保証金476,198繰延税金資産35,718その他448,115貸倒引当金70,800   | 無形固定資産   |      |            | 1,143,930  |  |
| 従業員貸付金3,285長期差入保証金476,198繰延税金資産35,718その他448,115貸倒引当金70,800   | 投資その他の資産 |      |            | 41,569,649 |  |
| 長期差入保証金476,198繰延税金資産35,718その他448,115貸倒引当金70,800  | 投資有価証券   |      | 40,677,132 |            |  |
| 繰延税金資産 35,718<br>その他 448,115<br>貸倒引当金 70,800   | 従業員貸付金   |      | 3,285      |            |  |
| その他448,115貸倒引当金70,800  | 長期差入保証金  |      | 476,198    |            |  |
| 貸倒引当金 70,800   | 繰延税金資産   |      | 35,718     |            |  |
|  | その他      |      | 448,115    |            |  |
| 固定資産合計 43,287,689  | 貸倒引当金    |      | 70,800     |            |  |
|  | 固定資産合計   |      |            | 43,287,689 |  |
| 資産合計 71,531,629  | 資産合計     |      |            | 71,531,629 |  |

|                            |      | 行 脚 証 分 囲 山 音                   |            |  |
|----------------------------|------|---------------------------------|------------|--|
|                            |      | 第18期中間会計期間末<br>(平成26年 9 月30日現在) |            |  |
| 区分                         | 注記番号 | 金額 (千円)                         |            |  |
| (負債の部)                     |      |                                 |            |  |
| 流動負債                       |      |                                 |            |  |
| 預り金                        |      |                                 | 5,447,736  |  |
| 未払金                        |      |                                 | 1,807,976  |  |
| 未払収益分配金                    |      | 857                             |            |  |
| 未払償還金                      |      | 59,668                          |            |  |
| 未払手数料                      |      | 1,337,975                       |            |  |
| その他未払金                     |      | 409,474                         |            |  |
| 未払費用                       |      |                                 | 785,806    |  |
| 未払法人税等                     |      |                                 | 1,365,229  |  |
| 賞与引当金                      |      |                                 | 346,419    |  |
| 役員賞与引当金                    |      |                                 | 25,460     |  |
| 流動負債合計                     |      |                                 | 9,778,627  |  |
| 固定負債                       |      |                                 |            |  |
| 時効後支払損引当金                  |      |                                 | 196        |  |
| 退職給付引当金                    |      |                                 | 575,737    |  |
| 役員退職慰労引当金                  |      |                                 | 151,650    |  |
| 固定負債合計                     |      |                                 | 727,584    |  |
| 負債合計                       |      |                                 | 10,506,212 |  |
| (純資産の部)                    |      |                                 |            |  |
| 株主資本                       |      |                                 |            |  |
| 資本金                        |      |                                 | 2,680,000  |  |
| 資本剰余金                      |      |                                 | 670,000    |  |
| 資本準備金                      |      | 670,000                         |            |  |
| 利益剰余金                      |      |                                 | 85,457,990 |  |
| その他利益剰余金                   |      | 85,457,990                      |            |  |
| 操越利益剰余金<br>自己株式            |      | 85,457,990                      | 20 102 052 |  |
|                            |      |                                 | 28,103,053 |  |
| 株主資本合計<br>  評価・換算差額等       |      |                                 | 60,704,936 |  |
| 評価・換算を額守<br>  その他有価証券評価差額金 |      |                                 | 320,480    |  |
| 評価・換算差額等合計                 |      |                                 | 320,480    |  |
| 所順                         |      |                                 | 61,025,417 |  |
|                            |      |                                 | <u> </u>   |  |
| 負債・純資産合計                   |      |                                 | 71,531,629 |  |

# (2)中間損益計算書

| (4)中间换鱼引导音   |          |   |            |  |
|--------------|----------|---|------------|--|
|              |          | 第18期中間会計期間<br>自 平成26年 4 月 1 日<br>至 平成26年 9 月30日 |            |  |
| 区分           | 注記<br>番号 | 金額(千円)  |            |  |
| 営業収益         |          |   |            |  |
| 委託者報酬        |          |   | 17,080,402 |  |
| 投資顧問料        |          |   | 297,445    |  |
| 営業収益計        |          |   | 17,377,847 |  |
| 営業費用・一般管理費   |          |   |            |  |
| 営業費用         |          |   | 10,078,504 |  |
| 支払手数料        |          | 7,026,539                                       |            |  |
| その他営業費用      |          | 3,051,964                                       |            |  |
| 一般管理費        | 1        |   | 3,715,088  |  |
| 営業費用・一般管理費計  |          |   | 13,793,592 |  |
| 営業利益         | _        |   | 3,584,255  |  |
| 営業外収益        |          |   |            |  |
| 受取利息及び配当金    |          | 164,536   |            |  |
| 時効成立分配金・償還金  |          | 1,967   |            |  |
| その他          |          | 19,934  |            |  |
| 営業外収益計       |          |   | 186,439    |  |
| 営業外費用        |          |   |            |  |
| その他          |          | 2,464   |            |  |
| 営業外費用計       |          |   | 2,464      |  |
| 経常利益         |          |   | 3,768,230  |  |
| <br>  特別利益   |          |   |            |  |
|              |          | 35,182  |            |  |
| 特別利益計        |          | ·   | 35,182     |  |
| 特別損失         |          |   | ·          |  |
| 投資有価証券売却損    |          | 1,097   |            |  |
| ゴルフ会員権評価減    |          | 8,300   |            |  |
| 特別損失計        |          | ·   | 9,397      |  |
| 税引前中間純利益     |          |   | 3,794,015  |  |
| 法人税、住民税及び事業税 |          |   | 1,297,783  |  |
| 法人税等調整額      |          |   | 66,306     |  |
| 中間純利益        |          |   | 2,429,924  |  |

# (3)中間株主資本等変動計算書

第18期(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

|                           |           |         |             |            | <u>-m·iij/</u> |  |
|---------------------------|-----------|---------|-------------|------------|----------------|--|
|                           | 株主資本      |         |             |            |                |  |
|                           |           | 資本剰     | 余金          | 利益剰余金      |                |  |
|                           | 資本金       | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金   | 利益剰余金          |  |
|                           |           |         |             | 繰越利益剰余金    | 合計             |  |
| 平成26年4月1日残高               | 2,680,000 | 670,000 | 670,000     | 82,965,637 | 82,965,637     |  |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額      |           |         |             | 62,427     | 62,427         |  |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高     | 2,680,000 | 670,000 | 670,000     | 83,028,065 | 83,028,065     |  |
| 当中間期変動額                   |           |         |             |            |                |  |
| 剰余金の配当                    |           |         |             | -          | •              |  |
| 中間純利益                     |           |         |             | 2,429,924  | 2,429,924      |  |
| 自己株式の取得                   |           |         |             |            |                |  |
| 株主資本以外の項目の<br>当中間期変動額(純額) |           |         |             |            |                |  |
| 当中間期変動額合計                 | -         | -       | -           | 2,429,924  | 2,429,924      |  |
| 平成26年 9 月30日残高            | 2,680,000 | 670,000 | 670,000     | 85,457,990 | 85,457,990     |  |

|                           | 株主資本       |            | 評価・換算<br>差額等     | <b>姑恣</b> 弃 <b>心</b> 钍 |
|---------------------------|------------|------------|------------------|------------------------|
|                           | 自己株式       | 株主資本<br>合計 | その他有価証<br>券評価差額金 | 純資産合計                  |
| 平成26年4月1日残高               | 50,310     | 86,265,326 | 169,338          | 86,434,665             |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額      |            | 62,427     |                  | 62,427                 |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高     | 50,310     | 86,327,754 | 169,338          | 86,497,093             |
| 当中間期変動額                   |            |            |                  |                        |
| 剰余金の配当                    |            | 1          |                  | 1                      |
| 中間純利益                     |            | 2,429,924  |                  | 2,429,924              |
| 自己株式の取得                   | 28,052,742 | 28,052,742 |                  | 28,052,742             |
| 株主資本以外の項目の<br>当中間期変動額(純額) |            |            | 151,142          | 151,142                |
| 当中間期変動額合計                 | 28,052,742 | 25,622,818 | 151,142          | 25,471,675             |
| 平成26年 9 月30日残高            | 28,103,053 | 60,704,936 | 320,480          | 61,025,417             |

### [注記事項]

# (重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を 計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計 上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

負債計上を中止した未払収益分配金、未払償還金について過去の支払実績に基づき計上しております。

4 . 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

#### (会計方針の変更)

### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が24,255千円減少、前払年金費用が72,743千円増加し、利益剰余金が62,427千円増加しております。なお、前払年金費用は投資その他の資産の「その他」に含めております。また、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

#### (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末(平成26年9月30日現在)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

建物575,346千円器具備品624,368千円計1.199,714千円

### (中間損益計算書関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 当中間会計期間の減価償却実施額は以下のとおりであります。

有形固定資産42,684千円無形固定資産232,969千円計275,654千円

# (中間株主資本等変動計算書関係)

# 当中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

### 1.発行済株式の種類及び総数

(単位:株)

|       | 当事業年度期首 | 当中間会計期間 | 当中間会計期間 | 当中間会計期末 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
|       | 株式数     | 増加株式数   | 減少株式数   | 株式数     |
| 発行済株式 |         |         |         |         |
| 普通株式  | 12,998  | -       | -       | 12,998  |

### 2. 自己株式の種類及び株式数

(単位:株)

|      | 当事業年度期首 | 当中間会計期間 | 当中間会計期間 | 当中間会計期末 |
|------|---------|---------|---------|---------|
|      | 株式数     | 増加株式数   | 減少株式数   | 株式数     |
| 自己株式 |         |         |         |         |
| 普通株式 | 10      | 4,207   | -       | 4,217   |

### (変動事由の概要)

自己株式の増加は平成26年6月25日付の定時株主総会決議に基づき、平成26年9月10日付で 取得したものであります。

3.配当に関する事項 該当事項はありません。

# (リース取引関係)

当中間会計期間末(平成26年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 190,970千円 1年超 7,560千円

198,530千円 合計

#### (金融商品関係)

### 当中間会計期間末(平成26年9月30日現在)

### 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)参照)

(単位:千円)

|                |   | ( 1 1 - 1 1 1 3 /   |
|----------------|---|---|
| 中間貸借対照表<br>計上額 | 時価  | 差額  |
| 10,708,811     | 10,708,811  | -   |
|                |   |   |
| 54,483,663     | 54,483,663  | -   |
| 3,070,180      | 3,070,180   | -   |
| 68,262,655     | 68,262,655  | -   |
| 5,447,736      | 5,447,736   | 1   |
| 1,337,975      | 1,337,975   | 1   |
| 1,365,229      | 1,365,229   | -   |
| 8,150,941      | 8,150,941   | -   |
|                | 計上額<br>10,708,811<br>54,483,663<br>3,070,180<br>68,262,655<br>5,447,736<br>1,337,975<br>1,365,229 | 計上額時価10,708,81110,708,81154,483,66354,483,6633,070,1803,070,18068,262,65568,262,6555,447,7365,447,7361,337,9751,337,9751,365,2291,365,229 |

#### (注1)

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

### 資産

### (1)預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

#### (3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

#### (1)預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

# (2) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

# (注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

|           | ( 1 .— 1 1 1 2 ) |
|-----------|------------------|
| 区分        | 中間貸借対照表計上額       |
| 非上場株式(*1) | 130,830          |

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められること から時価評価しておりません。

#### (有価証券関係)

当中間会計期間末(平成26年9月30日現在)

その他有価証券 (単位:千円)

|          | 種類      | 中間貸借対照表<br>計上額 | 取得原価       | 差額      |
|----------|---------|----------------|------------|---------|
|          | (1) 株式  | 124,950        | 30,541     | 94,408  |
|          | (2)債券   |                |            |         |
| 中間貸借対照表  | 国債      | 26,300,796     | 26,265,037 | 35,758  |
| 計上額が取得原  | 社債      | 2,250,325      | 2,248,782  | 1,542   |
| 価を超えるもの  | その他     | 12,528,903     | 12,519,618 | 9,284   |
|          | (3) その他 | 7,664,446      | 7,247,746  | 416,700 |
|          | 小計      | 48,869,421     | 48,311,726 | 557,694 |
|          | (1)株式   | -              | -          | -       |
|          | (2)債券   |                |            |         |
| 中間貸借対照表  | 国債      | 3,016,035      | 3,016,830  | 795     |
| 計上額が取得原  | 社債      | -              | -          | -       |
| 価を超えないもの | その他     | 805,616        | 805,710    | 94      |
|          | (3)その他  | 1,792,591      | 1,862,432  | 69,840  |
|          | 小計      | 5,614,242      | 5,684,972  | 70,730  |
| 合計       |         | 54,483,663     | 53,996,699 | 486,964 |

- (注1)取得原価は減損処理後の金額で記載しております。なお、中間会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると認められるものを除き、減損処理を行うこととしております。
- (注2) 非上場株式(中間貸借対照表計上額130,830千円)については、市場価格がなく、時価を 把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含 めておりません。

### (デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末(平成26年9月30日現在)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 関連情報

1.製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
- (1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1株当たり純資産額

6,949,941円07銭

1株当たり中間純利益

194,316円25銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載 しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益(千円)

2,429,924

普通株主に帰属しない金額(千円)

\_

普通株式に係る中間純利益(千円)

2,429,924

普通株式の期中平均株式数(株)

12,505

### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

委託会社は平成27年7月1日に国際投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更する予定です。

上記以外、該当事項はありません。

# 第2【その他の関係法人の概況】

# 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

# (1) 受託会社

| 名称            | 資本金の額(百万円)<br>平成26年3月末現在 | 事業の内容  |
|---------------|--------------------------|--|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 324,279                  | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法。以下同じ。)に基づき信託業務を営んでいます。 |

# <再信託受託会社の概要>(平成26年3月末現在)

名称:日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金 : 10,000百万円

事業の内容 :銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいま

す。

# (2) 投資顧問会社

| 名称                              | 資本金の額<br>平成27年1月1日現在 | 事業の内容  |
|---------------------------------|----------------------|--|
| ウエリントン・マネージメント・<br>カンパニー・エルエルピー | 50,000,000米ドル        | 各種の証券を購入、売却、交換および<br>取引することを含む投資運用業務を営<br>んでいます。 |

# (3) 販売会社

| (0) MAJUATE   |                          |                  |
|---------------|--------------------------|------------------|
| 名称            | 資本金の額(百万円)<br>平成26年3月末現在 | 事業の内容            |
| 岩井コスモ証券株式会社   | 13,500                   | 金融商品取引法に定める第一種金融 |
| 株式会社SBI証券     | 47,937                   | 商品取引業を営んでいます。    |
| 岡三にいがた証券株式会社  | 852                      |                  |
| カブドットコム証券株式会社 | 7,196                    |                  |
| 光世証券株式会社      | 12,000                   |                  |
| 篠山証券株式会社      | 100                      |                  |
| 髙木証券株式会社      | 11,069                   |                  |
| 東洋証券株式会社      | 13,494                   |                  |
| フィデリティ証券株式会社  | 6,332                    |                  |
| 楽天証券株式会社      | 7,495                    |                  |
| 株式会社青森銀行      | 19,562                   | 銀行法に基づき銀行業を営んでいま |
| 株式会社京葉銀行      | 49,759                   | <b>す</b> 。       |
| 株式会社仙台銀行      | 22,485                   |                  |
| 株式会社ゆうちょ銀行    | 3,500,000                |                  |

# 2【関係業務の概要】

# (1) 受託会社

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

# (2) 投資顧問会社

ファンドおよびマザーファンドの運用指図等を行います。

# (3) 販売会社

受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

# 3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成27年7月1日現在(予定))

- 三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の50.97%(107,855株)を所有しています。
- (注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

# 第3【その他】

- 1 目論見書の表紙または本文に写真、イラスト、キャッチ・コピー、ファンド名ロゴマーク、ロゴマーク入り社名もしくは社名を付加して使用することがあります。
- 2 投資信託説明書(交付目論見書)に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の 主要内容を記載することがあります。
  - (1) ・当ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧できます。
    - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されて います。
    - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
  - (2) ・当ファンドは、商品内容に関して重大な約款変更を行う場合、投資信託及び投資法人に関 する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
    - ・当ファンドの信託財産は、信託法に基づき、受託会社の固有財産等との分別管理が義務付 けられています。
    - ・投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者の請求により販売会社から交付されます。請求された場合には、その旨をご自身で記録しておいてください。
  - (3) 当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の 適用はありません。
  - (4) 最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認いただけます。
  - (5) 課税上の取扱いは株式投資信託となります。
- 3 投資信託説明書(請求目論見書)に、以下の趣旨の文言の全部または一部を記載することがありま す。
  - (1) ファンドは、公社債など値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。) に投資しますので、基準価額は変動します。したがって元本が保証されているものではありません。
  - (2) 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
  - (3) 投資信託は、預金保険の対象ではありません。
  - (4) 投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本保証および利回り保証をするものではありません。
  - (5) 登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。
  - (6) 投資信託は、保険契約における保険金額とは異なり、受取金額等の保証はありません。
  - (7) 投資信託は、保険ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
  - (8) 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。
  - (9) 当ファンドにおける課税上の取扱いは株式投資信託となります。
- 4 有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。グラフ、図表等に使用するファンドに関するデータは、あくまでも過去の運用実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 5 投資信託約款の重要な事項を投資信託説明書(交付目論見書)に掲載し、投資信託約款の全文を投資信託説明書(請求目論見書)の巻末に掲載します。
- 6 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、委託会社のホームページ等に掲載します。

7 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書(交付目論見書)」、「投資信託説明書(請求目論見書)」と称して使用する場合があります。

# 独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

三菱 U F J 投信株式会社 取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注)上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成26年9月10日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

# 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)の平成25年11月6日から平成26年8月5日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)の平成26年8月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月9日

三菱 U F J 投信株式会社 取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 樋口 誠之 印 指定有限責任社員 公認会計士 山田 信之 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成27年3月9日

国際投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

# 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)の平成26年8月6日から平成27年2月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エマージング・ソブリン・オープン(資産成長型)の平成27年2月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成26年8月6日から平成27年2月5日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の 規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。